



平成 27 年 10 月 26 日

東久留米市長
並木 克巳 殿

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名 取 は に わ

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの平成 26 年度事業進捗状況評価について（答申）

平成 27 年 4 月 23 日付 27 東久市生発第 7 号により諮問のありました標記の件について、
本会議で審議した結果、別紙の結論に達しましたので答申します。

東久留米市第2次男女平等推進プランの
平成26年度事業進捗状況評価について
(答申)

2015（平成27）年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

【目次】

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
	1. 第2次男女平等推進プラン体系表	9
	2. 全施策共通視点	13
	3. 報告書の見方	14
	4. 重点施策の評価と実績報告	15
	5. 評価と実績報告	19
III	参考資料	135
	1. 諮問文	136
	2. 東久留米市男女平等推進市民会議条例	137
	3. 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿	139
	4. 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	140
IV	付録	141
	1. 東久留米市男女共同参画都市宣言	142
	2. 市における女性の参画状況	143

I 答 申

1. 基本的な考え方

東久留米市は、平成 23 年 3 月に「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下「プラン」という。）を策定し、市における男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めています。

男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成 27 年 4 月に、市長よりプランの平成 26 年度事業進捗状況評価について諮問を受け、プランに記載する様々な事業の進捗状況について、検討を重ねてきました。

検討に際し市民会議では、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づいて客観的に評価を行い、男女共同参画社会の実現に向けて歩いていくための提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、平成 26 年度事業の進捗状況評価を行い、まとめたものです。

なお、プランに記載する事業は、主な目的が男女共同参画を推進することにある事業と、他の課題を解決することにある事業とに分かれます。いずれの事業においても、改めてプランの目標や男女共同参画の視点を意識することは、事業そのものの質を高めることにつながります。そのため、各担当課において、男女共同参画の視点から実績報告を作成すること自体、大変意味があるものと考えます。

2. 評価方法について

事業の進捗状況については、一定の方法を用いて評価を行っています。具体的な評価方法については、別記のとおりです。

3. 評価結果について

I. 全体を通じて

各担当課における、プランの平成 26 年度事業の進捗状況は総じて進展しており、4 年に渡る評価により、庁内意識が向上傾向にあることを実感しています。

なかでも、障害福祉課と健康課では、昨年度から引き続き、男女共同参画の視点を効果的に取り入れた事業が行われてきました。また、この 2 課に加え、本年度は生活文化課、防災防犯課及び図書館においても積極的な取り組み姿勢が見られ、最高評価となった事業がありました。

年を追うごとに積極的な取組を進める所管課が増加していることを高く評価します。

今後も、男女共同参画の視点を取り入れながら、諸事業を充実させ、ひいては男女共同参画社会の実現につながることを期待します。

II. 重点施策について

プランでは、3 つの重点施策を掲げています。更にその中から、年度ごとに特に重点的に取り組む施策を決めており、平成 26 年度は、25 年度に引き続き重点施策 2「男女が共にい

きいきと働くための環境整備」を設定しました。重点施策 2 は労働環境を整備するために、行政と事業所との間に協力体制を築き、一体となって環境整備に向けて取り組むこととしています。

取組の方向性としてワーク・ライフ・バランスの推進というテーマを設定した上で、若干ではあるものの関係各課間で連携・情報共有が図られたことは、一步前進したものと考えます。しかし、各種情報収集や事業所訪問の検討を行うなど、具体的な方法を模索していることはうかがえますが、実質的な取組にはつながっていません。

地域特性に合わせた東久留米市らしい事業を推進するため、関係各課での連携をより一層強化しながら、地域事業所の抱える課題を抽出し、できる取組から着実に進めることを要望します。

その他、重点施策 3 「市役所内部での女性参画の推進」では、数値目標の達成度合いに上昇傾向は見られないものの、管理職向け研修のほか、女性キャリアアップ研修を実施するなど、課題に向けた実質的な取組が見受けられました。今後も数値目標の達成に向け、課題を多角的に捉えながら取組を継続していくことを期待します。

4. 今後に向けて

新たな評価方法を導入してから 4 回目となる今回の進捗状況評価では、全体的に庁内意識が向上してきていると感じられました。しかし、具体的な取組に至っていない事業もあり、担当課において、どのように事業を推進していけばよいか捉えられていないことが原因と考えます。

プランに実効性を持たせるためには、プランの理念や目的を正しく認識し、事業を実施していく必要があります。庁内における男女共同参画の意識や事業の推進の重要性について更に認識を高めるきっかけとして本答申を活用されることを期待します。また、男女共同参画施策所管課にあっては、プランの意義や男女共同参画の視点を事業に反映させるための具体的な方法について関係各課に丁寧に説明や情報提供を行い、関係各課や各関係機関においては、互いに連携を深めながら実効性のある事業展開をすすめていくことを望みます。

国では先の 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が成立し、平成 28 年 4 月 1 日に施行されます。それまでに本市でも本法の求める計画策定等を行う必要があります。

また、本年中に策定が予定されている内閣府の「第 4 次男女共同参画基本計画」には、女性活躍推進法に則った政策も盛り込まれる予定のようです。

このような動向も踏まえ、女性の活躍推進を図り、本市の男女共同参画社会の形成が一段と進むよう、一層の努力をしてくださることを期待します。

<別 記>

・評価方法について

(1) 評価作業について

市民会議委員 10 名を 3 グループに分け、3 つの基本目標ごとに分担して評価を行った上で、市民会議において各グループの結果を報告・検討し、評価としてまとめています。なお、評価は施策単位で課ごとに作成しています。

(2) 評価の考え方について

市民会議では、各事業において必要と考えられる男女共同参画の視点に基づき、進捗状況の評価を行っています。26 年度の評価では、全ての施策において必要と考えられる「全施策共通視点」3 項目と「各事業別視点」に基づき評価をしています。「各事業別視点」には既定の 5 項目から選択する選択視点と、事業独自に想定される内容を設定する独自視点とがあり、選択・独自視点ともに、報告にあたり、担当課が事業ごとに設定しています。

また、プランの進捗状況をわかりやすく確認するために、実績報告では、定期的に測ることが可能な数値について各担当課に記載を依頼し、目に見える客観的な事業の達成度として可視化することをめざしました。

なお、視点については、市民会議において、より事業に即した視点を設定することができるよう、25 年度事業進捗状況検討時から見直しを行い、今回の評価より変更しています。

(3) 項目評価と総合評価について

項目評価は、次の 3 つの観点から、実績報告の内容について A～D の 4 段階で評価しています。

観点 1 実績報告への視点の配慮

観点 2 主体的に取り組んでいくための課題認識

観点 3 課題を踏まえた上での改善策や目標設定

なお、観点 1 の評価では、視点が加味されていない、もしくは視点を踏まえた上での報告内容となっていない場合には、項目評価は低くなっていることもあります。逆に、実績報告の記載内容から視点への配慮がなされていると判断できる場合には、項目評価が高くなっています。

総合評価は、目標に対する事業の進捗度について、項目評価を踏まえた上で、A～D の 4 段階評価を行っています。

Ⅱ 評価と実績報告

第2次男女平等推進プラン体系表

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	生活文化課					
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	秘書広報課	生活文化課				
			3 男女共同参画に関する資料の提供	3	図書館					
		2 若年層に対する男女平等教育の推進	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	指導室				
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5	指導室				
				3 教育課程編成での配慮	6	指導室				
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	指導室	子育て支援課	児童青少年課		
				5 保育実施上の配慮	8	子育て支援課				
		3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	生活文化課	生涯学習課			
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10	生活文化課				
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11	生活文化課	生涯学習課			
				4 メディア・リテラシーの育成	12	生活文化課				
	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	1 関係法令の周知	1 関係法令の周知	13	生活文化課					
			2 条約、国際文書等の周知	14	生活文化課					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	生活文化課	指導室			
				2 早期発見のための取り組み	16	生活文化課	関係各課			
				3 相談事業の充実	17	生活文化課	関係各課			
				4 相談体制の整備	18	関係各課				
				5 安全確保のための関係機関との連携	19	生活文化課	関係各課			
				6 情報管理の徹底	20	関係各課				
				7 自立のための支援体制の整備	21	関係各課				
				8 関係機関との連携強化	22	生活文化課				
				9 庁内体制の整備	23	生活文化課	関係各課			
		2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	1 相談体制及び各種相談事業の充実	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	生活文化課	児童青少年課	福祉総務課		
				3 生涯を通じた女性の健康支援	25	健康課				
		3 生涯を通じた女性の健康支援	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	26	健康課				
				2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	27	健康課				
	3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進			27	健康課					
4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28			生活文化課	健康課					

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	1 男女が共に自立した生活を送るための支援	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	生活文化課	生涯学習課				
			2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	福祉総務課					
			3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	介護福祉課					
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32	福祉総務課					
			5 障害者に対する就労自立支援	33	障害福祉課					
		2 女性の再チャレンジの支援	1 女性の再就職への支援	34	生活文化課					
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35	生活文化課					
			3 コミュニティビジネスへの支援	36	生活文化課					
		3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	指導室					
			2 若年層を対象とした啓発	38	生活文化課					
		4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	生活文化課					
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	産業政策課	生活文化課				
			3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41	生活文化課					
		5 男女が共に担う子育てと介護への支援	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	生活文化課	子育て支援課	健康課	図書館	生涯学習課
				2 消費者活動への男性の参画促進	43	生活文化課				
	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	健康課	児童青少年課				
			2 子ども家庭支援センターの充実	45	児童青少年課					
			3 地域における子育ての支援	46	子育て支援課	児童青少年課				
			4 保育サービスの充実	47	子育て支援課					
			5 預かり保育の充実	48	子育て支援課	児童青少年課				
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49	児童青少年課					
			7 外国人母子への子育ての支援	50	健康課					
	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実		8 障害児保育の充実	51	子育て支援課					
			9 学童保育及び児童館の充実	52	児童青少年課					
			1 地域包括支援センターの充実	53	介護福祉課					
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54	介護福祉課					
			3 要介護者の家族への支援	55	介護福祉課					
	6 市内事業所等と一体となった計画の推進		1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	生活文化課	産業政策課			
		2 市内事業所の抱える課題の調査		59	生活文化課	産業政策課				
		3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	生活文化課	産業政策課				
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61	生活文化課	産業政策課				
		4 市内事業所の推進活動への支援	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	生活文化課	産業政策課	生涯学習課			
2 出張講座の実施			63	生活文化課						
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ		1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	生活文化課						
		2 事業所との協働事業の推進	65	産業政策課						

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
3 計画を推進するための 体制整備	7 多様で柔軟な考えを持った組織 づくり	1 審議会委員等の男女比率の均等化	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	全庁					
			2 委員の公募方式の活用	67	全庁					
		2 地域活動団体における役員等の男女比率の 均等化	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	福祉総務課	生涯学習課	生活文化課			
			2 防災活動への男女共同参画の推進	69	防災防犯課					
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	生活文化課					
			4 地域・社会活動への参画の支援	71	生活文化課					
		8 市役所内部での女性参画の推 進	1 職員への男女共同参画意識の浸透	1 職員研修の充実	72	生活文化課	職員課			
	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進			73	企画調整課					
	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施			74	生活文化課	職員課				
	4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進			75	職員課					
	2 仕事と生活の調和のための環境整備		1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	職員課					
			2 男女の配置均等化の推進	77	職員課					
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78	職員課					
	3 非正規雇用者の待遇改善		1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	職員課					
			2 職場内研修の充実	80	職員課					
	4 女性管理職登用促進のための環境整備		1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	職員課	生活文化課				
	9 計画推進体制の強化		1 庁内推進会議の充実	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	生活文化課				
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83	生活文化課				
			2 プラン推進のための数値目標の設定	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	生活文化課				
		1 進捗状況の年次報告の実施		85	生活文化課					
		3 プランの監視体制の充実	2 男女平等推進市民会議の充実	86	生活文化課					
			4 男女平等推進センターの充実・強化	1 男女平等推進センター機能の充実	87	生活文化課				
		2 学習機会の提供の充実		88	生活文化課					
		3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実		89	生活文化課					
		4 市民・団体の活動への支援		90	生活文化課					
		5 関係機関、各種団体との連携の推進		91	生活文化課					
		6 女性のネットワークづくりの推進		92	生活文化課					
7 相談事業の充実		93		生活文化課						
5 市民参加による推進体制の充実		1 男女平等推進市民会議の充実	94	生活文化課						
6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	生活文化課						
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討		1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	生活文化課						

2. 進捗状況評価における視点と変更内容

視点(～平成25年度事業)		視点(平成26年度事業～)	
【全施策共通視点】	<p>① <u>事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。</u></p> <p>② 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。</p> <p>③ 事業の対象者として男女をともに想定し、<u>男女別に現状把握に努めている。</u></p> <p>④ 男女ともに事業の利用・参加がしやすいよう配慮している。</p> <p>⑤ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。</p>	→	<p>【全施策共通視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	<p>⑥ 男女格差がある場合には是正のための措置(ポジティブアクション等)を講じている。</p> <p>⑦ 広報、出版物や HP 等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。</p> <p>⑧ <u>女性に対する暴力、セクハラ、DV 等を防止する取り組みをしている。</u></p> <p>⑨ <u>担当者及び課の理解・啓発が行われている。</u></p> <p>⑩ <u>事業実施にあたっては関係機関との情報交換を行っている。</u></p>		<p>【各事業別視点】</p> <p>【選択】</p> <p>① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。</p> <p>② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。</p> <p>③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。</p> <p>④ 男女格差がある場合には是正のための措置(ポジティブアクション等)を講じている。</p> <p>⑤ 広報、出版物や HP 等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。</p> <p>【独自】</p> <p>①～⑤のほか、事業ごとに必要な視点があれば、担当で設定</p>

*見直しの主な内容「①⑨⑩はどの事業にも必要＝全施策共通視点、④⑤は内容類似のため統合、⑧は事業そのもののため削除」

3. 報告書の見方

基本目標1/目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

担当課との意見交換を行った評価については「有」と表記されます。

評価通番	1	男女平等推進市民会議の評価
担当課	生活文化課	
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実
項目評価	(a)	実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか
A	(b)	主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか
	(c)	課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
B	<p>「男女共同参画の視点」という観点での、方向性の確認としています。</p> <p>項目評価を加味した上でのプラン目標に向けた進捗度としています。</p> <p>果、会議室利用者の増加という結果につながったことは評価できるところで、利用しやすくなったこと、「ときめき」のバックナンバーをHPに掲載するようになったことなども記載した方が良かった。</p> <p>(提言・提案) ●HPの充実を図って欲しい。リンクを効果的に活用し、事業情報などを取り出しやすくする工夫が必要。 ●男女平等推進センターの認知度が低いことが課題である。センターを知って、更に来所してもらうための工夫をしてほしい。 ●特に、若年層に対するアプローチを強化してほしい。 ●事業参加者数が減少傾向にある様子。3市連携などから生まれる、新しい企画で活性化を図ることを期待する。</p>	

前年度評価		25年度
項目評価	(a)	実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか
B	(b)	主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか
	(c)	課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
B	<p>男女共同参画についての幅広い理解の促進に向けて、新しい取り組みを行うなど努力が見られ、評価できるところである。また講座参加者数の増加も見られる。</p> <p>(提言・提案) ●広域の男女共同参画社会への理解と促進のため、近隣市との連携を強化してほしい。 ●「ときめき」の配布部数を把握し、より効果的な周知方法として現状と異なる(広報への折込、全戸配布等)手法も一考してはどうか。</p>	

生活文化課		担当課実績報告	1
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。	
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	
視点 (報告・評価の視点)	共通視	<p>事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。</p> <p>男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。</p> <p>事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。</p> <p>【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。</p>	
	事業別視点	選択	<p>事業内容に応じた視点を5項目から選択(0~5項目)</p>
		独自	<p>事業独自の視点が想定される場合、その視点を記載</p>
実績報告(a)	報告	<p>男女共同参画施策推進の活動拠点として、男女平等推進センターの運営に努めた。平成26年度は男女共同参画週間や人権週間、国際女性デーだけでなく、定期的にテーマのある夏期子ども来所イベントを開催し、講座など実践的なもの、スマホや介護、防災など生活に密着したキーワードをテーマとしたものなどを行い、多方面から男女共同参画啓発やセンター周知ができるよう工夫した。</p> <p>設定視点についての実績報告</p>	
課題(b)	報告	<p>男女</p> <p>主体的に取り組んでいくための課題</p>	
次年度の目標・改善点(c)	報告	<p>身近なテーマを題材にしたり、レクリエーション要素を取り入れるなど、男女共同参画に関心がなると回答した人の割合：10.7% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)</p> <p>実績報告及び課題を踏まえた次年度の目標・改善点</p>	
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度
会議室利用者数	4,799人	4,865人	5,794人
事業参加者数	910人	656人	785人
センターの認知度*	—	—	8.1%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	<p>*センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合：10.7% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)</p>		

4. 重点施策の評価と実績報告

重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

性別にとらわれない生き方や社会への参画の必要性について認識を持つためにも学校や事業所、自治会等市内にあるさまざまな団体と連携して事業を進めていきます。

【数値目標】

男女の平等観について：「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」

		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女平等・共同参画に関するアンケート (注1)	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)					(中間目標) 18.0%			(目標) 50.0%
		10.2%	—	—	10.5%	—	—		
参 考	市民アンケート (注2)	—	39.7%	—	37.8%	37.6%			
	センター講座参加者アンケート (注3)	—	—	5.9%	5.1%	2.9%			

注1) プラン策定のための基礎調査として平成22年1月に「東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査」を行った。プラン計画期間の中間年度である平成25年度及び最終年度である平成28年度に同様のアンケート調査を実施する。
平成22年調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率38.2%
平成25年度調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率35.4%

注2) 市では毎年施策成果アンケート調査を行っており、平成23年度よりアンケートの「暮らしと人権について」の項目の中で男女の平等観についての質問を追加している。(対象者：無作為抽出の2,000人、毎年4月1日現在)

注3) 男女平等推進センター事業の参加者に対して毎回アンケート調査を行っているが、平成24年度よりアンケートの項目として男女の平等観についての質問を追加する。

取り組み内容

主な啓発事業として、男女平等推進センター主催講座の実施、市民企画講座の募集・開催、男女共同参画情報誌「ときめき」の発行を行った。講座は、男女共同参画への関心の低い方へ働きかけることを目的とし、生活に身近なものをテーマに掲げたものを行う一方、参画への関心が高い方が更に参画への理解を深めることができるような内容のものも実施した。また、例年同様にシリーズ化した事業や連続講座を開催し、センター利用の継続・定着化を図った。

情報誌による啓発事業や講座案内は、民間事業所など新たな設置場所を開拓するとともに、市ホームページやメール配信などによる広報を積極的に行った。

その他、センター窓際を利用した男女共同参画図書展示、センター所蔵図書情報データ整備、センター図書コーナー配架整理、センター会議室を夏休み期間の学習スペースとして提供するなど、情報提供場所の環境改善や機会提供を積極的に行い、センターの周知も含め男女共同参画に関する情報発信を行った。

市民アンケート回収率 平成23年度 50.5%、平成25年度 46.3%、平成26年度 36.0%

評価（提言・提案）

「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」について、平成25年度の中間目標を18.0%としているところ、当市の平成25年度「男女平等・共同参画に関するアンケート」では、10.5%と目標を下回っている。

一方、参考として記載されている、平成25年4月実施の「暮らしと人権について」アンケート調査では、37.8%とかなり高い数字が出ており、この数字であれば中間目標を達成している。

さらにセンター講座参加者アンケートにおいては、5.1%と非常に低い数字が出ている。センター講座参加者アンケートは、参加者に女性が多く、女性は男性よりも平等であると答える人が少ないことや、講座内容などがアンケート結果に影響していると考えられるが、そのこと考慮しても非常に低い結果となっている。

1 このように同じような時期に同じような質問に対して、32.7ポイントも違う結果が出たことについて、その理由をもう少し分析してほしい。この資料だけでは、質問文言がないため、どのような流れでどのような文言の質問をした結果なのか分からない。

特に、2,000人を対象とした2つの市民アンケートの大きな数字の違いがどういう事情によって生じたのかを分析し、その結果を、今後アンケートを実施する際に生かす必要がある。

2 平等感は男女でかなりの格差が生じるので、ジェンダー統計の基礎に立ち、男女別の平等感を示してほしい。

重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

働く場における男女共同参画の実現や仕事と家庭の両立には、職場の環境整備が欠かせません。事業所とのつながりを構築し、積極的に情報提供等を行うとともに、意識啓発に努め、実効性のある施策を実施していきます。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進	市内事業所等の把握及び連携方法等の検討		市内事業所等との連携			

取り組み内容

関係各課との情報共有を図りながら、市内事業所との具体的な連携方法について検討した。また、各自治体の取り組み等について情報を収集した。
中小企業が多い地域特性から取り組みが困難な課題ではあるが、市内事業所への効果的な働きかけ方法を見出すためには現状を知ることが必要と考え、企業訪問等を検討した。

評価（提言・提案）

関係3課において、連携と情報共有そして推進の効果的方法を模索している点を大いに評価する。この各課の事業推進状況を踏まえ、更に関係各課間の連携を強化し、「隼から始めよ。」の精神で今後の取組を進めほしい。東久留米市らしい男女共同参画を各事業所が納得し、経営に活かしてくれることを期待する。

- 1 取組の推進には、関係各課が更に連携を深めることが不可欠と考える。連携を強化するために、まず、生活文化課が具体的な策を設定し、関係各課へ働きかけを行っていくことが必要。
- 2 そのうえで、関係各課は、それぞれが担当する事業を検討、計画する際に、上記具体策に沿ったものとなるよう努めてほしい。
- 3 事業実施にあたっては、関係3課の連携プレーで事業所に働きかけを行ってほしい。
- 4 庁内で実施した事業の進捗状況評価を参考にすることが効果的と考える。

重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

市役所内部のすべての部署において、職員が男女共同参画の意識を持って施策の推進に取り組み、市が行うさまざまな意思決定の場において意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進め、男女が共に参画していきます。

【数値目標】

庁内の女性管理職の割合

4月1日現在の数値

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課長職以上	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 15.0%			(目標) 25.0%
	6.3%	6.4%	6.5%	8.5%	8.2%		
係長職	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 33.0%			(目標) 40.0%
	24.0%	30.1%	30.3%	29.8%	31.6%		

取り組み内容

管理職を対象として男女共同参画研修を実施。女性登用の必要性やポジティブアクションについて理解を深める機会とすることができた。例年同様、12月に昇任昇格試験に対する説明会を実施し、男女問わず職員に向け、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発を行った。特に、平成26年度は試験募集時期の前に、係長昇格試験対象の女性職員に向けて、キャリアデザインと能力開発を目的とした研修を実施した。また、部課長職に、管理監督職の現在状況を踏まえ、職員の意識啓発や、積極的な受験について勧奨して欲しい旨を周知した。これら取り組みにより、昨年度は女性の受験者が無かった課長職・係長職試験について、共に1名ずつ、女性合格者が出る結果となった。

一方、結婚休暇や子の看護休暇の取得条件を拡大するなど、勤務条件の整備を行うとともに、育児や介護などに伴う休暇制度などについて積極的に周知を図った。

なお、平成26年度に人材育成基本方針の改定を行い、この中で、「女性職員の昇任及び昇格選考受験者の増加」「ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援」を目標とし、女性の管理職登用に向けて、更なる取り組みを進めることとした。

評価（提言・提案）

「庁内の女性管理職の割合」は課長職以上で計画終期目標の3分の1、係長職で目標の4分の3にとどまっている。既に6年計画の4年が経過しているが、依然として、目標数値には遠い状況にある。

しかし、平成26年度は、管理職や女性職員に対して研修を実施するなどしており、具体的に取り組んだことは評価する。

1 このような具体的な取組は継続することが大切と考える。庁内職員をロールモデルとして座談会を実施するなど、身近なところからでもできる取組はあるので、柔軟に取組方法を検討し、規模の大小にかかわらず、具体的な取組を続けていくことを期待する。

2 先の平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、その中で、特定事業主について女性が活躍するための計画を策定することが定められた。市役所も庁内の女性参画に係る状況把握と課題抽出をし、抽出された課題を解決するための効果的な計画を確実に策定し、計画を積極的に推進してほしい。

5. 評価と実績報告

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1	生活文化課	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	A	B	29
				2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2			
		2	秘書広報課	2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	B	B	31
		3	図書館	3 男女共同参画に関する資料の提供	3	A	A	32
2	若年層に対する男女平等教育の推進	4	指導室	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	B	B	33
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5			
				3 教育課程編成での配慮	6			
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7			
		5	児童青少年課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	C	C	36
		6	子育て支援課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	B	37
5 保育実施上の配慮	8							
3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	7	生活文化課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	A	B	39
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10			
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			
				4 メディア・リテラシーの育成	12			
		8	生涯学習課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	42
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11			

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	関係法令の周知	9	生活文化課	1	関係法令の周知	13	B	B	44
2	条約、国際文書等の周知	10	生活文化課	1	条約、国際文書等の周知	14	B	B	45

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁	
1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	11	生活文化課	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	B	46
				2	早期発見のための取り組み	16			
				3	相談事業の充実	17			
				5	安全確保のための関係機関との連携	19			
				8	関係機関との連携強化	22			
				9	庁内体制の整備	23			
		11-2	関係各課	4	相談体制の整備	18	C	C	50
				6	情報管理の徹底	20			
				7	自立のための支援体制の整備	21			
12	指導室	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	B	52		
2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実	13	生活文化課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	B	53
		14	児童青少年課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	54
		15	福祉総務課	1	相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	55
3	生涯を通じた女性の健康支援	16	健康課	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	A	A	56
				2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	26			
				3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27			
				4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28			
		17	生活文化課	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	B	C	59

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女が共に自立した生活を送るための支援	18	生活文化課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	B	B	60
		19	生涯学習課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	C	C	61
		20	福祉総務課	2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	C	C	62
				4 シルバー人材センターの充実と活用	32			
		21	介護福祉課	3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	B	B	64
22	障害福祉課	5 障害者に対する就労自立支援	33	A	A	65		
2	女性の再チャレンジの支援	23	生活文化課	1 女性の再就職への支援	34	B	B	66
				2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35			
				3 コミュニティビジネスへの支援	36			
3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	24	指導室	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	C	B	68
		25	生活文化課	2 若年層を対象とした啓発	38	A	A	69
4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	26	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	B	B	70
				2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40			
				3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41			
		27	産業政策課	2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	C	C	72

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	28	生活文化課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	73
				2 消費者活動への男性の参画促進	43			
		29	子育て支援課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	A	B	75
		30	健康課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	A	A	76
		31	図書館	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	A	77
		32	生涯学習課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	78
2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	33	健康課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	79
				7 外国人母子への子育ての支援	50			
		34	児童青少年課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	81
				2 子ども家庭支援センターの充実	45			
				3 地域における子育ての支援	46			
				5 預かり保育の充実	48			
				6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49			
				9 学童保育及び児童館の充実	52			
		35	子育て支援課	3 地域における子育ての支援	46	C	C	85
				4 保育サービスの充実	47			
5 預かり保育の充実	48							
8 障害児保育の充実	51							
3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	36	介護福祉課	1 地域包括支援センターの充実	53	C	C	88
				2 予防重視の高齢者施策の充実	54			
				3 要介護者の家族への支援	55			
				4 介護保険制度の普及と啓発	56			
				5 在宅サービスの充実	57			

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	37	生活文化課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	B	B	91
		38	産業政策課	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	C	C	92
2	市内事業所の抱える課題の調査	39	生活文化課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	B	B	93
		40	産業政策課	1	市内事業所の抱える課題の調査	59	C	C	94
3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	41	生活文化課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	C	C	95
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
		42	産業政策課	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	B	B	
				2	関係法令、各種制度の周知と啓発	61			
4	市内事業所の推進活動への支援	43	生活文化課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	B	B	99
				2	出張講座の実施	63			
		44	産業政策課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	C	C	
		45	生涯学習課	1	推進活動への支援に関する情報提供	62	C	C	
5	公共事業調達時の事業所への働きかけ	46	生活文化課	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	C	C	103
		47	産業政策課	2	事業所との協働事業の推進	65	B	B	104

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

施策		評価 番号	担当課	事業名		事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	審議会委員等の男女比率の均等化	48	全庁	1	審議会委員等の男女比率の均等化	66	B	B	105
				2	委員の公募方式の活用	67			
2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	49	福祉総務課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	B	B	107
		50	生涯学習課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	D	108
		51	生活文化課	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	109
				3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70			
				4	地域・社会活動への参画の支援	71			
52	防災防犯課	2	防災活動への男女共同参画の推進	69	A	A	111		

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標8 市役所内部での女性参画の推進

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	職員への男女共同参画意識の浸透	53	生活文化課	1 職員研修の充実	72	B	C	112
				3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
		54	職員課	1 職員研修の充実	72	B	B	114
				3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74			
				4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75			
		55	企画調整課	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	C	C	116
2	仕事と生活の調和のための環境整備	56	職員課	1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	A	B	117
				2 男女の配置均等化の推進	77			
				3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78			
3	非正規雇用者の待遇改善	57	職員課	1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	C	C	119
				2 職場内研修の充実	80			
4	女性管理職登用促進のための環境整備	58	職員課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	B	B	121
		59	生活文化課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	B	B	122

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標9 計画推進体制の強化

施策		評価 番号	担当課	事業名	事業 番号	項目 評価	総合 評価	頁
1	庁内推進会議の充実	60	生活文化課	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	A	A	123
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83			
2	プラン推進のための数値目標の設定	61	生活文化課	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	B	B	125
3	プランの監視体制の充実	62	生活文化課	1 進捗状況の年次報告の実施	85	B	B	126
				2 男女平等推進市民会議の充実	86			
4	男女平等推進センターの充実・強化	63	生活文化課	1 男女平等推進センター機能の充実	87	B	B	128
				2 学習機会の提供の充実	88			
				3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89			
				4 市民・団体の活動への支援	90			
				5 関係機関、各種団体との連携の推進	91			
				6 女性のネットワークづくりの推進	92			
				7 相談事業の充実	93			
5	市民参加による推進体制の充実	64	生活文化課	1 男女平等推進市民会議の充実	94	B	B	132
6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	65	生活文化課	1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	B	C	133
7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討	66	生活文化課	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	D	D	134

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

事業通番

1

評価通番 1	
担当課	生活文化課
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。
施策	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
事業名	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営 2 啓発資料等の発行及び広報の充実
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか A (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか A (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか A
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 様々な取り組みの結果、会議室利用者の増加という結果につながったことは評価できるところである。本棚を設置し図書が利用しやすくなったこと、「ときめき」のバックナンバーをHPに掲載するようにしたことなども記載した方が良かった。 (提言・提案) ●HPの充実を図って欲しい。リンクを効果的に活用し、事業情報などを取り出しやすくする工夫が必要。 ●男女平等推進センターの認知度が低いことが課題である。センターを知って、更に来所してもらうための工夫をしてほしい。 ●特に、若年層に対するアプローチを強化してほしい。 ●事業参加者数が減少傾向にある様子。3市連携などから生まれる、新しい企画で活性化を図ることを期待する。

前年度評価		25 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか A (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか B (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 男女共同参画についての幅広い理解の促進に向けて、新しい取り組みを行うなど努力が見られ、評価できるところである。また講座参加者数の増加も見られる。 (提言・提案) ●広域の男女共同参画社会への理解と促進のため、近隣市との連携を強化してほしい。 ●「ときめき」の配布部数を把握し、より効果的な周知方法として現状と異なる（広報への折込、全戸配布等）手法も一考してはどうか。	

生活文化課		1				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		男女共同参画施策推進の活動拠点として、男女平等推進センターの運営に努めた。 平成26年度は男女共同参画週間や人権週間、国際女性デーだけでなく、定期的にテーマのある展示をセンター窓際や図書館などで行い、センター周知を行った。 夏期には「COOL SHARE」期間を設定し、予約のない日は会議室を開放した。これが子どもの利用、更にはセンターを会場とした子供向け日本語教室の開催へとつながった。家族も来場するため、これまで直接つながりをもつことが難しかった外国の方へ、センターの存在を知ってもらう機会となった。センター主催講座では男女共同参画社会への理解促進を目的としたもの、再就職支援連続講座など実践的なもの、スマホや介護、防災など生活に密着したキーワードをテーマとしたものなどを行い、多方面から男女共同参画啓発やセンター周知ができるよう工夫した。				
課題（b）		男女平等推進センターの幅広い周知				
次年度の目標・改善点（c）		身近なテーマを題材にしたり、レクリエーション要素を取り入れるなど、男女共同参画に関心がない方の目にも留まるような内容の講座を実施し、幅広くセンターを周知できるように努める。また、CMSやSNSを有効に活用する、新たな場所にチラシ設置を依頼するなど、センター事業について広く広報を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数	4,799人	4,865人	5,794人	5,851人		
事業参加者数	910人	656人	785人	510人		
センターの認知度*	—	—	8.1%	—		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*センターの認知度/内容（活動）もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合：10.7%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査）					

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	2 啓発資料等の発行及び広報の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共 施 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	独自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)	男女共同参画情報誌「ときめき」を年に2回発行している。26年度は53号及び54号を発行した。発行にあたっては、常に上記視点を意識し取り組んでいる。紙媒体での配布のほか、希望者へのメール配信も行っている。26年度は若干数ではあるが市内事業所等にも依頼し、設置してもらうことができた。 ・53号 特集1：「東久留米市男女平等・共同に関するアンケート調査」から 特集2：男女共同参画の今が見える数字Q&A 数字やグラフで、身の回りの男女共同参画社会の現状を分かり易く表現した。 ・54号 特集：素敵なコミュニケーション術～相手も自分も大切に～ より良い関係を築くためのコミュニケーション術に必要な考え方・アクションを 特集。一人ひとりを尊重するという考えは、男女共同参画にもつながる。					
課題 (b)	男女共同参画情報誌「ときめき」は市内各施設や駅などに設置しているが、利用者が限られている。誰もが手に取ることができるような取り組みを進めていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	SNSやCMSを有効に使い、情報誌発行の周知を強化していく。 また、他課との連携を図り、人の多く集まる機会などを利用したり、新たな設置場所を開拓するなど、幅広く周知、配布できるようにする。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画情報誌「ときめき」認知度	—	—	20.6%	—		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*男女共同参画情報誌「ときめき」認知度/内容(活動)もよく知っている、少しは内容も知っている、言葉は聞いたことがある と回答した人の割合：23.3% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 2

担当課	秘書広報課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に従いチェックが行われており、実績報告も視点に対して具体的に評価されている。 （提言・提案） ●近隣3市での連携事業について、SNSを積極的に活用して情報発信を行ってほしい。また、3市共通のスタイルを取り入れて広報を行うと効果的ではないか。 ●「広報ひがしくるめ」で男女共同参画特集を掲載してほしい。 ●男女平等推進センターの認知度・利用率向上に向けた紙面づくりを検討できないか。		

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 視点③、⑦ともに配慮が見られ、前年度の提言を受けて記載されている。 （提言・提案） ●今後のCMSの充実をお願いしたい。また、可能ならば「広報ひがしくるめ」は市民の利用頻度が高いため増ページや刷新を検討できないか。 ●年に数回、広報に男女共同参画を特集して掲載することはできないか。		

事業通番

2

秘書広報課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		・例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・HP等の編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、男女の担当者・部課長によりチェックを行うことで、視点⑤についての配慮を徹底した。また、市民に公平公正に情報を発信するため、視点②を基本的取組事項として事業を進めてきた。 ・HP再構築・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入を行った。再構築・システム導入により、各部署において男女共同参画に関する情報提供が随時行える環境が整備された。 ・市公式のツイッター、フェイスブックのアカウントを取得した。				
課題（b）		・広報紙に掲載できる原稿の量が年々増加しており、限られた予算、決められた契約・仕様の中での増ページや刷新などの対応は難しい。 ・男女共同参画特集に関する掲載依頼がなかったが、紙面や予算状況などを配慮した結果と考えられることから、広報紙への折り込みなどの提案・紹介などが必要と思われる。				
次年度の目標・改善点（c）		・引き続き、広報紙・HP等について、男女共同参画の視点からチェックを行っていく。 ・生活文化課や関連部署と連携し、男女共同参画に関する情報提供の充実を図っていきたい。 ・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を活用し、HPの充実を行いたい。 ・ツイッター、フェイスブックを活用し、男女共同参画に関する情報提供を行ってきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

事業通番

評価通番 3

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供	事業通番 3	
項目評価	A	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
総合評価（提言・提案）	A	（評価理由） 男女平等推進センター所蔵図書をデータベース化し、ホームページやOPACで検索を可能とした点は評価できる。 国際女性デーに合わせた展示などの取り組みもっており、進展が感じられる。 （提言・提案） ●センター蔵書について、検索だけでなく、図書館窓口で予約・貸出もできるような方法を検討してほしい。 ●展示は2階で実施されていることが多いが、その際、1階で展示案内を積極的に行うようにしてもらいたい。 ●「ぶっくろぶっくろ」は面白い企画であるので、参加者の増加が見込めるようなスタイルを検討してほしい。		

前年度評価		25年度		
項目評価	B	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	B	（評価理由） 男女平等推進センターの蔵書のデータベース化等、視点に基づいた事業を展開している部分で評価できる。 （提言・提案） ●より一層の男女平等推進センターと図書館の連携を強化し、センターの周知や様々な事業を展開してほしい。 ●男女平等推進センターとの連携事業「ぶっくろ・ブックる」で取り上げた本を、ホームページや「ときめき」を通じて紹介してほしい。		

図書館		3					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		・男女平等推進センターの資料のデータベース化を行い、26年度中にデータベース化が終了した（27年3月31日現在 一般書727冊・児童書298冊 合計1025冊）。これにより27年度からは市立図書館ホームページや図書館内のOPAC（所蔵資料の検索機）により男女平等推進センターの資料も検索が可能になる。 ・男女平等推進センターとの連携事業「ブックるぶっくろ」で、図書館司書が本の紹介と参加者との意見交換を行った（5回）。 ・男女平等推進センターの事業に関連資料を貸出し、情報の提供を行った。 ・国際女性デーの関連展示を中央図書館展示コーナーで行った。					
課題（b）		・男女平等推進センターの資料は、検索はできても貸出はセンターでないとできない。 ・「ブックるぶっくろ」の参加者が少なく、固定化している。					
次年度の目標・改善点（c）		・男女平等推進センターの資料を図書館ホームページ・館内OPACで公開する（27年4月1日）。 ・男女平等推進センターの資料を図書館でも借りられる方法、また図書館の資料を男女平等推進センターから借りられる（返せる）ようなシステムを両者で検討していく。 ・「ブックるぶっくろ」のような本に関する事業の開催方法を検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 4

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	事業通番	4
	2	HIV／エイズや感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	事業通番	5
	3	教育課程編成での配慮	事業通番	6
	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番	7
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	<p>B</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>（評価理由） 若年層に対する男女平等教育の実際や、その中で指導室が施策にどのように関わることができるのか、主体的に取り組んだのか報告からは分からなかった。また、視点ごとに説明があると良かった。</p> <p>（提言・提案） ●生徒の男女共同参画・人権意識の啓発を目的に、授業や書類配付などを行っているが、実際の効果が見えないため、児童・生徒に対して、意識調査などを実施してもよいのではないか。 ●事業通番6について、例を挙げて説明されていると分かりやすい。 ●事業通番7について、「教育に関わる者への男女平等に関する啓発、研修」ということに特化した報告内容として欲しい。</p>			

前年度評価		25 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	<p>B</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p> <p>（評価理由） 男女共同参画意識の啓発に努力が見られるが、事業通番7について、内容がプランに合ったものかどうか不明である。また、研修のフィードバックについての記載がないため、どのように生かされているのかわからない。</p> <p>（提言・提案） ●事業通番4に関して、児童・生徒の理解の進捗度が見えないので、児童・生徒からの視点での評価をしてほしい。 ●「人権」という概念はとても広範囲なので、女性の人権に特化したものを明記した報告としてほしい。また、研修会に参加した管理職が各学校の全職員にその成果を伝える活動をすべきである。</p>		

指導室		4				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重や男女平等の視点から、各教科及び領域において、児童・生徒の発達段階に即した性教育の授業が行われていた。 各校の年間指導計画に基づいて適切に行われていた。 教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 				
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> 年間計画については、毎年度各校が内容を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くように改善が必要である。 				
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> 各教科・領域において、人権尊重や男女平等の観点から発達段階に応じた性教育を行う。 				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	独 自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で小学校4年生を対象に、健康保険課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。 ・全小・中学校で薬物乱用防止教室を行った。 ・保健体育科で、HIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画を見直し、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くよう取組の充実を図る。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育は、学期期の計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。 ・薬物乱用防止教室についても、意識啓発を徹底する必要性が高まっており、全小・中学校で実施する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	3	教育課程編成での配慮					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	独 自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の基本方針や重点に明確に位置付け、男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮した教育課程の編成に努めた。 ・性別に基づく固定的な役割が存在しないよう、小・中学校で混合名簿を取り入れる等、男女平等教育を進めた。 ・中学校保健体育科の男女共通履修内容として、柔道及びダンスを実施した。 ・技術家庭科では、男女共通履修で行っている。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けて実施する。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成の際には、男女平等教育の一層の推進を図り、学校教育目標の基本方針や重点に明確に位置付けるように指導する。 ・男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮するよう各学校へ指導する。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
	2 若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
		独 自				
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> 年間2回の人権研修会を開催し、1年次（初任者）教員、10年経験者教員等の経験年数に応じて研修の機会を設定した。 人権教育推進委員に、東京都人権尊重教育推進校の研究発表への参観を義務付けた。 東京都教育委員会が主催する、人権教育研究協議会に、校長・副校長・進路指導主任全員が参加した。 					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重月間を設定し、対象別の教員研修の充実を図る。 					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> 教員の人権感覚を磨き、児童・生徒の一人一人の人権を大切にするための研修を充実させる。また、各学校に人権尊重の理念を基盤とした教育をより一層推進させる。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番 5

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 「(c) 目標・改善点」にある、「検討したい」は目標とすることはできない。 「教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実」に関して、具体的な進展が感じられない。 (提言・提案) ●東京都及び市主催の専門研修以外の方法で、男女平等に関する啓発、研修の充実を検討してもらいたい。		

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 研修回数や参加人数は増加しているが、専門研修の内容に男女共同参画の視点が盛り込まれているかどうか分からない。 (提言・提案) ●課題については男女共同参画に沿った内容の課題を設定してほしい。 ●男女平等に関する研修会を実施してほしい。また男女共同参画の具体的な活動を明記してほしい。		

児童青少年課		7					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。			
	独自	学童保育所に勤務する児童厚生指導員の質の向上を主眼に置いた研修である。					
実績報告（a）		○前年に引き続き、学童保育所に勤務する児童厚生指導員に対する専門研修への参加を推進することで、職員としての専門性を高め、質の向上に努めた。					
課題（b）		○児童厚生指導員に対する東京都及び市主催の専門研修であるため、男女の固定的な役割分担意識にとられない内容の研修ではない。					
次年度の目標・改善点（c）		○現在、学童保育所に勤務する児童厚生指導員の質の向上を主眼に置いた研修を行っているが、課主催の児童厚生員に対する研修を行う際、男女の固定的な役割分担意識にとられない内容の研修を行うか検討したい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修回数		8回	9回	17回	23回		
参加人数（延べ人数）		138人	229人	395人	274人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 6

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
	5	保育実施上の配慮	事業通番 8	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 昨年度と同じ報告内容となっている。 事業名「教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実」に関して具体的な進展が感じられない。 (提言・提案) ●男女共同参画社会の実現に向けての基本的な知識を身に付けるような研修を行ってほしい。 ●事業通番8について、「保育所保育指針」の内容に「若年層に対する男女平等教育の推進」という施策の内容がどのように含まれるのか、記載してほしい。			

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 混合名簿の採用等、視点到配慮した事業が実施されている。しかし、視点⑨についての報告が見受けられない。 (提言・提案) ●保護者の保育ニーズ、男女平等に関わる内容を具体的に抽出し、研修の中に男女共同参画の視点を加えてほしい。			

子育て支援課		7				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。		
				【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。		
実績報告（a）	独自	例年、コース別研修の外、講師研修、臨時職員研修、派遣研修を開催した。 研修内容にもよるが、研修時に使用するテキストが、性別による固定的な役割分担にとらわれないような理解・啓発を含んだものとなっている。				
		課題（b） 現状、特に課題はないが、より保護者の保育ニーズにあった研修、男女平等に関する研修を充実していく必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		今後も継続実施していくとともに、保護者の保育ニーズに添っていきよう、様々な研修を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育園職員対象研修実施回数			50回	50回		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

子育て支援課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	5	保育実施上の配慮					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事 業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
	独 自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		昭和40年に保育所保育ガイドラインとして制定され、平成20年に3度目の改定が行われた保育所保育指針を踏まえ、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮して保育を行った。 具体的には、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりしないよう配慮した。 また、園長会・職員会議などを通じて、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つように図っている。					
課題 (b)		本事業の具体的な実績や効果が、保護者や周りに伝わりにくい。 保育所保育指針の改定後、保育の現状も変わってきていることも予想されるため、現状の把握に努めた上で、保育実施上の配慮を行っていくとともに、保育所の特性や保育環境を生かして進めていくことも必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		今後も、保育所保育指針に則って、性別などによらない保育を徹底していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標1 / 目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 7

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	事業通番 10	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
	4	メディア・リテラシーの育成	事業通番 12	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
総合評価（提言・提案）		<p>（評価理由）</p> <p>大変幅広い内容や対象を取り扱う施策に対し、様々な取り組みを行っている。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>●「家庭における男女平等を推進するための啓発」に関する事業に対する取り組みが若干不足している。近隣市と連携し行う「男性にとっての男女共同参画」事業に合わせ、積極的に推進してほしい。</p>		

前年度評価		25 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）		<p>（評価理由）</p> <p>大変難しいテーマに対して多様な活動を工夫しているところは評価できるが、事業の進捗状況を図るうえで、参加者数の数値を記載したほうがよい。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>●本事業の効果をどう捉えていくのか、今後検討する必要がある。</p> <p>●女性のエンパワメント（個人が課題を解決するための技術や能力を身に付けること）についての事業を更に充実させてほしい。</p>		

生活文化課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報紙、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
	事業別視点 独自					
実績報告（a）		男女平等推進センターで、家庭での男女共同参画に関連する新聞記事等を掲示したり、講座の際に配付し、啓発を行った。記事を選ぶ際は、様々な視点から見た家庭での男女共同参画を取り上げた。 また、センター主催講座で、介護や防災といったテーマを取り上げ、家庭における男女共同参画の啓発に努めた。男女問わず課題となるテーマであり、男性の参加率も高かった。				
課題（b）		より広い啓発方法 ライフスタイルや価値観が多様であるため、家庭での男女共同参画を啓発する際は、個々の家庭や人の状況に合わせていく必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		家庭における男女共同参画を実現するためには、男女ともに男女共同参画の必要性を感じ、理解を深める必要がある。 そのために、27年度も引き続き、誰もが身近に直面する課題をテーマとした事業を実施していく。 また、近隣市との連携し、様々なライフステージから「男性にとっての男女共同参画」を捉え、事業を行っていく予定である。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合*		—	—	24.9%		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合：21.5%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
	選 択					
	独 自					
	実績報告 (a)	情報提供のために資料等を作成する際は、男女共同参画の視点にたった社会制度や慣行となるように留意、精査したうえで情報提供を行った。 また、防災まちづくり学校との共催で、『「防災まちづくり学校」公開講座 男女共同参画の視点と防災・復興～東日本大震災の経験から～』を行った。 これまで、女性の目線が少なかった防災について、男女共同参画の視点を取り入れた講義が行われた。				
課題 (b)	関連機関との連携					
次年度の目標・改善点 (c)	防災は現実的な問題として多くの市民の関心事となっている。防災におけるこれまでの社会制度・慣行に男女共同参画の視点が不足していたことも分かっており、男女共同参画の視点に留意した社会制度・慣行の必要性が伝わりやすいテーマである。そのため、27年度においても、防災と男女共同参画をテーマとした講座実施を検討する。 また、様々な社会制度・慣行の見直しについて最新の動向を注視し、必要に応じ、関連機関と情報交換を行ったり共催事業を実施するなど、機会を捉えて啓発を行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合*	—	—	9.6%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	* 社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合：8.4% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【⑥】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
	選 択					
	独 自					
	実績報告 (a)	男女平等推進センター事業として、男女共同参画に関する様々な事業を展開した。男女共同参画社会や法制度などについて学び、また、事例や他者の意見を知ること、主体的な行動に結び付けることを目的として事業を企画した。機会あるごとにアンケートを実施、参加者に直接聞き取りをするなどし、ニーズの把握にも努めた。以下、26年度啓発関連事業。 ・くわしたの暮らしと現在進行形の男女共同参画 ・コドモとオトナとインターネット～スマホ時代をかしこく生きるには ・スウェーデンの経験から学ぶ～男女共同参画をめざして ・法律・制度を知ろう No.3 「知っておきたい離婚についての法制度」 ・これからの『住まい』のカタチ (第1部「さびしくない暮らし」第2部『「乙女ハウス」が投げかける、これからの住まいのカタチ』) ・シネマdeおしゃべり (アンコール上映4作品、初上映3作品) ・ぶっくろっく読書会 (5回)				
課題 (b)	多様な価値観が存在する中、より多くの市民が男女共同参画への理解を深めることができるようにするためには、多方面から効果的なアプローチ方法を選択し取り組む必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	男女平等推進センターでは、引き続き、市民のニーズを把握するよう努め、ニーズに応じた事業を実施する。 また、他部署や市民コミュニティサークルとの連携を深め、より幅広く具体的な形で男女共同参画社会の意識啓発を行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター開催講座数	23	19	22	20		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発						
事業名	4	メディア・リテラシーの育成						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
		独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		<p>マス・メディアが発信する情報を、主体的に取捨選択して取り込むメディア・リテラシーは男女共同参画社会の実現に欠かせないものであり、生き方を自由に選択する力を育むことを目的に、男女平等推進センターにて講座を行った。</p> <p>【男女平等推進センター主催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コードモとオトナとインターネット（十文字学園女子大学との共催で、インターネットとのメディアリテラシーについて考えると同時に、情報を多面的に読みとることを考えることを目的とした講座を、ソーシャルメディアに親和性の高い中高生の保護者世代を対象として実施した。） ・シネマdeおしゃべり（男女共同参画の視点に沿って選定した映画を鑑賞し、上映後に感想を発言する場を設け、他者の意見や感想を聞くことで、個々の意識啓発の機会とした。） 						
課題 (b)		メディア・リテラシーという概念を、身近で自分にも関連するものとして捉える意識の醸成。また、メディア・リテラシーの向上。						
次年度の目標・改善点 (c)		スマホ、ソーシャルメディア等の利用に伴う弊害についての社会的関心が年々高まりを見せていることから、男女共同参画、メディア・リテラシーの視点からの、スマホ、ソーシャルメディア等に対するアプローチ（講座の開催、啓発資料の作成等）を、他機関との連携の可能性も含め検討する。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
講座数					5			
参加人数					152人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:								

基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

事業通番

評価通番 8

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進		
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	<p>実績報告が参加者増減のみであり、男女共同参画の視点が不足している。家庭教育講座の内容はタイムリー的を得ており、開催時間を配慮した参加者が増えたことについては評価できる。しかし、男女共同参画の視点への配慮がなされているのか不明確であり、男性の講座参加者数がゼロである点は課題である。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●委託時に課の方針を定めることで、男女共同参画の視点を取り入れた講座が実施できるのではないか。 ●男性向け若しくは参加した女性が講座内容を家庭で共有できるような講座を企画してほしい。 ●課として男女共同参画の視点を取り入れた講座や活動を行い、その成果を具体的に記載してほしい。 ●PTA連合会など関連団体を通じ、保護者へ働きかけていくこともできるのではないか。 ●固定的役割分担にとらわれないことは重要であり、選択視点①に配慮し事業を行ってほしい。 			

前年度評価		25年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）		
B	(評価理由)	
	<p>多くの活動を展開しているのは理解できるが、実績報告と視点の関係が不明である。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の視点を取り入れた講座や活動がどれくらいあるのか明記してほしい ●固定的役割分担にとらわれないことは重要であるため、視点②に配慮した事業を実施してほしい。 	

生涯学習課		9				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		<ul style="list-style-type: none"> 【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果も男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。 				
実績報告（a）		<p>NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。内容については、アンケート等を取りながら毎年内容を検討し、参加者のニーズに合った講座を開催するよう心掛けている。</p> <p>平成26年度については、「子どもの反抗期にどう対応する」「アートを通して子どもに寄り添う」「子育てに活かす心理学」「手作り絵本作り方教室」の4講座12回を実施し、参加人数はのべ127人であった。参加者は54名中、女性54名、男性0名であった。</p> <p>どの講座も参加者の反応は大変良く、子どもとの接し方を見直すきっかけとなった、子育てに追われる毎日であるためリフレッシュできた等の感想が多く寄せられた。</p> <p>また、広報やチラシについては、性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮して作成している。</p>				
課題（b）		実際に参加した人には好評ではあったが、参加者が少ない講座があったこと、男性にも参加してもらえるような講座とならなかったことが課題である。				
次年度の目標・改善点（c）		<p>昨年度は、働く女性、男性も参加できるように配慮をし、土日の開催としたが、土日は家族で過ごしたいため、平日の子どもが保育園、学校に通っている時間帯に開催してほしいという声が多かったため、平成26年度はいずれも平日の午前中に開催した。その結果、前年度と比べ、参加者が約20名増加した。参加者については、さらなる増加を目指したい。また、男性にも参加してもらえるような講座となるよう工夫していきたい。</p>				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者数	154人	149人	125人	127人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合	16.9%	8.1%	5.6%	0%		
備考：						

生涯学習課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発						
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事業 別 視 点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
		独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告 (a)		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学中期コースを実施している。年度テーマ及び内容については、学識経験者、市民大学を以前に受講したことのある市民などからなる市民大学運営委員会により、決定している。なお、運営委員9名のうち、女性は3名、男性は6名である。26年度は、テーマを「明日の東久留米を見つめて暮らしと文化を高めるために—自分を磨こう—パートII」とし、「エネルギーと環境について考える」「市民の災害意識を高めるために」「母子手帳の活用による少子化対策」などの講義と自由学園等の見学会など合わせて15回の連続講座を実施し、参加者は女性23名、男性18名の41名、のべ参加者は494名であった。参加者については、60代以上の高齢者が多い。						
課題 (b)		テーマや内容、講師については、その時々のニーズにあったものなどが、運営委員会で話し合わせ決定するため、男女平等を推進している内容の講座が行われるとは限らない。毎週水曜日の午前中に開催している連続講座のため、参加者については、60代以上の方が多く、学生や働く世代の参加があまり見られない。						
次年度の目標・改善点 (c)		テーマや内容、講師については、運営委員会で話し合わせ決定するため、男女平等に特化した講座を行えるとは限らないが、男女平等を視点に取り入れた内容の講座を実施していくようアドバイスしていきたい。参加者の男女バランスは比較的良好いため、今後も男性、女性ともに関心をもってもらえるような内容の講座を実施していきたい。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
講座参加者数								
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
参加者における女性の割合								
備考:								

評価通番 9

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。		
施策	1	関係法令の周知		
事業名	1	関係法令の周知	事業通番 13	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 男女共同参画社会基本法について説明する機会が提供された点、法令等に関する講座も3回実施した点は評価できる。 （提言・提案） ●新規法律などが制定された際は、庁内だけでなく、庁外の民間事業者等へも周知を図ってほしい。また、市民への講座を実施してもよいのではないか。 ●講座以外の方法で法令周知の機会を設け、男女共同参画に関心ない人へも働きかけてほしい。 ●法令に特化した講座は関心を集めにくいため、一般の講座に関係法令に関する部分を加えるなどすることで、法令について触れる機会をつくるなどができるのではないか。			

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 男女共同参画の基本を理解するための取り組みについて、努力を評価する。 （提言・提案） ●視点⑨について、また課題についてもう少し詳細に記述をしてほしい。 ●本事業の実施には継続性が重要であるため、引き続き周知をしてほしい。			

生活文化課		13					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知					
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。					
施策	1	関係法令の周知					
事業名	1	関係法令の周知					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視 点 独 自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告（a）		男女共同参画社会の実現の上で、また固定的な役割分担意識にとらわれない自由な生き方を選択する上で、法律や制度を知ることが重要であることから、男女平等推進センターで関係法令について学ぶ講座を実施した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・〈わたし〉の暮らしと現在進行形の男女共同参画（男女共同参画社会基本法の目的や理念を振り返るとともに、男女共同参画の歴史的歩みと現在進行形の国内外の取り組みを知る機会とした。） ・知っておきたい離婚についての法制度（離婚についての法制度を知る機会とした。） ・男性による介護実践から（市の介護サービスについて、担当課の職員が解説。）					
課題（b）		法令、制度を身近なものとして捉えてもらうための事業の組み立て方。また、法令、制度の理解と促進。					
次年度の目標・改善点（c）		法律、制度を身近に感じてもらうため、多様な切り口から法律、制度を学ぶセンター主催事業を企画し、合わせて希望者にはメール等で事業を周知する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画社会基本法を全く知らないに回答した人の割合*		—	—	32.8%	—		
講座数					3		
参加者数					48人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：		*男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合：39.3%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

評価通番 10

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。		
施策	2	条約、国際文書等の周知		
事業名	1	条約、国際文書等の周知	事業通番 14	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 条例、国際文書等は、多くの人にとって馴染み難い分野である。焦点を当てた取り組みが難しいが、条約の存在や意義について、周知活動に努力している。 （提言・提案） ●教育機関等の他機関からの働きかけ等、角度を変えた取り組みを期待する。 ●より多くの方の興味を喚起できる活動としてほしい。			

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） チラシの作成については評価できるが、より効果的な周知の方法が検討されているのか、わかりづらい。 （提言・提案） ●視点⑨に沿って、課の理解・啓発に対しての活動も視野に入れてほしい。 ●女子差別撤廃条約の報告について、勉強会等を実施してはどうか。			

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知					
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。					
施策	2	条約、国際文書等の周知					
事業名	1	条約、国際文書等の周知					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		男女平等推進センター事業を実施する際に、内容に沿った各種条約や国際文書等を資料として作成、配付した。 また、男女共同参画週間関連展示として、世界各国と日本の男女共同参画に関する比較資料を作成するとともに、女子差別撤廃条約のリーフレットの配布、ポスターの掲示を行い、より多くの方に条約の存在やその意義について周知した。 担当者間においても、国際情勢や条約、関連法規の改正等新たな変化に対応すべく、定期的に打ち合わせをすることで、その理解に努めた。					
課題（b）		条約、国際文書等の周知と理解と、その促進。					
次年度の目標・改善点（c）		男女共同参画週間や国際女性デー等の機会を用いて、条約や国際文書や他国の男女共同参画の歴史的背景等を周知することは、男女共同参画社会の実現に向けての動機づけとなる。今後もこうした機会を利用しながら継続的に情報提供していくことで、意識の醸成を図ることとしたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合*		—	—	44.8%	—		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合：44.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）							

評価通番 1 1

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番	15
	2	早期発見のための取り組み	事業通番	16
	3	相談事業の充実	事業通番	17
	5	安全確保のための関係機関との連携	事業通番	19
	8	関係機関との連携強化	事業通番	22
	9	庁内体制の整備	事業通番	23
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 前年度の課題解決を図る取り組みが出来ている。手ごたえのある講座開催(「これってモラハラ?」気づくことが始めの一歩)など、評価する。一方、多様化・複雑化するケースへの対応に苦慮しているようである。市のレベルでDV対策に取り組むことについて、困難性も感じられる。 (提言・提案) ● 関連機関との連携を強化してほしい。 ● DV出前講座やPTA連合会(生涯学習課)との連携に取り組んでほしい。 ● 各家庭内におけるハラスメントの問題への対策・対応は困難であるが、悩みを抱える家庭も多いと考えられるので、取り組みを期待する。		

前年度評価		25 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 難しいテーマではあるが、各関係機関との連携を図る努力がわかり、様々な事業を展開していることについて評価できる。 (提言・提案) ● 学校へのDV出前講座を、より多くの学校で実施してもらいたい。 ● 本事業の一連の流れが不明瞭であるため、庁内外の行政の仕組みを、ある程度明示する必要があるのではないかと。

生活文化課		15				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進				
視点 (報告・評価の視点)	全 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	独自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている。				
実績報告 (a)		DVに関する制度や相談体制の周知を、男女平等推進センターで通年行っている。女性に対する暴力をなくす運動週間には、啓発ポスターや関連書籍を窓際展示してその周知に努めた。 【男女平等推進センター実施事業】 ・「これってモラハラ?」気づくことが始めの一歩(「家庭モラル・ハラスメント」について学ぶことから、見過ごされがちな精神的暴力とその被害についての認識を深めると同時に、相談などの支援の情報の提供の場とした。)				
課題 (b)		広範囲な意識啓発を目的とする、出前講座の対象やその方法 幅広い年齢層に対するDV及びデートDVについての制度、意識の啓発				
次年度の目標・改善点 (c)		男女平等推進センターを中心に、継続的な展示や事業実施を行うと共に、市内の教育機関との連携により、DV及びデートDVに対する正しい知識を習得する機会を提供し、暴力の未然防止のための意識啓発に努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合*1		—	80.4%	—		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*1 / 市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合79.1% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)					

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	2 早期発見のための取り組み
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【5】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。 独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	DVに関するミニリーフレットを各関係機関のトイレ等に常設設置してもらった。 設置場所はリーフレットに目がいき、周囲から自立たす、手に取りやすいことに留意したが、実際に手に取ってもらうことができたようである。 (ミニリーフレット「DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか? ひとりで悩まないでください」・・・DVについての説明と例、相談先が掲載されている) 講座『「これってモラハラ?」～気づくことが始めの一歩』を実施した。 モラハラは自身が気が付いていないことも多く、早期発見のためには気づきが大切。 定員を上回る応募があり、センター講座に初めて参加された方も多かった。関心の高さがうかがえた。
課題 (b)	DV防止法に関する法令や制度の周知 声をあげることに躊躇したり、声をあげることができない環境にあることが多く、孤立しがちで被害者に対する周知の方法
次年度の目標・改善点 (c)	医療機関等の関係機関に対して、より制度についての理解の促進を深めるため周知や啓発を行っていく。 DVの実態や相談先について周知するため、積極的にリーフレット等を配布したり、講座を実施する。 また、SNSを活用していく。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に依りて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	3 相談事業の充実
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【5】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。 独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	パンフレットやミニリーフレット等を設置し周知に努めているが、26年度は多数の各関係機関にも依頼し、リーフレットを設置してもらった(事業通番16報告参照)。 内部的には適切な相談先を案内できるように、関係各課と情報共有を図った。 男女平等推進センターで週1回開催している「女性の悩みごと相談」を担当するカウンセラーから、相談から見える傾向をもとにアドバイスをいただき、講座『「これってモラハラ?」～気づくことが始めの一歩』を実施した。結果、参加率の高いニーズを捉えた講座となり、関心のある方に効果的に相談事業について周知することができた。相談から事業、また相談へ良いフィードバックができた。
課題 (b)	相談窓口についての効果的な周知方法
次年度の目標・改善点 (c)	適切な相談窓口を周知、案内できるよう、各関係機関等との情報交換に努める。 SNSなどを活用し、よりいっそうの周知を図る。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性)*1	— — 38.4% —
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性)*2	— — 19.4% —
相談件数(専門相談)	148件 150件 171件 161件
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	*1/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(女性):43.5% *2/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合(男性):7.7% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	5 安全確保のための関係機関との連携					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	選 択					
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告 (a)	緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のため財政支援を行った。 また、関係機関と連携し、ケースに応じた諸対応を適切に行った。					
課題 (b)	多様化・複雑化するケースに対する対応					
次年度の目標・改善点 (c)	DV防止法に基づき関係者に危害が及ばないよう、引き続き関係機関と連携をとり、安全の確保に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	8 関係機関との連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	選 択					
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告 (a)	複雑・多様化するケースに対して適切な支援を行うために、東京都、警察など関係機関との連携を図った。 電話相談を実施している民間団体からの要請に応じ、面談場所の提供を行った。物理的な支援とだけでなく、センターの存在を知ってもらうことが精神的な支援にもなり、今後も積極的に行っていきたい連携となったと考える。					
課題 (b)	多様化・複雑化するケースに対する対応					
次年度の目標・改善点 (c)	様々な情報提供や、相談、自立生活支援等、広域かつ広範な適切な支援を行っていくために、より一層の連携強化を図る。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	9	庁内体制の整備					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別 視点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
	独自	事業対象者等の安全に配慮する。					
実績報告 (a)	配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援のため、実質的な対応を関連部署と密に連絡をとり、横断的な連携強化を行った。 特に被害者保護においては、緊急性を要するため、関連部署と対応方法について調整を行った。						
課題 (b)	相談対応の迅速化 多様化、複雑化するケースへの適切な対応						
次年度の目標・改善点 (c)	庁内連携体制を適切に活用できるよう、関係部署との連絡を密に行い、常に支援にかかる最新情報を共有することができるように努める。 多様化、複雑化するケースへの対応力をつけるため、個別のケースごとに、関係部署とともに振り返るなど、経験を蓄積していく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

評価通番11-2

担当課	関係各課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	4	相談体制の整備	事業通番	18
	6	情報管理の徹底	事業通番	20
	7	自立のための支援体制の整備	事業通番	21
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 報告内容に具体的な説明が不足しており、事業内容にどのように視点を配慮したのか、読み取れない。 （提言・提案） ●実績報告や目標・改善点について具体的明記がなければ、この事業の評価自体を見直すべきと思う。 ●連携の主体となる生活文化課の報告項目のひとつとし、関係各課や他自治体・警察・病院など関連機関との連携などについてを報告してみてもどうか。 ●小さな市単体でのDV対応は難しい。具体的な案件が出たときにどうするのか、また急な事態に備えた関連機関とのスキーム作りに取り組んでほしい。			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない				

前年度評価		25 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C	
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 視点から見た取り組みや連携強化について、活動の中身が見えてこない。また、関係各課とは実際どの部署を指すのか、どのような支援をしたのか不明である。 （提言・提案） ●実績報告や目標・改善点についてもっと具体的に明記してほしい。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

関係各課		18				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	4	相談体制の整備				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	選 択					
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告 (a)	多様化するニーズに応じ、適切な相談機関の周知に努めた。 関連部署での庁内連絡会などを通じ、個々のケースについて実際に行った対応方法を関連部署にフィードバックした。経験と知識を関連部署で共有し、相談対応力のスキルアップを図るとともに、今後の連携について検討した。					
課題 (b)	相談機関、支援機関の更なる対応力向上					
次年度の目標・改善点 (c)	関係部署において定期的に情報発信・情報交換を行い、各種制度を有効に活用した支援を進める。 関連部署での個々の経験を共有し、蓄積するための情報交換を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数	485件	430件	783件	259件		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

関係各課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	6 情報管理の徹底
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視 点 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
独自	事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告（a）	個人情報の管理を徹底し、個人情報の保護および取り扱いを適正に行った。 関係各課で庁内連絡会を開催し、個人情報保護の仕組みについて、検討の場をもった。
課題（b）	関係機関における個人情報の取り扱いの徹底と仕組み構築
次年度の目標・改善点（c）	関係法規を基に、個人情報の取り扱いについての理解を深めるとともに、情報管理を適切に行うための仕組みを構築する。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

関係各課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	7 自立のための支援体制の整備
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視 点 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
独自	事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告（a）	関係機関がそれぞれの個別ケースに応じた実情を鑑み、適切な対応を図り、適切な指導、援助を行うことで、自立のための支援を行った。
課題（b）	更なる連携の推進
次年度の目標・改善点（c）	多様化するニーズの中で、個々のケースも複雑化しているため、更なる関連機関の連携強化を行いきめ細やかな支援を行う。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

評価通番 1 2

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 報告内容から、活発な事業推進活動が感じられる。一方で、実施したことが、成果につながっているのかの記載が不足している。 （提言・提案） ●「配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施」への関連を、掘り下げて報告されると更に良い。 ●DVは夫婦間だけでなく、その現場を見る子どもにとっては、児童虐待となる。教育にあたる方々が、その認識をもち得るよう努めてほしい。 ●中高生の実態把握やデートDVについての啓発事業を実施してみてもどうか。				

前年度評価		25 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
（評価理由） 暴力防止の取り組みについては評価できるが、昨年の提言が加味されておらず、プランの目標に配慮されているのかどうかわかりづらい。 （提言・提案） ●「配偶者暴力対策基本計画」に沿った活動の推進について、本事業においてどの部分で関わりがあるのか報告の中で触れてもらいたい。 ●中高生の実態把握やデートDVについての啓発事業を実施してみてもどうか。			

指導室						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
独自						
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> 校長会、副校長会をはじめ、初任者研修会等、職層に応じて幅広く人権感覚を高める研修を実施した。 暴力の未然防止のための意識啓発をするともに、教員の人権感覚の高揚と資質向上に向けて、人権教育推進委員会を設置し、年7回の委員会を実施した。委員会・研修会は、男女とも参加しやすいように配慮した。 全教職員に、指導理念3か条を記したカード、リーフレット、しおりを配布し、各校の人権意識を啓発した。 児童・生徒の人権感覚を高めるために、人権「標語」「ポスター」「作文」の募集を毎年行った。平成26年度は、小・中学校全校からの応募があり、作品応募数は、「標語」2690作品、「作文」1565作品、「ポスター」850作品であった。優秀作品を顕彰する意義を込めて、表彰式「市民のつどい」を12月に開催した。 				
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> 学校訪問の際に、見聞する教員の発言や行動、教室など校内の掲示物に対して、指導室として人権感覚が高まる指導・助言を繰り返し行う必要がある。 				
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> 次年度も年間7回の人権教育推進委員会を開催し、教員の人権感覚の高揚と資質向上を図るとともに、人権教育の視点で授業研究を行い、授業改善に努めるように指導・助言する。 次年度は、東京都人権尊重教育推進校の指定を受けている本市第一小学校の取組や成果を、報告会等を通して他校に広める。 				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 13

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 相談時間を広げるなどとして、利用者の要望に答えている。 （提言・提案） ●頻回相談の割合を記載するなど、改善内容とその効果分かるように記載をして欲しい。 ●引き続き相談体制の充実に配慮してほしい。 ●相談内容の変化と対応の方向性なども報告されるとよい。 ●独自視点に対する説明があるとよかった。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） ニーズに応えるため改善に取り組んでいるが、希望者全てに相談を受けてもらえていないという現状から、評価しつつも課題がある。 （提言・提案） ●視点⑨について事業報告の内容中で触れてほしい ●改善策を講じているにも関わらず希望者率が未だ高いことを踏まえ、より充実した体制を整えてほしい。			

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
事業別視点		選択	【6】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
		独自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告（a）	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」を週1回、「女性弁護士による法律相談」を月1回実施している。定期的に相談員とミーティングを行い、事業の改善・充実に向け、必要な情報共有を行っている。26年度は「女性の悩みごと相談」の相談時間変更及び相談継続ルールについて整備し、前年度に引き続き、相談環境を改善した。 相談時間の変更内容は、全日程で午後のみ開催であったものを、月に1回のみ午前開催とした。「女性の悩みごと相談」は利用希望者が多く、中には、午前でないという利用が困難という声があったことに応じた。これらを変更したことで、新規相談者に増加傾向が見られるとともに、相談者にも良い効果ができていると感ぜられるとの報告を相談員より受けている。						
課題（b）	より利用しやすい相談事業の充実 必要としている人への相談事業の周知						
次年度の目標・改善点（c）	利用希望者が多いことを踏まえ、更なる改善点がないか、相談員や利用者の声をもとに検討を継続していく。 また、利用者アンケートによると、相談事業を知る手段としては、現在、広報誌が多く挙げられている。しかし、比較的若い層へ向けるとは、SNS等の活用が効果的と考えられるため、安全に配慮したうえで、SNS等による周知を行っていく。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
相談事業の定員に対する希望者率	136%	156%	135%	149%			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考：							

評価通番 14

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C	事業名「相談体制及び各種相談事業の充実」という点に関して、報告内容に含まれていないため、あまり評価できなかった。			
	(提言・提案)			
		●何が充実・強化となったのか、今後、何が課題・目標なのか、具体的に報告をしてほしい。		

前年度評価		25 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
C	女性の人権を守るという視点への配慮が感じられず、また視点から見た場合の実績報告としては記載部分が少なく評価しづらい。		
	(提言・提案)		
		●地域ネットワークの構築、関連機関との連携など具体的な報告をしてほしい。	
		●新規相談件数が激減している理由について、経年変化を検証する上で記載してほしい。	

児童青少年課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）		子ども家庭支援センターでは、0～18歳未満までの子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供のほか、子どもと家庭を支援するネットワークの構築と関係機関の調整、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供に努めた。				
課題（b）		虐待案件のような、相談内容の重度化に伴い、関係機関との一層の連携強化につとめる。				
次年度の目標・改善点（c）		地域の中核機関として、地域の交流に努めるとともに、子育てひろばや関係機関との連携強化に努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規相談総件数	507件	605件	216件	255件		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 15

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援		
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実		事業通番 24
				事業通番
項目評価	C	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）		C		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(評価理由) 事業名「相談体制及び各種相談事業の充実」という点に関して、報告内容に含まれていないため、あまり評価できなかった。 (提言・提案) ●何が充実・強化となったのか、今後、何が課題・目標なのか、具体的に報告をしてほしい。		

前年度評価		25 年度		
項目評価	C	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）		C		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		(評価理由) 当事者の理解が不足している部分があれば、それをどのように解消していくのか具体的な対応が明記されていない。 (提言・提案) ●課題に対して、その原因を掘り下げていくと、なお課題が明確化されるのではないか。 ●視点⑨について実績報告の内容に記載してほしい。		

福祉総務課		24				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援				
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実				
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自					
実績報告 (a)		最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的として生活困窮者の援助を行っている。その中でその困窮に至る原因が配偶者暴力等のように女性の人権に関わるものである場合は婦人相談員と連携を図っているとともに、そうした事象を早期に発見できるように所内における研修等を行っている。				
課題 (b)		生活困窮という大きな問題の中で配偶者暴力の状況が分かりにくい場合があることや、当事者が現在置かれている状況を把握できていないことがある。				
次年度の目標・改善点 (c)		関係機関との連携など必要な支援を怠らないようにする。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護相談件数	840件	811件	599件	584件		
内ひとり親家庭	84件	71件	47件	44件		
生活保護受給者母子世帯数	114世帯	116世帯	120世帯	121世帯		
母子世帯増減数(前年度比)	14世帯	2世帯	4世帯	1世帯		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番 16

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	事業通番 2.5	
	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	事業通番 2.6	
	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	事業通番 2.7	
	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 2.8	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 統計結果を含めて詳細な報告になっており、事業に対して積極的に取り組んでいる姿勢を高く評価します。 （提言・提案） ●男女平等推進センターを活用した出前講座などの開催を検討してほしい。			

前年度評価		25 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 家庭訪問率も上昇し、視점에配慮され具体的な詳細な報告内容となっており、課題についてもきめ細やかな対応が取られている。 （提案・提言） ●関係する各課との連携をして、事業を推進してほしい。		

健康課		25				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援				
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	選 択 独 自	プレ・パパママクラスを隔月で年6クール実施。1クールにつき4回のコース制にしているが、仕事をしている妊婦や夫が参加しやすいように、3回目は土曜日に実施している。3回目の内容は、夫に焦点を充てたものになっており、父親としての意識の向上と育児への積極的参加を目指している。1回目、2回目、4回目も家庭に持ち帰り、夫婦で話題にできるような内容になっている。年度が替わる頃には新年度のプログラムを準備し、妊娠届出をした妊婦や転入した妊婦へ周知している。プレ・パパママクラスに参加できない夫婦や家でゆっくり相談したい方には、妊婦訪問を勧めている。また、新生児訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業では、産後の母の健康管理の相談や子育ての不安、悩みについて、様々なパンフレットを用いて説明したり、育児相談等の事業の紹介を行ない解決が図れるよう具体的な情報の提供を行っている。				
		課題（b） プレ・パパママクラスは、隔月で6クール行っており、3回目は土曜日に設定しているが、仕事をしている、里帰りなどで日程が合わず、受講の機会が限られている妊婦や夫いる。クラスに参加しない妊婦やその夫にも、妊娠中から出産・育児に関する情報や、相談できる場所を周知していくことが必要である。				
次年度の目標・改善点（c）		①プレ・パパママクラスについて、より多くの妊婦及びその夫が参加できるように、土曜開催を継続実施していく。 ②母子健康手帳交付時に配布している小冊子「妊娠期のご案内」に、プレ・パパママクラスの日程や内容、妊婦訪問、妊婦健康診査や母子感染に関する情報を載せ、普及啓発していく。ホームページにも同内容を掲載し、効果的な情報提供をしていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プレ・パパママクラス参加者実数（年間）	236人	267人	266人	281人		
新生児訪問事業等対象家庭数	869世帯	873世帯	902世帯	893世帯		
家庭訪問率	85.8%	90.8%	95.0%	94.2%		
育児相談利用者実数	135人	164人	167人	147人		
育児相談における定員に対する利用率	38.6%	47.4%	48.0%	42.7%		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

健康課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防・早期発見を図るため、40～74歳を対象に特定健診・75歳以上を対象に後期高齢者健診を個別通知して実施。年齢が上がると健診受診率が高くなる。 特定健診の結果、メタボリックシンドロームとその予備群を対象に、特定保健指導（生活習慣病改善のための支援プログラム）を個別通知して実施。 がんの早期発見を図るため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。 女性のがんで増加している乳がん・子宮頸がんの予防・早期発見のために、国の働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として該当年齢の方に無料クーポン券を個別通知して実施した。また、平成26年4月2日から平成27年4月1日に21歳、41歳になる方には、検診手帳の送付を行った。国の働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業対象者の受診率は子宮頸がんが17.2%、乳がん16.6%と、一般の受診率より高率であった。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 〇病気の予防・早期発見のため、さらに各種健（検）診の受診率向上を図る必要がある。 〇広報・周知方法について検討する必要がある。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 〇がん予防・早期発見のために、大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン事業を継続実施する。乳がん・子宮頸がんは平成25年度に無料クーポン対象者であったが受診しなかった方へ再度無料クーポンを送付し、受診率向上を目指す。 〇40～54歳の健診未受診者にハガキによる個別勧奨通知を行い、健診受診の機会を逃した方への勧奨を実施、若者の健診受診率向上を目指す。 〇健診PRのために、駅やスーパー等にも健診ポスターを掲示、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会、健康づくり推進員とも連携しながら、市民に広く周知する。また、広報・ホームページの内容の充実を図る。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診率		47.6%	49.5%	49.9%	*49.7%		
後期高齢者健診受診率		56.3%	57.6%	58.5%	58.8%		
特定保健指導利用率		21.1%	21.9%	19.1%	*25.0%		
子宮頸がん検診受診率		11.3%	9.2%	8.4%	11.4%		
乳がん検診受診率		12.7%	12.3%	10.5%	12.5%		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診者における女性の割合		59.9%	60.0%	54.9%	59.0%		
備考	*平成26年度特定健診受診率、特定保健指導利用率については、実測値。法定報告数値については、平成27年秋頃確定予定。						

健康課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<p>妊娠届出をした全ての妊婦に「母と子の保健バッグ」を配布した。このバッグには母子健康手帳、妊婦健康診査受診票14枚、超音波検査票1枚と共に「妊娠期のご案内」、「子育て便利帳」、父親の子育て参加に関する「父親ハンドブック」、「妊娠期の栄養」、他課の資料等、妊娠期から出産、育児に必要な情報を提供できるような内容をセッティングしている。健康課で妊娠届出をした妊婦には保健師が面接をし、「父親にも一読していただけるよう」説明した。また、サポート体制などを確認し、必要な情報提供を行なった。全交付数837件のうち健康課での交付数167件（20.0%）。また、妊婦訪問、プレ・パパママクラス、新生児訪問、育児相談等において、家事・育児の中で父親がどのような役割を担っているか等夫婦の協力体制を確認し、母親のみに負担がかかることのないよう必要なアドバイスを行なった。父親在宅時に訪問希望がある場合には、希望に沿って日程を調整した。</p>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 〇両親の多様なニーズや法改正等に合わせ、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していくことが必要である。 〇核家族化等による周囲からの協力・支援体制の希薄化に伴い、母親の育児負担軽減のためには、父親の育児・家事への参加が重要であるが、父親の協力が得られにくい家庭がある。 〇父親のサポートの有無などが把握できるような妊娠届け出書の書式を工夫する必要がある。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 〇母子健康手帳の交付時及びプレ・パパママクラスにおいて、妊婦だけでなく父親にも健康づくりや今後の育児参加を意識できるような働きかけを継続していく。また、常に新しい子育て情報を収集するなど、両親のニーズに応じて提供できるようにする。 〇妊婦訪問、新生児訪問で父親在宅時の訪問希望がある場合には、希望に沿って日程調整を行なう。また、両親がより良い関係を保てるよう支援する。 〇妊娠届出書を新しい書式に変更する。任意のアンケートを加えサポートの有無や妊婦の心配事等を把握し、継続的支援へ繋げる。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母と子の保健バッグ配布件数		869件	918件	929件	837件		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考	備考：						

健康課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 生涯を通じた女性の健康支援
事業名	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【③】事業の効果が男女双方に及びるように配慮している。
	選択
	独自
実績報告 (a)	健康の保持増進事業としては、主に以下の3事業を実施した。 ①食事・健康相談：管理栄養士・保健師による個別の健康相談を通して、個人に合った健康管理の助言を行った。②健康セミナー：生活習慣病予防のために、講話による情報提供及び調理実習を行うことで、生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。予防的観点から若い世代の特に育児中の女性が参加しやすいように平成24年度から保育付きとし、平成26年度は保育利用が4名あった。③出張健康講座：市内の施設に向向いて開催する健康測定・実践講座・相談等により、自己の健康度を把握し、健康づくりに役立てるようにした。いずれの事業も男女共に参加できるようにしており、参加者一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。また、より多くの市民への事業周知として、チラシを市内公共施設等にも設置した。
課題 (b)	○より多くの市民に健康づくりへの関心をもっといただくよう、事業周知の充実を図る。 ○より予防的な健康づくりのために、若い世代へも事業参加を積極的に働きかける。
次年度の目標・改善点 (c)	○食事・健康相談事業においても平成27年度から保育付とし、乳幼児健診等の来所者へ声をかけながら事業周知し、子育て世代の生活習慣病予防を図る。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
①食事・健康相談利用人数	78人 66人 48人 31人
②健康セミナー参加人数	122人 60人 36人 76人
③出張健康講座参加人数	260人 466人 233人 48人
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
①食事・健康相談利用者における女性の割合	56.6% 62.1% 54.0% 67.7%
②健康セミナー参加者における女性の割合	89.4% 95.0% 88.9% 86.8%
③出張健康講座参加者における女性の割合	77.8% 75.8% 75.9% 81.3%
備考：	

評価通番 17

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			講座等を実際に開催することが出来なかったことは、評価しがたい点である。	
			(提言・提案)	
		●生活文化課単体でなく、健康課と連携し、共同での講座実施を検討してみてもどうか。積極的な推進を期待する。		

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B			リプロダクティブ・ヘルス/ライツの講座等、目標に沿った活動を展開し評価できるが、その参加者数を明示してほしかった。	
			(提言・提案)	
		●健康の保持、増進に関して、新たなアイデアを講座等で展開し、男女平等推進センターの周知につなげてもらいたい。		
		●女性外来の医師による講座を行ってみてはどうか。		

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
実績報告（a）		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）という考え方の周知に向けて、生活文化課単体での取り組みに限界があることから、健康課と連携した働きかけが有効と考えた。そのため健康課との情報交換を密にし、事業の共催を企画したが、今年度はその実行に至らなかった。					
課題（b）		「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉そのものの認知度がまだ低いことから、その必要性を訴えることが困難であり、その意味するところについて、わかりやすく市民に伝える工夫が求められる。また幅広い年齢層に向けた専門的情報や知識を習得する機会の提供。					
次年度の目標・改善点（c）		事業の構築に向けて、健康課との連携の強化。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番18

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 昨年度の評価に対する工夫がなされていない。講座のスタイル（講演会か、勉強会かなど）、連携や情報提供などについて具体的な記載が不足していた。男女共同参画の主管課でありながら、男女双方の視点が見えない。参加者の男女別の人数も出せるはず。男女がどういうものに関心を持っているのか探り、次の講座に繋がるものがあるのではないかとと思う。 （提言・提案） ●全課をけん引するような働きをしてほしい。 ●講座内容や連携、情報提供について、具体的に記載してほしい。 ●市民目線での事業内容を希望する。例えば「家族のあり方」などもよいのではないか。 ●今回の「住まい」であれば地域事業所など、関係機関との連携も着実に進めてほしい。 ●男女共同参画の視点から捉えた講座テーマを決定した理由が記載されていると、理解しやすい報告となる。 ●「男女平等推進センター」から「男女共同参画センター」に名称変更するものもよいのではないか。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 視点が加味され、社会情勢を則した事業を実施を行っているが、事業のテーマについて生活文化課の考えが読み取れず、課題や目的も具体性にやや欠けている。 （提言・提案） ●さらに多くの市民に関心を持ってもらうよう工夫をしてほしい。 ●この事業を推進する上で、どのように男女共同参画の視点を取り入れるのが再考してほしい。例えば「多様な生き方」について、どのような企画・立案をすればよいのかを調査・検討する余地があると思う。			

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告（a）	独自	ライフスタイルが多様化する中で、「住まい」や「家族」のあり方にスポットを当て、受講者が現状の問題点を整理し、自立した生活を送るために新たな可能性に向けて踏み出す一助となることを目的として、男女平等推進センターにおいて事業を実施した。 【男女平等推進センター主催事業】 ・これからの住まいのカタチ◆第1部「さびしくない暮らし方」第2部「乙女ハウスが投げかける、これからの住まいのカタチ」（新しい暮らし方「コレクティブハウス」の紹介、一人ひとりの尊厳ある暮らしを「住まい方」という観点から考察した。） ・知っておきたい離婚についての法制度（離婚についての法制度を事例とともに解説後、質疑応答。法律制度を知ることから、次の支援の案内ができ、センターで行っている法律相談の案内に繋がった。）				
課題（b）		多様なライフスタイルに応じた情報提供を行うための関係機関との連携、継続的な支援				
次年度の目標・改善点（c）		多様な生き方から生じる多岐に渡るニーズに応じた支援や情報を提供するため、関連機関との連携を強化し、幅広い情報提供を行う。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	2	1	2	3		
参加者数	48人	21人	35人	57人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番19

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	（評価理由） 記載内容の意味するところが分かりづらい。また、各講座に担当者が外向き行った調査について、効果がどうであったか記載が欲しかった。 男女共同参画の視点が不足しており、関係機関への理解啓発もなされていない。 （提言・提案） ●「結果的に」ということではなく、担当者から積極的に働きかけをしてほしい。 ●全ての市民向けといひ、男女共同参画の視点が入る余地を否定しているように感じられる。多数の男女が参加することで互いの価値観を知り、それが普段の生活にも及ぶ、などがあると報告として意味がでてくる。捉え方を変え、報告書の書き方を工夫してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	（評価理由） 男女共同参画の視点がなく、実施事業報告となってしまっている。前年度ヒアリングを実施しているにもかかわらず、内容に変化が見られない。 （提言・提案） ●事業委託先に男女共同参画の必要性について委託時に説明してほしい。 ●事業内容と評価の視点が合っていないのであれば、視点の変更も考える必要がある。			

生涯学習課		29				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）	NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学短期コースを実施している。広報紙等で市民講師を募集し、年に2回、前期・後期に分けて行っている。講師には、1回もしくは3回どちらかのコースを選び講座を運営してもらっている。 26年度は、前期8講座、後期12講座について受講者の募集を行ったが、応募者が少なく開催ができなかった講座があったため、前期6講座、後期8講座、合わせて14講座の開催となった。「歴史講座『歴史を彩る女達』」「シベリウスの音楽を聴く」「やさしい陶芸—私だけの『そばちょこ』を作る」「自力整体・整食・整心法」などの講座を実施し、参加者は女性209名、男性46名の255名、のべ参加者は583名であった。参加者については、講座の内容によって年代も性別もかなり異なる。					
課題（b）	さまざまな知識や技術を持つ市民が、自ら講座を運営することを目的にしている事業であるため、市や委託先が講座のテーマや内容について、企画・立案・実施することができない。 上記の理由から、講師や参加者についても、年代、性別に配慮した講座を実施するよう、指導等することができない。					
次年度の目標・改善点（c）	課題にもあるように、市や委託先が実施事業についてテーマや内容を決定するものではないため、改善は非常に難しい。 だが、担当者が各講座に必ず参加し、講座の内容や参加者の反応などを細かく見て、次年度の講座に活かすようにしているため、今後も同様に行っていくたい。 結果的にはあるが、男女共にニースのある講座や女性の参加しやすい講座、女性を対象にした講座などが開催されたため、今後も広報の仕方等を工夫していきたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番20

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進	事業通番 30	
	4	シルバー人材センターの充実と活用	事業通番 32	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
			(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 努力は見られるものの、男女共同参画の視点からは前進していない。また、事業報告で終わっている。 (提言・提案) ●サービスの充実がどのように目標に繋がるのかという視点を入れて、課題を整理してみてもどうか。 ●事業通番32について、シルバー人材センターはひとつの事業所として独立しているので、評価対象から外してもよいのではないかと。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
			(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 事業通番30については、内容は理解できるものの報告書に視点が加味されていない。事業通番32については進歩している。 (提言・提案) ●大変に難しい事業であることは理解しているが、男女共同参画の観点から就労について、生活文化課や産業振興課と連携し就業先支援を行ってみたいとどうか。 ●シルバー人材センター会員の今まで培った知識や経験をもとに、東久留米の風習や習慣、文化等を含めた情報発信を生涯学習課と連携して企画してみてもどうか。		

福祉総務課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	2	自立した生活を送るための就労支援の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		独自	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告 (a)		生活保護受給者に対して、個々の状況に合わせて就労阻害要因（病状、家庭状況等）の改善に努め、就労できる環境づくりから支援を行っている。また、通常の就労活動において、就労になかなか結び付かない方には、就労支援員を設置し、就労支援事業として専門性の高い就労相談にも対応できる体制づくりを行っている。					
課題 (b)		生活保護を受給するに至った方は、単に就労支援が必要だけでなく、様々な問題を抱えている場合が多く見られ、並行してこれらの個々の問題の解決も必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		就労阻害要因のない早期自立が見込まれる受給者に対して、適切な支援を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護受給者数（年度末）		1,994人	2,193人	2,257人	2,334人		
就労支援事業対象者		31人	51人	43人	40人		
内就業者		22人	35人	37人	32人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

福祉総務課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
	1 男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	4 シルバー人材センターの充実と活用					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）	当市のシルバー人材センターは、市と別個の法人格を有する独立した公益社団法人として、高齢者の臨時・短期的な就業機会の確保のため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいたものであり、市ではその支援をするため毎年度補助金交付をしている。平成26年度の補助交付額は29,550千円（前年度比50万円減）であり、必要に応じて指導・助言を行い、市の男女平等施策の周知をし、その情報共有を図っているところである。					
課題（b）	シルバー人材センターは、高齢化が進展する中、増加する高齢者の臨時・短期的な就業機会の確保が大きな課題であるが、男女平等施策の観点から就業機会の多様性を確保する必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	課題は、高齢者の臨時的・短期的雇用の施策開拓に苦戦しているのが現状で、今後は新たに派遣事業を視野に入れた取り組みの必要があり、男女平等の視点から、新たな切り口の展開が求められる。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数	9人	9人	9人	9人		
会員数	1,454人	1,471人	1,385人	1,365人		
就業会員数	1,175人	1,189人	1,145人	1,139人		
事業件数	7,255件	7,408件	7,561件	7,407件		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数に占める女性の割合	44.4%	44.4%	44.4%	44.40%		
会員数に占める女性の割合	42.9%	42.4%	42.70%	43.30%		
就業会員数に占める女性の割合	44.2%	47.1%	46.20%	44.70%		
備考：						

評価通番21		介護福祉課		ヒアリング	—
担当課	介護福祉課				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現			
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。			
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援			
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援			
			事業通番	31	
			事業通番		
			事業通番		
			事業通番		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			B
	C あまり評価できない				
D 評価できない					
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 記載数値の意味するところが不明である。 男性にとっての利用しやすさを表すとすると、どのように改善していくのかを考える必要がある。 （提言・提案） ●生活自立に向けた支援について、料理教室など好評であったものを充実、他にも内容を工夫してほしい。 ●男性がヘルパーを利用しにくい状況の改善が求められる。また、男性の自立支援について、ヘルパーを利用しない取り組み等の検討も必要。 ●男女平等推進センターや庁内各課との情報交換、連携を強化してほしい。仲間作りなど町内会の活用も検討してみよう。 ●ヘルパーの男女比も記載してほしい。 ●男女を分けるのが難しい内容だという前提があると、評価をするのは難しい。評価するかどうかという根本も考えてもらいたい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 視点が加味され、その重要性も認識されているが、ヘルパーの派遣依頼については男性が利用しにくい状況ではないかどうかを検証してもらえればと思う。 （提言・提案） ●課題解決のため実行性のある取り組みを実施してほしい。 ●ヘルパー側の男女比率を明記してほしい。		

介護福祉課		事業通番					
		31					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選 択	【2】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
	独 自						
実績報告（a）		介護認定非該当であるが生活支援サービスが必要な方にヘルパー派遣を実施している。利用者の構成は、昨年度に続きすべて女性であった。					
課題（b）		男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない。筋力向上等の介護予防への取組を促すとともに男性利用者に対しては元気なうちから家事能力を身につける働き方が重要である。					
次年度の目標・改善点（c）		高齢男性の家事能力アップのための講座等は、平成26年度未実施であったため、引き続き開催に向けて関係部署と連携を検討したい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数（延べ人数）		89人	67人	72人	55人		
地域活動に参加していないと回答した高齢者		—	—	55.8%	—		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数における男性の割合		3.3%	2.5%	0.0%	0.0%		
備考		東久留米市高齢者アンケート調査（調査対象：高齢者一般1,000人/回収率72.0%）より 平成22年度 47.6% （平成25年度：調査対象 高齢者一般1,000人/回収率65.1%）					

評価通番22

担当課	障害福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	5	障害者に対する就労自立支援	事業通番 33	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
A	<p>昨年度に引き続き、よく取り組んでおり、数値にも努力が見える。実績報告や課題の記載の仕方が分かりやすい。課題と次年度の目標・改善点の内容が、昨年度と同じ文章となっており、前進が見られなかったところは残念な点である。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●課題を見据えた事業展開、更なる前進を期待します。課題、目標等は次年度にはぜひ達成してほしい。 ●マンネリにならないように新しいことも考えてほしい。 ●昨年度より継続して高い評価を得ている障害福祉課が庁内連携に取り組むとにより、他課への刺激にもなり良いのではないかと。 ●市内事業者を巻き込んだ形での事業推進を行い、その中で男女共同参画の視点をに入れてもらえるとうまい。 			

前年度評価		25年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案）	
A	<p>当該事業と男女共同参画を上手にリンクしており、自立支援協議会委員構成も男女同数で素晴らしい結果となっている。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●課題については、心理的・思考的な側面でも男女が異なることを踏まえて今後事業を推進することを期待する。 ●就労という観点から、生活文化課や産業振興課等の関係部署と連携することも可能である。 	

障害福祉課		33				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	5	障害者に対する就労自立支援				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により一般就労に関する相談支援体制を強化し、26年度についても新規就労者の増加に繋がった。また、就労継続のために定着支援も行った。 ●就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性が利用しやすい環境に配慮している。 ●地域自立支援協議会を設置し、地域のサービス基盤の整備や相談支援体制の強化について協議を行った。 				
課題（b）		障害者に対する就労支援には、男女の特性はもちろんのこと、障害の種別や程度、また本人の適性を把握しながら、適切な職場とマッチングさせる必要がある。また同時に、就労を継続していくための定着支援の充実や、地域での就労先の新規開拓が必要となる。				
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> ●各就労支援関係機関との連携や情報共有のためのネットワークの強化。 ●地域での職場体験の場や就労先の開拓に努める。 				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援件数	1,851件	1,942件	1,916件	2,070		
一般就労した人の数	28人	30人	21	30		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般就労した人の女性の割合		30%	33%	43%		
相談員・支援員の女性の割合		53%	53%	53%		
地域自立支援協議会委員構成		男性7：女性9	男性8：女性8	男性8：女性8		
備考：						

評価通番23

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	2	女性の再チャレンジの支援		
事業名	1	女性の再就職への支援	事業通番	34
	2	女性の起業に関する情報提供及び支援	事業通番	35
	3	コミュニティビジネスへの支援	事業通番	36
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	<p>昨年度の課題が生かされておらず、課題が課題で終わってしまっている。事業通番34について、実績報告と下の数値の関連についての説明が、事業通番35は講座参加者の男女比や、事業効果の検証結果の記載が不足していた。女性がどのような状況なら再チャレンジしやすくなるのかといったところを考察し、記載してほしかった。コミュニティ情報サイトは利用が一部市民のみにとどまっている。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●啓蒙活動にとどまらず、実践的な取り組みをしてほしい。 ●所管課として関係部署・機関との連携を図るとともに、事前打合せ等、連携の模索などについても具体的な記載があるといい。 ●計画と実績との関連、事業実施内容と成果などを、具体的かつ丁寧に記載してほしい。 ●女性だけでなく男性の視点も取り入れ、また、更に広い視野で、課題を捉え取り組みでほしい。 ●女性のニーズ把握、それに必要な男性の協力も考えながら、WLB等の視点を盛り込むことも必要ではないか。 ●コミュニティ情報サイトについて、例えば駅でも見ることができるようにするなどでもできるのではないかと。創意工夫を。 			

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	<p>報告の記載が男女平等推進センターの実績報告のようになってしまっているが、より多くの人に参加できるような取り組みが行われている。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●もっと男性視点を取り込んで事業実施をしてみようか。 ●啓蒙活動に留まらず、実践的な事業を展開してほしい。また、東久留米の情報サイト「くるくる」を活用して男女共同参画の情報提供や、就労先募集等を実施してみようか。 			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	1	女性の再就職への支援					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		<p>【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。</p> <p>【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。</p>					
実績報告（a）		<p>女性のライフステージに応じた働き方を支援するため、ハローワーク立川マザーズと連携して、男女平等推進センターにおいて女性の再就職についての事業を実施した。事業実施については実施時期や開催時間を考慮した。</p> <p>【男女平等推進センター実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きたい女性のための再チャレンジ応援講座（法制度、税金、社会保険、雇用保険などの理解を深める講義と、実践的な面接対策） 					
課題（b）		より実態に即した支援を行うための、関連機関との連携					
次年度の目標・改善点（c）		庁内関連部署とのさらなる連携を図り、市民のニーズに即した継続的な支援を行うよう努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		3	2	3	1		
参加者（延べ）		144人	94人	93人	11人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	2	女性の起業に関する情報提供及び支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		コミュニティビジネスの実践者をロールモデルとして講師に招き、男女平等推進センターにて連続講座を行った。市の地域資源を活かし活動する女性とセンターとの接点を作ることができ、起業に対するニーズ把握の場となった。また、参加者同士のネットワーク作りの一助となった。起業、コミュニティビジネスをめざす（実践する）方のニーズを知ることができた。 【男女平等推進センター実施事業】 ・「小さな力を合わせて、コミュニティビジネスを」（2回連続講座）					
課題（b）		地域の女性が潜在能力を発揮し、活躍できるための支援スキームの構築と既存ネットワークの継続。					
次年度の目標・改善点（c）		地域の女性が潜在能力を発揮し、活躍できるためのネットワーク、支援スキームの構築のため、内閣府より助成金（地域女性活躍推進交付金）を獲得し、実践的な活動を支援するための事業を展開する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数					1		
参加者（延べ）					21人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	3	コミュニティビジネスへの支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑥】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		平成25年度にコミュニティ情報サイトをリニューアルし、多くの市民が情報発信できるよう配慮を行った。またサイト内では、男女共同参画の団体も登録を行っており、事業内容等を発信し、広く市民に周知する支援を行っている。					
課題（b）		サイトアクセス数・登録団体数の増加にともない、情報発信力は高まっているが、事業の実施について基本目標を意識した支援体制の構築が十分にできているか考察する必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		情報発信を行っている市民活動団体の登録数は年々増加しているが、より効果的なコミュニティビジネスの支援に結びつく運営をおこなっていく必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番24

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	事業通番 37	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	昨年の提言・提案が十分に反映されていないが、男女共同参画の視点への意識が見えてきた点を評価、期待する。 報告が具体性に欠ける。もっと、教育の現場が分かるような記載の仕方ができるのではないかと。 (提言・提案) ●教員の男女比なども報告書に記載してみてはどうか。 ●キャリア教育の中に、男女共同参画の視点を反映してほしい。 ●比較的男女平等となっている現場ではあると思うが、それを明確に言葉で表し報告をしてほしい。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

前年度評価		25年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）	
C	(評価理由)	
	報告内容が事業実績報告となっている。体験事業や社会貢献にも男女共同参画の視点があると思う。 (提言・提案) ●学校で育んだ意識付けが将来的に男女共同参画の意識を持つての生活に結びつくと考え。そのため、ワーク・ライフ・バランスの指導や男女の相互能力を理解してもらう工夫により、将来のライフコース展望の一助となるよう事業を実施してほしい。	
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	

指導室		37				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実				
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 ① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）	事業別視点 選択 独自	・各校の年間指導計画に基づいて、キャリア教育が適切に行われた。 ・キャリア教育のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われた。 ・地域や関係諸機関等の協力を得て、中学2年生では3日間の職場体験を全校で実施した。このことにより、発達段階に合った職業観や勤労観を育むことができた。 ・社会福祉協議会主催の夏ボランティアに、多くの児童・生徒が参加した。				
課題（b）		・年間計画について、毎年各校が見直しをし、児童・生徒に対して正しい知識と健全な態度が身に付くように改善する。				
次年度の目標・改善点（c）		・体験的な活動は、職場体験のほか、福祉体験や地域貢献の活動が中心となっているが、今後も引き続き体験活動が充実するよう指導していく。 ・進路指導主任会をキャリア教育進路指導主任会へと拡充し、小学校段階からのキャリア教育を通して、男女平等についての視点も取り入れるように努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番25

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
事業名	2	若年層を対象とした啓発	事業通番 38	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
A	(評価理由) 全課の目標となるようなことができていない。色々な項目に対して積極的に努力、活動していることがうかがえる。WL Bの視点から評価できる。若年層に合わせたPR、男女共同の視点に立った働きかけが感じられる。 (提言・提案) ●「次年度の目標・改善点」に記載したことを着実に実行し、更に事業を充実させていくことを期待する。 ●指導室との連携を進めてほしい。若年層一人ひとりに男女共同参画の視点からの発表・発言の場を設け、スポットライトの当たるような機会を提供してほしい。			

前年度評価		25年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）		
B	(評価理由) 課題からの改善点を含め、事業については理解できるが、記載が男女平等推進センターの事業実績報告になってしまっている。 (提言・提案) ●若年層を対象とした事業は実施できていると思われる。今後は男女平等推進センターを拠点として、地域社会で活躍することの楽しさを実感するため、若年層で企画・立案をして事業化する試みをしてほしい。		

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実				
事業名	2	若年層を対象とした啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択	① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 ③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 ④ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
	独自					
実績報告（a）		生き方の選択の幅を広げるために、若年層のうちから、男女がともに自立した生活を送って、長期に立ったライフコースを展望することが重要である。若年層に多様な生き方を将来的に展望できるよう、男女平等推進センターにおいて事業を実施した。 【男女平等推進センター実施事業】 ・若き女性アーティストの創造する世界へ（世界中で制作活動を行っている市内在住の若い女性アーティストを講師に招き、多様な価値観に触れる機会とした） ・シネマdeおしゃべり（男女共同参画の視点に沿って選定した映画を鑑賞し、上映後に感想を発言する場を設け、他者の意見や感想を聞くことで、個々の意識啓発の機会とした。）				
課題（b）		・若年層に対するセンター事業の周知のために、新たな広報手段を模索する必要がある。 ・出前講座の実施				
次年度の目標・改善点（c）		・事業の周知にFacebookやtwitter等のSNSを積極的に利用する。また、事業のチラシ・ポスターにQRコードを挿入し、携帯電話やスマートフォンから、市HPへ手軽にリンクできるようにする。 ・また、男女共同参画の視点からあらゆるライフコースの選択について考える機会が提供できるよう、出前講座等を実施するため、市内学校等への積極的な働きかけ。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数				5		
参加者（延べ）				164人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番26

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業通番	39
	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番	40
	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	事業通番	41
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 数多くの取り組みが見られ、最大限の取り組みをしている。実績報告の数値が評価できる。事業通番39について、非常に改善されている。センターの枠から外れられていない点が残念。事業通番40について、女性だけでなく、男性にも目を向けている点が評価できる。前向きな事業推進が評価できる。結果が伴うとなお良い。 (提言・提案) ●更に良い企画を望む。幅広い項目を取り上げ、着実に進めてほしい。 ●男女平等推進センターから離れて事業実施してもよいのではないか。 ●一方的な啓発講座ではなく、男女双方の市民にスポットを当て、経験を発表・発信するような場を設けるのもよいのではないか。 ●日本版、東久留米版の男女共同参画を目指してほしい。 ●所管課として、連携先や情報提供の内容など、具体的に記載してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 視点について加味されているが、事業そのものが停滞しているような印象を受け、課題や目標・改善点が今後に期待を持たせる内容とはなっていない。 (提言・提案) ●課題や目標・改善点をもっと具体的に、明確にしてほしい。 ●啓発のみならず、実際に市民が動き、実践する企画を立案してほしい。			

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発				
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
独自						
実績報告（a）		仕事と生活の調和があって心身共に豊かな生活が実現する、固定的な性別役割分担意識に捉われず男女が共に仕事と家庭生活に責任を果たす、という「ワーク・ライフ・バランス」の意味や効果等について、男女平等推進センターで様々な機会を持ってその周知や情報の提供を行った。今年度は積極的に海外の事例を紹介することに努めた。 【男女平等推進センター実施事業】 ・市民企画講座「介護で燃え尽きないために」 ・「介護と仕事の両立のための知恵とコツ」 ・「男性による介護実践から」 ・「スウェーデンの男女平等-現状と経緯」 ・市民企画講座「外国人の視点で見た地域社会の暮らしと人のつながり」				
課題（b）		先進国全体が少子高齢化に直面する今、持続可能な社会の構築のためにワーク・ライフ・バランスの推進は避けて通れない課題である。一人ひとりの市民が、ワーク・ライフ・バランスを自分自身のこととして考える企画を提供する必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		事業の対象者に合わせて実施時期や時間を考慮し、対象者が参加しやすいスケジュールを組むことで、より多くの方にワーク・ライフ・バランスについて考える機会の提供をする。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	1	2	2	5		
参加者	45人	49人	15人	105人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課			
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発		
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。	
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。	
	事 業 別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
			【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。		
実績報告（a）	ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、労働環境の向上が欠かせない。合わせて男性も含めた働き方の多様化や男女の固定的性別役割分担意識の見直しを推進する必要がある。 男女平等推進センターや生活文化課窓口では労働環境や生活改善に向けた内容のチラシや冊子を配架し、情報提供を行った。 センターにおいては、図書の出しもしもっており、本年度は分類化して配架し、利用しやすい工夫した。 また、女性の再就職や介護をテーマにした講座を行い、その中で仕事との両立や支援制度などについても取扱い、情報提供、啓発を行った。 関連講座 ・ 介護と仕事の両立のための知恵とコツ ・ 男性による介護実践から ・ 働きたい女性のための再チャレンジ応援講座		
課題（b）	より幅広い情報提供。 労働環境や生活改善に関しては必要性を感じてから情報収集を始めることが多い。 しかし、ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、支援する周囲の人も制度を知り、協力体制を築くことが必要となる。 より多くの人に当事者意識をもってもらうような情報提供が必要と考える。		
次年度の目標・改善点（c）	より幅広い対象者に向けて情報収集、発信に努める。 例えば、ワーク・ライフ・バランスを備ったライフステージからだけでなく捉えて講座を企画、実施する。		
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度		
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度		
備考：			

生活文化課			
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発		
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。	
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。	
	事 業 別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
			【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
独 自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。		
実績報告（a）	少子高齢化が進む中、「介護」は誰もが直面する問題で、最近では40、50代の男性の介護離職も見られるようになり、多様なライフスタイルの中で働きながら介護ができる環境が求められている。介護する人も介護される人も自分らしく、安心して暮らせるよう、「介護とワーク・ライフ・バランス」について考える講座を、男女平等推進センターにて行った。 【男女平等推進センター実施事業】 ・ 市民企画講座 介護で燃え尽きないために ・ 介護と仕事の両立のための知恵とコツ ・ 男性による介護実践から		
課題（b）	制度の利用促進には企業の理解が欠かせない。就業者と企業の双方に対して、制度の幅広い周知の方法を検討する必要がある。		
次年度の目標・改善点（c）	制度の周知及び利用促進について、就業者と企業、双方の立場に立ったアプローチを行う。		
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度		
講座数	3		
参加者	42人		
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度		
備考：			

評価通番 27

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 4.0	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由） 関係部署との連携会議を実施したことは前進であり評価できるが、連携先や内容について具体的記載が不足している。 （提言・提案） ●生活文化課と連携し、事業者が勉強する機会を設けてほしい。 ●具体的に進める内容を記載してほしい。 ●前進への兆しを感じられるので、課題を見極め結果につながるよう取り組んでほしい。			

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由） 視点を踏まえた取り組みが見られず、事業の推進方法について模索中であるような印象を受ける。 （提言・提案） ●視点への配慮や、課題の認識を行ってほしい。 ●まず、市内のワーク・ライフ・バランスについて、職員課、生活文化課と連携して調査を行えば、そこから市内事業所向けの啓発活動等についての課題を発見できるのではないか。			

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
実績報告（a）		労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口配置した。また男女平等の観点からキャリアカウンセリングを実施するため市内関係部署と調整会議を開催した。					
課題（b）		多くの事業者、特に市内に多い中小・零細企業は、依然として厳しい経営を余儀なくされている。					
次年度の目標・改善点（c）		ワーク・ライフ・バランスの実現は、個人の働き方が変わることにより、仕事の質が高まり、事業所における経営の安定と優秀な人材雇用の維持につながるということを前提に、引き続き関係団体と連携し、各種情報提供と啓発に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番28

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 4.2	
	2	消費者活動への男性の参画促進	事業通番 4.3	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
B	男女共同参画では取り組みがされにくい男性介護者に目を向けたこと、他地域との連携に向けた検討などは非常に評価できる。 なぜ、視点が子育てから介護に移行してきたかの理由の説明をしてほしい。 事業通番43のくらしフェスタについては、参加団体の男女比率の記載もあと良かった。また、男女双方の意見、特に男性の視点については意識的に取り入れていく必要があるのではないか。			
	(提言・提案) ●男性参加を見据えた取り組みを行って欲しい。 ●男性が参加したくなる企画を作るため、アンケートを実施することも良いのではないかと。 ●事業通番42の課題に挙げられているネットワークについては、両性の目線を入れた改善・変革を目指してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
B	持続的に視点を加味した取り組みになっているが、子育てから介護に視点が移行してきた理由も説明してほしい。			
	(提言・提案) ●具体的な取り組みを行ってほしい ●事業通番43のくらしフェスタについて、男女平等推進センターも男性に企画運営に携わっていただき参加してみてもどうか。			

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。		
	独自					
実績報告（a）	男性の介護参画促進が目標のひとつであった。これに対し、介護経験者である男性講師による講座を「男性による介護実践から」と題し実施した。 男性参加者が比較的多かった他の講座と比べても、参加比率にして1.25倍の男性の参加があった。主催者としても、関心の高いことが分かった。 【男女平等推進センター実施事業】 ・「男性による介護実践から」 ・「スウェーデンの経験から学ぶ—男女共同参画をめざして」（男女共同参画先進国出身の男性講師による講演）					
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代へ向けた育児・介護参画についての意識啓発 既存ネットワークをはじめとする、ネットワークの形成・拡充 					
次年度の目標・改善点（c）	男性にとつての男女共同参画について、他市との連携も視野に入れ、幅広い世代に向けた取り組みを検討している。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数（参加者）	3	4	3	2		
参加者	70人	96人	73人	69人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援
事業名	2 消費者活動への男性の参画促進

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。
	独自	

実績報告 (a)	昨年度も消費者啓発事業として、消費者講座、くらしフェスタぐるめを実施してきた。消費者講座は行政が実施し、くらしフェスタは地域で活動する消費者団体による実行委員が、市との協働で実施をした。 消費に関連する事業は、女性だけではなく男性にも密接に関わる問題であるため、性別に捉われず多くの市民に関心を持ってもらえるような事業を展開した。
----------	--

課題 (b)	前回に引き続き、講座参加者や実行委員の構成メンバーは女性の割合が高く、男性の参加率が低迷している。 男性の消費生活への意識を啓発することが今後も引き続き課題となる。
--------	---

次年度の目標・改善点 (c)	消費生活全体では、さまざまなイベントが企画されるため、これを通じて男性の参加比率を向上させる取り組みを行っていく。
----------------	---

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	10	7	9	5		
講座参加者	271人	192人	325人	107人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者における男性の割合	17%	11%	24%	15%		
くらしフェスタ実行委員会における男性の割合	0%	20%	20%	20%		

備考：

評価通番29

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 前回と全く同じ文言になっているが、努力は認められる。父母の意識を活用して上手に取り組みができてい る。父親からの意見など具体的な記載や、男性に対する取り組みに留まらず書き加えられることは記載してほし い。 （提言・提案） ●父親自身の育児意識が向上している時だと思うので、この機会を大いに利用できる取り組みを考えてほし い。 ●生活文化課や男女平等推進センターと連携して、啓蒙やPRに繋がる取り組みをしてもよいのではない か。 ●園児への自然な声掛けが見られるような、地域との関係づくり・連携を模索してみてもどうか。				

前年度評価		25 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 視点を加味しながら、持続的な推進になっている。また、課題抽出に具体的な問題が記載されていないが、 課題からの目標設定や改善点が明確になっている。 ●男女平等推進センターや生活文化課と連携を行ってほしい。 ●父親同士や職員の交流を深めるためフェイスブックやツイッター等を活用してみてもどうか。				

子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点（報告・評価の視点）	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。			
実績報告（a）		夏祭りや運動会などの保育行事の事前準備や当日の役割分担などを通じ、子どもに関わる楽しさを知らせ、父親同士や父親と職員間の交流を深めた。 保育参観（保育参加）期間を設定し、父親への参加を積極的に呼び掛け、保育者の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。 また、クラス保護者会や行事を夜間や土曜日などに設定し、父親が参加しやすいような工夫を行っている。					
課題（b）		保育行事を通じて、新たに入園した児童の父親が参加しやすい雰囲気づくりを促していくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		園ごとに行事に取り組む保護者の姿勢は様々であるが、父親同士が交流したり、保育園事業や子育てに主体的に参加できるような呼びかけを今後も継続して行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番30

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 熱心な取り組みがうかがえる。女性対象に偏りがちな男女共同参画事業において、男性にスポットが当てられており、また、男性も積極的に参加していることが評価できる。 （提言・提案） ●事業の継続をしてほしい。 ●課題に挙げられている、出産、育児についての体験談を聞く機会をぜひ設けてほしい。父母のみならず、祖父母も含めた、パーティー形式などもよいのではないかな。		

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 課題や改善点において明確さに欠ける部分があるが、視点が加味され幅広く参加を呼びかける努力が感じられる。 （提言・提案） ●事業継続を希望するうえで、クラスの参加者を増やす努力をしてほしい。 ●電話で育児相談が気軽に行えるような「ヘルプファザー・ヘルプマザー」のような制度を考えてみてはどうか。		

健康課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点（報告・評価の視点）	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
	事 業 別 視 点	選択				
		独自				
実績報告（a）	プレ・パパママクラス4日間コース×6クール実施。3日目をすべて土曜日に開催し、夫や働いている妊婦が参加しやすいように設定した。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー・揺さぶられっ子症候群・災害対策」等についての集団教育、妊婦同士・夫同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを内容とした教室を行った。 3日目は主に夫を対象としたプログラムを実施。その中では、妊婦疑似体験や沐浴実習を通じ、固定的な役割にとらわれない意識付けをし、夫婦が協力し合って育児していけるよう支援した。また、マタニティブルーに関する知識を普及し、夫が精神面から妻を支援し、育児参加できるように啓発を図った。上の子がいる妊婦や夫から、出産や育児の体験談を話していただいたり、「先輩ママ、パパからのメッセージ」を配布し出産前後の生活がイメージできるよう工夫した。参加者のほとんどが妊娠、出産、育児に関する情報が得られたと回答している。また、「夫婦間で子育てについて話さきっかけになった」、「妊娠中の妻に対するいたわりの気持ちが増した」という感想も聞くことができた。					
課題（b）	・教室へ夫婦で参加することにより、夫婦が協力し合って育児していく効果につながるため、父親の参加者数が増加するための働きかけをしていく。 ・出産、育児についての体験談を聞く機会が不足し、イメージしにくい。					
次年度の目標・改善点（c）	○男性の参加を推進するため、土曜版への参加希望者が多いことから、引き続き3日目の全回を土曜日に開催していく（年間6回）。 ○参加した妊婦同士、父親同士が交流しやすいような雰囲気づくりを行い、出産後も交流できるようにネットワークを広げる工夫をする。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プレ・パパママクラス開催回数	6回	6回	6回	6回		
プレ・パパママクラス参加者実数	236人	267人	266人	281人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合	33.0%	41.0%	39.1%	39.90%		
備考：						

評価通番31

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない			
A		(評価理由) 取り組みが定着し、職員も熱心に取り組んでいることがわかる。男女共同参画の視点への理解がよくなってきている。明るくみんなが集まりたくなるような事業内容である。昨年度からの課題改善し、積極的に外部と連携をしている点を評価した。 (提言・提案) ●女性を中心として計画している感があるので、男性ユーザーの意見を取り入れてみてはどうか。 ●「パパ読」による父子のつながりづくりに期待する。 ●学校との連携や、子どもたちの創造力を豊かにするために、図書館が子どもたちに「考える目」を作り上げる課題提供をしてみてもどうか。多摩六都科学館との連携も面白いのではないかと。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない			
B		(評価理由) 男女共同参画への取組が感じられ、図書館内での意識の高まりが感じられる内容となっている。 (提言・提案) ●他課や男女平等推進センターと連携し、新しいイベントや保護者同士のネットワークの構築をしてほしい。また「パパ読」の数値データを記載して欲しい。 ●「パパ読」の発表会を行ってみてはどうか。		

図書館							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。						
実績報告 (a)		・「よう！あそぼう！かがくの本」（年間6回 子ども118人・大人51人）、「季節のおはなし会」（年間6回 子ども55人・大人29人）などの親子で参加できる行事を、土曜日・日曜日に開催した。定着しつつある。 ・「第二次東久留米子ども読書活動推進計画」に基づき、子育て世代の父親にも本を介し子育てを推進する「パパ読」を計画。中央児童館と共催の方法を計画した。					
課題 (b)		・市内の他機関（児童館・男女平等推進センターなど）主催の子育て世代の主に父親を対象とした事業との協働ができないか。 ・主催事業へ参加する父親は増えているが、ともに活動してくれるようなシステムがまだできていない。					
次年度の目標・改善点 (c)		・6月13日（土）中央児童館主催事業「幼児のつどい」に図書館児童担当司書が参加。絵本の読み聞かせなどを上演し、本を介した父親の育児参加を推進する。 ・「パパ読」という事業名で、父親を対象とした絵本講座を開催する。 ・親子で参加できる行事を推進する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番32

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進		事業通番 42
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 取り組みが前年と変わっていないのではない。 (a) 報告が男女共同参画の視点が欠けている。関係機関が理解を深めるよう働きかける努力が必要である。(b) 及び (c) に視点を加味された文言が記載されている点は評価できる。 (提言・提案) ●父親参加が0だということを重く見て、男性の参加も促進してほしい。 ●男女共同参画の視点を考慮してほしい。 ●生活文化課との連携を強く求める。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない (評価理由) 講座実施はされてはいるが、調査票の内容が男女共同参画の視点というより、自課の事業報告となってしまう。 (提言・提案) ●視点①②をどのように事業に含ませていくのか検討してほしい。			

生涯学習課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
			独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。			
			実績報告 (a)				
			NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。家庭教育全般を対象とした講座であり、参加者についても男女に関係なく、子育て中及び講座の内容に関心のある方を対象としている。特に子育ての悩みを抱えている方が、気軽に参加できる講座として位置付けている。内容については、アンケート等を取りながら毎年内容を検討し、参加者のニーズに合った講座を開催するよう心掛けている。 平成26年度については、「子どもの反抗期にどう対応する」「アートを通して子どもに寄り添う」「子育てに活かす心理学」「手作り絵本作り方教室」の4講座12回を実施し、参加人数はのべ127人であった。参加者は54名中、女性54名、男性0名であった。 どの講座も参加者の反応は大変良く、子どもとの接し方を見直すきっかけとなった、子育てに追われる毎日であるためリフレッシュできた等の感想が多く寄せられた。 また、広報やチラシについては、性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮して作成している。				
課題 (b)		家庭教育全般を対象とした講座であり、特に女性対象、男性対象というくくりで講座を実施している訳ではないため、男性対象の講座を毎年開催することは難しい。 昨年度は、働く女性、男性も参加できるように配慮をし、土日の開催としたが、土日は家族で過ごしたいため、平日の子どもが保育園、学校に通っている時間帯に開催してほしいという声が多かったため、平成26年度はいずれも平日の午前中に開催した。その結果、前年度と比べ、参加者が約20名増加したが、男性の参加者が0名となってしまったため、内容や開催日時について、改めて検討していきたい。					
次年度の目標・改善点 (c)		参加者の反応も良く、大変良い内容の講座なので、男性も含め、より多くの方に参加してもらえよう、広報の仕方等にも工夫をしていきたい。 また、内容や開催日時についても、参加者からのアンケートの結果等も参考にしながら、改めて検討していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性を対象とした講座数		1	1	0	0		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番33

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 44	
	7	外国人母子への子育ての支援	事業通番 50	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 男女共同参画の視点を取入れた改善点が示されていない。また、実績はできるだけ数値で表してほしい。事業通番50については、外国人夫婦に対しての、男女の心理状況も考えられた実績報告であることを評価する。 （提言・提案） ●もう少し具体的に記載してほしい。 ●子育て支援課との連携に取り組んでみてはどうか。 ●事業通番50について、町内会や民生委員との連携なども視野に入れることができるのではないか。				

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 報告書の内容から、視点の③、④に配慮されていることが読み取れるが、課題及び目標・改善点については事業計画になってしまっている。 （提言・提案） ●事業報告となってしまっているので、男女共同参画の視点を取入れた具体的な目標や改善点を示してほしい。 ●子育てに関するアンケートを実施して、事業の不足分を抽出しパパ（ママ）向けアドバイス冊子の作成をして啓発活動を行ってみてはどうか。				

健康課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別視 点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。		
独自						
実績報告（a）	乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあり、母親のみで来所された場合と同様に必要に応じて保健相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、必要に応じて関係部署や機関につながるよう支援している。 また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、適切な機関へつないでいる。 子ども家庭支援センターとの連絡会を定期的に開催し、養育困難等の家庭に対しての支援についての連携を強化している。					
課題（b）	子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、様々なネットワークが必要である。					
次年度の目標・改善点（c）	引き続き、多様化・複雑化してきている子育て家庭に対する支援ができるよう、子育て支援関係部署やその他の機関との連携を随時行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

健康課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	7 外国人母子への子育ての支援

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独 自	

実績報告 (a)	<p>外国人の妊娠届出者は27人であったが日本語版の母子手帳を希望する方もいて、交付した外国語版母子健康手帳は15冊だった。内訳：英語版 13冊、タガログ語版 2冊。</p> <p>妊娠届出書をもとに外国人妊婦を把握し、電話掛けをし必要なフォローに繋いでいる。妊婦が日本語が不自由な場合はパートナーに再度連絡するが、連絡がつかない場合は文書を送付して支援に結びつくようにしている。夫が日本人または日本語が理解できる外国人の場合は、折り返し連絡が入り支援に結びついた。また、プレ・ババママクラスで地区担当保健師と顔合わせをし、必要な支援を開始した。</p> <p>乳幼児健康診査時、必要に応じて通訳のボランティアを要請した。</p>
----------	---

課題 (b)	<p>○夫婦共に外国人の場合、言葉の壁により意志の疎通が困難な場合がある。</p> <p>○留守番電話や文書送付の場合、折り返しの連絡がなく、状況の把握が困難な場合がある。</p>
--------	--

次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、必要に応じて通訳のボランティアを要請する等、外国人に分かりやすい情報を伝達していく。
----------------	---

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語版母子手帳交付数	15件	20件	16件	15件		
外国人妊婦フォロー実数	10件	26件	16件	22件		
外国人妊婦の夫へのフォロー実数	4件	4件	3件	5件		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番34

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 44	
	2	子ども家庭支援センターの充実	事業通番 45	
	3	地域における子育ての支援	事業通番 46	
	5	預かり保育の充実	事業通番 48	
	6	ひとり親家庭等の自立のための支援	事業通番 49	
	9	学童保育及び児童館の充実	事業通番 52	
項目評価	B	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
総合評価（提言・提案）	B	（評価理由） 事業報告となっている。 母子家庭父子家庭数、うちホームヘルプサービス利用数などを記載してほしい。事業通番44、46など、もう少し具体的に書いてほしい。 また、事業通番45について、数値が激減しており、その原因について記載があると良かった。 （提言・提案） ●具体的な取り組み内容の記載が必要である。 ●共通視点を確認、男女共同参画の視点が事業にどのように反映できるかよく検討し、課題を整理してほしい。 ●当該者の青少年の心理を汲み取るような視点を入れて見てはどうか。 ●親から子への負の連鎖を食い止められるよう、多くの担当部署が連携をしっかりと取って対策を立ててほしい。		

前年度評価		25 年度	
項目評価	B	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）	B	（評価理由） 多岐にわたる事業活動についてはとても理解できるので、この事業に男女共同参画の視点が加味されると事業の目的などが一層明確になると思う。 （提言・提案） ●サービスの充実がどのように目標につながるのか、という視点を入れた上で課題の整理をしてほしい。 ●生活文化課や健康課、保育課、男女平等推進センター等との連携を強化し、更なる事業の充実を図ってほしい。	

児童青少年課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【2】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
実績報告（a）	要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の多様な機関と連携し、地域での子育て相談事業の中核機関として、ネットワーク化を推進した。
課題（b）	虐待等の重度な案件が多くなっていることから、より緊密な連携が求められている。
次年度の目標・改善点（c）	今後も連携機能を強化し、円滑な運営を図っていく。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

児童青少年課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	2 子ども家庭支援センターの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独自						
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでは地域における子育ての支援拠点として、子育てに関する情報提供にや、子どもに関する相談、支援を実施した。 子ども家庭支援センター、地域子ども家庭支援センター（上の原、はこぶね館）では、ひろばの開設や、事業の実施を通じて、子育て中の親子の交流スペースを提供し、地域の子育てに関する支援をおこなった。 					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> 虐待など深刻な相談への対応の強化が求められている 子育て拠点としてのセンターの機能をより周知する必要がある 					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とも連携し、的確な情報提供や相談対応強化を行っていく。 子ども家庭支援センターの周知を継続していく。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子ども家庭支援センター利用者数	7,873人	9,499人	8,341人	9,504人		
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	8,188人	10,162人	8,992人	11,126人		
はこぶね館利用者数	2,547人	4,127人	4,310人	1,651人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

児童青少年課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3 地域における子育ての支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独自						
実績報告 (a)	生活環境や社会環境が変化してきた現在、保護者の疾病・育児不安・虐待・不登校などをはじめ、困難な家庭に対しショートステイなどのサービスを実施している。					
課題 (b)	保護者のニーズが多様化し、柔軟なニーズに対応できない場合がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	的確なサービス提供ができるよう工夫する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ショートステイ利用実績(延べ日数)	112日	141日	48日	121日		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

児童青少年課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5	預かり保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<p>○仕事と家庭の両立を目指し、市民相互の援助組織を運営し、保育園・幼稚園・学童保育の送迎、買い物や外出時の援助などのサービスを提供することで、子育て家庭をサポートし、利用者のニーズに対応できるように努めている。</p> <p>○育児のお手伝いをしたいサポート会員と、育児のお手伝いを受けたいファミリー会員で組織し、相互援助の有償サービスを提供した。</p>					
課題 (b)		○サポート会員（提供）に比べて、ファミリー会員（依頼）が多く、ファミリー会員は増加傾向にある。相互援助のサービスを提供する上で、サポート会員の増員に努める必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		利用者のニーズに即したサービスを提供できるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ファミリー会員		376人	453人	491人	537人		
サポート会員		197人	199人	205人	213人		
両会員（どちらにも属する会員）		7人	13人	7人	8人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

児童青少年課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	6	ひとり親家庭等の自立のための支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<p>○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業により、義務教育修了までの児童を養育するひとり親家庭等に対し、保護者が仕事で家を空ける際などにヘルパーを派遣し、児童の見守り等のサービスを提供することによって、社会復帰や自立を促進するべく支援した。</p> <p>○ひとり親家庭への経済支援策として、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業により、母子家庭の母、または父子家庭の父が、就労に生かせる確かな資格を習得するため専門学校等に通う際、教育訓練費用やその間の生活費の一部を補助することにより、家庭の負担を軽減するべく支援した。また、東京都母子及び父子（女性）福祉資金貸付制度を利用し、母子及び父子家庭等に対し、技能習得資金や子の修学資金等の貸付を行うことにより、母及び父の就業や子の教育等について支援した。</p>					
課題 (b)		平成25年度より自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業について、母子家庭だけでなく父子家庭も対象となった。また、平成26年度から福祉資金貸付制度についても対象者が拡大され、母子家庭だけでなく父子家庭も対象となっている。利用者が少ない、父子家庭への周知が課題となっている。					
次年度の目標・改善点 (c)		自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業、福祉資金貸付制度について、父子家庭の利用者拡大を図るべく、広報等を利用して周知を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用世帯		14世帯	22世帯	24世帯	22世帯		
利用回数		1,162回	1,187回	1,603回	1,579回		
利用時間数		5,742時間	5,384時間	7,822時間	8,755時間		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

児童青少年課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	9 学童保育及び児童館の充実

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
独 自		

実績報告 (a)	<p>○学童保育所・児童館に勤務する児童厚生指導員等に対する研修により資質の向上と適正な人員配置に努めた。</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに沿った在籍児童の適正化を実施し、職員に適正な人数配置にも努めた。</p> <p>○平成23年度から、3児童館の運営を指定管理者委託により日曜・祝日が開館及び中高校生年代の居場所として利用時間の夜間延長が図られた。4児童館の運営連絡会などの開催により、統一のとれた児童館運営に努めた。平成26年3月末でくぬぎ児童館は閉館したが、平成26年5月から中央児童館では夜間延長が開始。</p>
----------	--

課題 (b)	<p>○平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、学童保育所利用対象者が小学校3年生から小学校6年生までに拡大される。対象者の拡大に伴い、利用希望者数も増大することが予想されるため、面積基準や職員配置基準を遵守しつつ、定員の弾力化による受入を行う必要がある。</p> <p>○新制度開始に伴い、国から示された学童保育における利用者負担の考え方をもとに、新制度における学童保育料の適正化について、子ども・子育て会議で検討を行う必要がある。</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに代わり、放課後児童健全育成事業運営指針が示されたため、指針に沿った、学童保育所の運営及び管理を行う必要がある。</p> <p>○児童館の開館時間延長や相談機能・児童虐待対応の体制を強化することにより、児童館機能の充実を図る必要がある。</p>
--------	---

次年度の目標・改善点 (c)	<p>○新制度施行により、対象者の拡大し、利用希望者数も増大傾向にあるため、待機児童対策の一環として定員の弾力化による受入を行う。</p> <p>○新制度における学童保育料の適正化について、子ども・子育て会議で検討を行う。</p> <p>○新制度施行により、放課後児童クラブガイドラインに代わる放課後児童健全育成事業運営指針が示された。そのため、指針に沿った、学童保育所の運営及び管理を行う。</p> <p>○4児童館の連携により、情報共有をはかり、児童館機能の充実を図る。</p>
----------------	---

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学童保育入所者児童数	925人	845人	849人	884人		
学童保育所数	21ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所		
児童館施設利用者数	157,118人	152,827人	149,099人	130,375人		
児童館施設数	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	4ヶ所		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番35

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	3	地域における子育ての支援	事業進捗	4.6
	4	保育サービスの充実	事業進捗	4.7
	5	預かり保育の充実	事業進捗	4.8
	8	障害児保育の充実	事業進捗	5.1
			事業進捗	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）	<p>（評価理由）</p> <p>報告内容が実績報告になってしまっている。男女共同参画の視点に沿った記載をしてほしい。複雑化しているニーズを見据え、工夫した取り組みを行うとともに、土日に事業を開催するなど時間的配慮も見られる点を評価する。各保育園の男女共同参画の視点への取り組みを聞いてほしい。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目標見据え、取り組みと結果のつながりが分かるように記載してほしい。 ●生活文化課や教育委員会、町内会等と連携してみようか。 ●夏まつりだけでなく、男女子どもの意見を取り入れたり、子どもが主催するものなど、新しいイベントを企画してみようか。 ●保育者、更にそれが子の両親へと伝わるような、男女共同参画への理解促進に取り組んでほしい。 ●隠れ虐待などの可能性へも対策を工夫してほしい。 			

前年度評価		25 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	<p>（評価理由）</p> <p>記載の内容が事業報告になってしまっているのが残念だが、父親が参加しやすいよう配慮したという点は評価でき、取り組みが進んでいると感じる。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様な保育・子育ての支援が、多様な働き方の支援につながるという認識を持つことによって、事業がプランの施策、目標にどうつながっていくか、把握する必要がある。 ●地域の親子を対象にした事業は、他の部署もやっているの関係部署との連携を行っていく必要があるのではないか。 			

子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3	地域における子育ての支援					
視点（報告・評価の視点）	共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
事業別視 点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）	独自	認可保育園全17園において、地域における交流活動として地域の中高生の体験学習の受け入れや育児講座を実施した。また、夏まつりや運動会などの保育行事への参加を促し、性別や年齢に関係なく参加できる事業を行い、親子での参加も想定した事業も実施した。また、事業を土日に実施するなど時間的にも配慮し、参加しやすいような工夫を行なっている。					
		課題（b） 保育所が地域の子育て拠点の役割を担えるように、より多くの地域の親子に参加してもらおう、より効果的な事業の周知を行い、地域の親子が参加しやすい事業を企画していくことが課題としてあげられる。					
次年度の目標・改善点（c）		育児講座を含めた地域交流をより活発に行い、情報発信していくことで、地域における子育てを支援する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

子育て支援課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	4 保育サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	選択					
	独自					
実績報告 (a)	平成26年4月に認可保育園のわらべのみ保育園を開設した。27年4月の子ども子育て支援新制度の開始に向けて、新たに認可保育園のいちご保育園の開設、地域型保育施設の実施のための準備を行った。					
課題 (b)	これまで認可、認可外を問わず受入人数の拡大のための整備を行ってきたが、潜在的な保育ニーズがあることから、受け入れ増加分が待機児童の減少にそのまま結びつかない状況である。					
次年度の目標・改善点 (c)	子ども子育て会議において、ニーズ調査を行い潜在的保育ニーズを含む保育需要量を把握し、子ども子育て支援事業計画を策定した。この計画を基に目標の実施に向けて事業を具現化していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可保育所の定員	1,573人	1,690人	1,690人	1,731人		
待機児童数	107人	104人	120人	84人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

子育て支援課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5 預かり保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	選択					
	独自					
実績報告 (a)	一時保育については、認可保育園全16園（公立：6園・公設民営：3園・私立：7園）のうち、7園で実施している。平成26年度中の延べ利用者数は12,207名。					
課題 (b)	一時保育を行なっている実施園は1園増えて7園になったが、延べ利用者数は昨年度に比べて393名減少している。減少している園の状況を把握する必要がある。 一方、実施の保育園の中でも利用率に差があり、希望する日にいっばいで預けられないことがある。					
次年度の目標・改善点 (c)	一時保育は、待機児童家庭の預け先として役立っている側面もあることから、今後は本事業の周知を進めながら継続実施していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一時保育の実施園数	6園	6園	6園	7園		
一時保育の延べ利用者数	12,815人	13,126人	12,600人	12,207人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

子育て支援課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	8 障害児保育の充実

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
	独自	

実績報告 (a)	<p>平成26年4月1日現在の障害児保育実施児童数は35名。 保育園入園後については、障害児2人につき、保育士を1人配置することとしている。また、発達障害等の発見、支援を充実するため、学芸大学附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター派遣を依頼した。(年間相談：公立保育所、公設民営保育所、各3回派遣)</p>
----------	---

課題 (b)	<p>近年、重度の障害児の申請が増えてきており、保育士の加配だけでは対応が困難なケースもある。保育面や食事面などケースにより個別の対応が必要となり、保育所としてどこまでできるかという課題がある。</p>
--------	---

次年度の目標・改善点 (c)	<p>保育園入園については、保護者の就労時間等により選考しており、児童の障害の程度により入園が左右されることはない。市内の待機児童を減らしていくことで、障害児の待機児童も解消していく。</p>
----------------	--

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の待機児童数	0人	1人	1人	0人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:	
-----	--

評価通番 36

担当課	介護福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実		
事業名	1	地域包括支援センターの充実	事業通番	5.3
	2	予防重視の高齢者施策の充実	事業通番	5.4
	3	要介護者の家族への支援	事業通番	5.5
	4	介護保険制度の普及と啓発	事業通番	5.6
	5	在宅サービスの充実	事業通番	5.7
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
総合評価（提言・提案）	C			
	<p>（評価理由）</p> <p>事業報告になっており、男女共同参画の視点からの報告になっていない。内容も非常に漠然としていて分かりづらい。 事業推進にあたり、要介護者や家族の男女双方の意見が反映されていないのではないか。男性介護者の状況が課題視されているが、それに対する改善点が記載されていない。 事業通番5.3の数値欄で男女比率が未把握となっている点が残念である。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●たとえば、男性の家事力向上とはどのようなことかなど、記載を具体的にしてほしい。 ●数値に大きく変動があるものについては、理由を記載してほしい。 ●ケアマネジャーの男女比を調査し、男性が少なければ男性を育成するというとも考えられるのではないかな。 			

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	B			
	<p>（評価理由）</p> <p>視点を特別に加味されているわけではないが、内容から男性の介護に意識を持っていることが読み取れる。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●視点から見た場合の事業報告や課題認識を行い、その上で具体的な目標設定してほしい。 ●サービスの拡充が、どのようにプランの施策・目標につながっていくかを明確にする必要がある。 			

53

介護福祉課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実
事業名	1 地域包括支援センターの充実
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
	独自
実績報告（a）	市内三か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談として対応している。 高齢者のみ世帯や単独世帯が増加しているため、専門職からの支援だけでなく民生委員や自治会組織をはじめとする住民ボランティアの見守り声掛けが欠かせない。
課題（b）	高齢男性が介護者として役割を担う場合は、介護技術が不足していたり介護サービス等をスムーズに利用できないことが散見される。
次年度の目標・改善点（c）	介護が重度化しないよう男性介護者向けのアプローチを引きつづき考えていく。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
相談者数（延べ人数）	7,661人 8,347人 8,640人 7,394人
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 未把握 未把握 未把握 未把握
備考：	

介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	2	予防重視の高齢者施策の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		介護予防事業を昨年度と同様に実施。郵送による二次予防事業対象者把握事業は隔年実施のため平成26年度実施せず。平成25年に選定された対象者に向けて二次予防事業を実施した。また、各地域包括支援センターが働きかけ地域住民による自主体操グループの立ち上げ支援を行い、自主的な介護予防活動支援を実施している。					
課題 (b)		今後高齢者人口の増加が見込まれる中、男女を問わず介護予防活動を充実していく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		介護保険法の改正等を視野に入れ、引き続き介護予防に関する普及啓発を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防事業対象者把握数		1,093人	4,984人	4,504人	—		
二次予防通所型介護予防事業等参加者		111人	123人	81人	95人		
一次予防事業（プログラム実施）参加者数		191人	142人	131人	147人		
一次予防事業（プログラム以外）参加者数		177人	152人	277人	274人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
二次予防対象者把握数における男性の割合		34.9%	44.5%	41.5%	—		
介護予防事業等参加者における男性の割合		19.8%	18.6%	12.3%	10.5%		
プログラム実施参加者における男性の割合		29.8%	29.5%	31.3%	20.4%		
プログラム以外参加者における男性の割合		40.1%	39.4%	37.2%	21.9%		
備考:							

介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	3	要介護者の家族への支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		〇認知症家族会は、地域包括支援センターに委託実施している。 〇家族介護者教室は、民間事業者に委託実施している。 〇ショートステイやデイサービス等の在宅介護サービスの利用調整を地域包括支援センターやケアマネジャーに進めてもらうよう保険者として介護事業者へ伝えていく。					
課題 (b)		介護による就労中断等、家族負担の増大等の課題がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		在宅介護の限界値等を見極めたり、介護負担軽減の方法を提案できるよう関係者の相談対応能力を高める必要がある。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会の開催数		9回	20回	23回	23回		
認知症家族会の参加者数		106名	149名	142人	127人		
家族介護者教室の開催数		4回	4回	4回	4回		
家族介護者教室の参加者数		70名	64名	66人	36人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症家族会参加者における男性の割合		30.1%	32.8%	32.1%	30.1%		
家族介護者教室参加者における男性の割合		20.0%	12.5%	10.2%	10.1%		
備考:							

介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	4	介護保険制度の普及と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		<p>市では、毎年介護保険制度の理解と普及を図るため「ともにはぐくむ 介護保険」等の冊子を製作し、窓口等で配布している。平成26年度についても前年度同様に、各地域包括センター、市内の特別養護老人ホーム等に配布し、入手できるようにした。なお、冊子の内容については、第6期介護保険事業計画における大幅な制度改正を受けて、全面改訂を実施した。</p> <p>また、市民プラザホールにおいて、市内の介護保険事業者協議会との共催で「介護の日」をイベントを開催し、介護事業の内容のアピール等を行った。</p>					
課題 (b)		<p>平成12年度に介護保険制度が導入されて以来約10年以上が経過し、又高齢化を社会を迎えるにあたり、介護保険制度そのものについては、周知されてきている。</p> <p>しかし、介護保険のサービスの内容の詳細部分が頻繁に変わり、また制度そのものが複雑であるため、利用の仕方が分からない人がいる。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、介護保険制度の理解と普及を図るため、周知方法について検討していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

介護福祉課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実					
事業名	5	在宅サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		<p>住み慣れた地域での高齢者の生活を支えるため在宅サービスの充実に取り組んでいる。</p> <p>第5期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～26年度）では、小規模居宅介護事業所を東部に1か所整備した。</p> <p>第6期計画（平成27年度～29年度）に向けては、整備中の2か所の特別養護老人ホーム（東久留米団地内とひばりが丘団地内）に短期入所生活介護、通所介護事業所等を併設するため、関係機関と調整を行った。</p>					
課題 (b)		<p>小規模多機能型サービスは、事業者にとって経営的に激しいサービスのために単独で参入を図る業者を採ることは困難である。また、利用のニーズが高い短期入所生活介護は、整備費がかかるため、参入を図る業者が少ない。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、在宅サービスの充実を図るために、サービスの誘導を検討しく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番37

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 課題にもう少し具体策を記載してほしい。 改善点に産業政策課との連携を視野に入れてほしい。 (提言・提案) ●これまでとは別の視野でできることがないかも考え、できるところから具体的に取り組んでほしい。 ●市内の男女共同参画推進を担う課として、積極的に各部署や団体等に働きかけ、連携を図ってほしい。 ●目標として挙げている市内事業者向けに講座をぜひ実施してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 意見交換を行うなど、目標に向けた具体的な取り組みがなされている。また、事業所にとってメリットのある施策として、ワーク・ライフ・バランスの推進を主にした事業所への具体的な取り組みの検討を上げており、テーマを絞って推進していく姿勢が見える。 (提言・提案) ●関係課や団体等と連携し、目標に向けてどのように周知していくのか、その方策を検討していく必要がある。			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)	選 択 目	男女共同参画施策への賛同事業所の募集の前段階として、男女共同参画施策の視点を取り入れることで事業所にとってどのようなメリットがあるかを提示し、事業所の理解を求めることが第一と考えた。そこで、商工会女性部の方との情報交換などを行い、事業所向けに講座を実施していく方向で進めてきたが、本年度は講座実施には至らなかった。					
		課題 (b)					
		事業所が男女共同参画施策への理解を深め、事業所から賛同を得るための実効性のある方法 賛同事業所への支援策の検討					
次年度の目標・改善点 (c)		商工会女性部を通じ、市内事業所向けに講座を実施し、男女共同参画施策のメリットについて周知する。男女共同参画の視点は従業員と事業所の双方へメリットがあるが、更に事業所が施策へ賛同し取り組むことで付加されるメリットも想定できる。どのようなメリットが提示できるか、他団体の取り組みなどを参考に、賛同事業所募集のあり方を検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番38

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 男女共同参画の視点を取り入れようという姿勢があらわれてきているようであり、その点を評価する。 (提言・提案) ●庁内の連携に取り組んでほしい。 ●広い視野を持った取り組みを。男女共同参画の趣旨を課内で情報共有することをしてほしい。		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 視点が加味されておらず、地域特性からの課題抽出やそれに伴う特別な取り組みも見られない。 (提言・提案) ●庁内の関係各課と連携を深めたうえで、東久留米の特性を考え、それを活かしたパンフレット等の作成をしてみようか		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

産業政策課		58					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視点	選択	【2】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【5】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。			
	独自						
実績報告 (a)		男女共同参画施策への賛同事業者が増加するように、東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。					
課題 (b)		家族経営、またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多く、これらの事業所では好況、不況のいずれの場合においても厳しい労働環境下におかれていることが多い。については賛同事業者の募集以前に、周知活動を強め理解を深めていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		ワーク・ライフ・バランスの実現は、個人の働き方が変わることにより、仕事の質が高まり、事業所における経営の安定と優秀な人材雇用の維持につながるということを前提に、引き続き関係団体と連携し、各種情報提供と啓発に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番39

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない （評価理由） 前進が見らず、昨年度と同じ文章になっている箇所がある。 具体的な取り組みが見えづらい。 独自の事業別視点をに入れてほしい。 （提言・提案） ●具体的な取り組みが分かるよう、記載方法を工夫する必要がある。 ●推進するのが難しい事業とは解するが、産業政策課などと連携をはかりつつも、生活文化課がリーダーシップをもって進めてほしい。 ●市内大手事業所の意見を聞くのもよいのではないか。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない （評価理由） 情報収集に努めたというだけで、具体的な取り組みが見えず進捗状況が見えない。 （提言・提案） ●産業振興課との連携をして、事業所向けの冊子を作成してみようか。 ●視点②が加味されていないのは、担当課として当てはまらないと考えたのか。そうであれば視点を変える必要があるので精査をしなければならない。			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視 点	選 択				
実績報告（a）		市内事業所の現状を把握するため、市内事業所訪問を計画していたが、実施するにいたらなかった。他自治体における各種課題解決のための取組について情報収集に努めた。					
課題（b）		具体的な課題調査方法					
次年度の目標・改善点（c）		本年度予定していた（が、実施できなかった）事業所訪問を行う。また、事業所が抱える課題は、事業規模等により異なると考えられる。市内事業所規模等に応じた課題を把握するため、関係各課や関係機関との連携し、課題調査方法を検討する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番40

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査	事業通番 59	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業として進んでいない。事業報告書になってしまっている。 (提言・提案) ●生活文化課と連携をし、事業を前進させてほしい。 ●事業が施策、目標にどう繋がるのか、よく考察してほしい。視点の設定変更などを考えてもよいのではないか。 ●家族経営だからこそそのメリットに目を向ける視点があってもよいのではないか。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 報告内容が前年と変化がなく、事業として進んでいない。 (提言・提案) ●生活文化課とさらに連携を深め、市内事業所の抱える課題についての調査結果を共有してみてもどうか。それにより違う視点で取り組んでもらいたい。 ●担当課の事業として実施するうえで、視点の設定を変える必要もあるのではないか。		

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	2	市内事業所の抱える課題の調査					
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
	選 択 独 自						
		実績報告（a）		平成22年度から平成24年度の3年間にわたって、商店街における現状と来街者に対する聞き取り調査を行っており、平成25年度については、調査などは行っていない。			
課題（b）		市内の事業所は家族経営によるところが多く、また、経営状況が良くない事業所も少なくないという現状に即した実効性のある支援が難しい状況にある。					
次年度の目標・改善点（c）		市内事業所の抱える課題について、関係各課と連携して実情に即した支援制度や先進事例等さまざまな情報提供を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番41

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 前年から変化が見られず、停滞している。 (提言・提案) ●具体的な取り組みができていないが、今年度こそは前進を期待する。 ●協力団体などを模索することも必要ではないか。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 前年度の提案が盛り込まれておらず、具体性に欠け事業として進んでいない。 (提言・提案) ●他の関連部署と連携を図り、東久留米らしいワーク・ライフ・バランスの在り方を研究して具体的な方策を練るべきではないか。 ●事業所への聞き取りを行った上で、課題解決に向けた啓発冊子を作成してはどうか。		

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別 視 点	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
	選 択					
	独自					
実績報告 (a)	事業所へ男女共同参画施策の啓発をするにあたっては、ワーク・ライフ・バランスの観点から進めることが最も有効であるとする。 ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、従業員個人が心身ともに健康で生活することができるようになるだけでなく、仕事の質を上げ効率化が期待できると同時に、働きやすい職場環境になることにより、多様な人材が集まることが期待でき、事業所にとっても大きな効果をもたらすからである。しかしながら、本年度は事業所向け事業の実施を予定していたものではなく、関係課との情報交換など、直接的アプローチ方法の検討にとどまった。					
課題 (b)	男女共同参画施策推進が事業所にもたらす効果は、事業規模等によっても内容が異なる。 事業所それぞれの状況に応じ、男女共同参画施策推進がもたらす効果を念頭に、啓発を行っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	事業所への各種情報提供を継続して行っていく。 また、関係各課と連携し、市内事業所の規模、状況に応じた講座を検討、実施していく。 なお、個人事業にあっては、事業主が施策の必要性について理解を深めるために、個人向け講座も有効と考えられる。については、個人事業主宛に講座案内ができるよう、広報ルートを検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進
	男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながり強めることで事業所の取り組みを推進します。
施策	3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発
事業名	2 関係法令、各種制度の周知と啓発

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【6】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。
	独自	
実績報告 (a)		ワーク・ライフ・バランスや労働法など、国や都において整備されている法令や各種制度に関する事業所向けの冊子やパンフレット、チラシを掲示、配架するにとどまった。
課題 (b)		関係各課と連携し、事業所に直接周知していく必要がある。 また、各種制度等について理解と取り組みにつなげるため、事業規模等に合わせた制度の具体を提供していく必要がある。
次年度の目標・改善点 (c)		関係各課と連携し、事業所に直接周知をする機会を検討し、周知を行う。 また、法令や各種制度そのものについて、事業の実態に即した啓発を行うことができるよう、関係各課や関係機関との情報交換していく。

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番42

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 市としての支援のあり方の説明ができたとの点は評価する。更に折を見て行ってほしい。実績報告、課題が前年度と同じ文言であったが、目標・改善点については前進の兆しがみられる。 (提言・提案) ●他地域の好事例や他地域の若者の視点を取り込んでいってほしい。 ●今年度は説明とを行った。そこからさらに一歩進めた取り組みを期待する。 ●生活文化課との連携に取り組んでほしい。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 事業として前進が見られるが、視点が加味されておらず、男女共同参画の観点からは事業実績が見えづらい。次年度以降、生活文化課との連携について記載があり更なる進展が期待できる。 (提言・提案) ●市内の事業所へインタビューを行い、事業を進める上で何が必要とされているのか、東久留米の特異性を勘案した方策を考えてほしい。		

産業政策課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。		
実績報告（a）	東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行った。					
課題（b）	市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好況、不況のいずれの場合においても厳しい労働環境下におかれていることが多いため、周知活動を強め理解を深めていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	市内事業の抱える課題について、関係各課と連携して実情に即した支援制度や先進事例等さまざまな情報提供を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

産業政策課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進
	男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを含めることで事業所の取り組みを推進します。
施策	3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発
事業名	2 関係法令、各種制度の周知と啓発

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
	独自	
実績報告 (a)	東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。	
課題 (b)	市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好況、不況のいずれの場合においても厳しい労働環境下におかれていることが多いため、周知活動を強め理解を深めていく必要がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	ワーク・ライフ・バランスの実現は、個人の働き方が変わることで、仕事の質が高まり、事業所における経営の安定と優秀な人材雇用の維持につながるということを前提に、引き続き関係団体と連携し、関係法令及び各種制度の周知と啓発に努める。	

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番43

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 6.2	
	2	出張講座の実施	事業通番 6.3	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
B	実績がない。なぜ情報提供が行えなかったのか理由を記載してほしい。 記載内容に視点が網羅されている点については評価する。			
	(提言・提案) ●産業政策課をはじめとする関係機関と連携を強化し、事業を進めてほしい。次年度の目標・改善点に記載されていることを実行してほしい。 ●誰に何をどのようにしたのか具体的に記載してほしい。全てを一度に伝えようせず、わかりやすく紐解いて記載してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
B	実績がないのが残念だが、視点が網羅され事業実施の必要性が認識されている。また、本事業が今まで実施できなかった理由も発見できたのではないかと思う。			
	(提言・提案) ●産業振興課をはじめとする関係機関と連携を強化し、事業を実践してほしい。			

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視点	選択	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
	独自						
実績報告 (a)		国や都で行っている様々な支援について、直接事業所への情報提供は行えなかった。					
課題 (b)		支援制度があることについての幅広い周知と、支援内容ごとの効果的な提供方法 個々の事業所に対し、支援がどのように適用できるか、適用の可能性の把握 また、個々の事業所が男女共同参画に取り組みにあたり、どのような支援を必要としているかの把握					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画に主体的に取り組むためには、支援制度の活用はたいへん有効と考える。 女性活躍が推進される中、事業所への支援も活発になっている。 支援制度を有効に活用してもらうため、産業政策課と連携を深め、市内事業所の現状やニーズの把握、効果的な情報提供の仕方を検討し、制度周知に努める。 啓発と支援は推進の両輪と考え、双方合わせて市内事業所向け研修を実施することで、市内事業所が男女共同参画に主体的に取り組めるようにする。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進
	男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを含めることで事業所の取り組みを推進します。
施策	4 市内事業所の推進活動への支援
事業名	2 出張講座の実施

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。
実績報告 (a)		出張講座を実施することはできなかった。 講座を開催するため、機会のあることに事業所の方にヒアリングを行った。
課題 (b)		市内事業所が男女共同参画を推進するうえで課題となっていることの把握 また、その課題解決に向けて、具体的な支援策や事例などを盛り込んだ効果的な講座内容の検討
次年度の目標・改善点 (c)		関係機関や産業政策課と連携を図り、内容を精査したうえで、出張講座を実施する。 事業所も業種、規模等多様であるため、全てを網羅したアプローチは困難であるため、対象を絞っていく必要があると考える。

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

評価通番44

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 報告に説明されている内容が事業となっていない。また、実績について具体的なことが書かれていない。パンフレットをそのまま窓口を設置するにとどまっているが、効果的な配置場所の可能性を見出すなどではないか。 (提言・提案) ●課題としたことを着実に実行してほしい。 ●関係各課との連携や情報共有を行い、東久留米市らしい事業展開を期待する。たとえば、国や都のパンフレットの配置、更にそれらを参考に、東久留米市産業政策課として、パンフレットを作成する等もできるのではないか。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 説明を行ったという内容であり、やや前進している。 (提言・提案) ●関係各課との連携や情報共有を行うことで、市の特異性を持った具体的な取り組みを行ってほしい。 ●商工会等に対して生活文化課と共同で説明会を実施してみてもどうか。		

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視 点	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
実績報告 (a)		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行った。					
課題 (b)		中小・零細事業所の多い市内においては、長期的な視野での各種制度整備やメリットについての啓発や支援が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		国や都、関係機関からの情報を集約し、効果的に情報提供していく方策について検討し、関係各課と連携した取り組みを実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番45

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供		事業通番 62
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業の周知が行えたという点は、前進と評価できる。昨年度とほぼ同じ内容だが、課題や次年度の目標等は若干前向きな記載となっていると評価した。実績報告において、「生涯学習事業」が何の事業であるか分からず、男女共同参画にかかる事業報告とのつながりが分からない記載となっている。 (提言・提案) ●男女共同参画の視点にたって記載してほしい。 ●次年度の目標・改善点が非常に漠然としているため、具体的に記載してほしい。 ●生活文化課との連携に取り組んでほしい。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 認識はあり事業は行われているが、男女共同参画の取り組みという点においては、進んでいない。 (提言・提案) ●男女共同参画の視点を事業に取り組んでほしい。 ●ポスターやチラシの送付先や方法について精査し、その課題抽出から次年度への改善点を見つけてほしい。		

生涯学習課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
		独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)		生涯学習事業を行う際に市内事業所にも参加を呼びかけたり、ポスターの掲示やチラシの配布を依頼することで、事業所の所員等にも事業の周知を行った。					
課題 (b)		市内の一部の事業所へ周知するにとどまっていることと、事業所とのつながりを強めるという点では、まだ十分にできていないと言えないことが課題である。					
次年度の目標・改善点 (c)		今後も、より多くの事業所に参加の呼びかけや所員の周知を図ってほしい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番46

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	事業通番 64	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			検討も行っていないことから前進が見られない。なぜ取り組みが行えなかったのかもっと具体的に記載してほしい。	
			(提言・提案)	
		●公共事業調達をする時には、この視点を網羅した形で進めてほしい。		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
D			最新情報が網羅されておらず、主体性が欠如しているため課題そのものに具体性がない。	
			(提言・提案)	
		●具体的な事業の実施について産業振興課と連携し、担当課としての認識を持って庁内横断を心掛けてほしい。		

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
実績報告 (a)		各自体の事業所への働きかけについて、最新の情報収集を行ったが具体的な働きかけに向けた検討は行っていない。					
課題 (b)		制度導入時の課題や現状についての調査検討					
次年度の目標・改善点 (c)		制度導入自治体における実情について情報収集に努める。 また、庁内における制度導入時の問題点について検証する必要があるため、契約担当部署と制度導入について検討する機会を設定する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番47

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
事業名	2	事業所との協働事業の推進	事業通番 65	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 取り組みを行った点については評価するも、結果が付いてきていない点が残念である。視点を網羅した記載となるよう工夫してほしい。 (提言・提案) ●施策について具体的に分かるような記載をしてほしい。 ●他課との連携に仕組み、目標に記載されていることを着実に実行してほしい。 ●農協、商工会以外の事業所への働きかけも行って欲しい。			
B		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 事業は実施されているが、推進の内容がやや希薄である。 (提言・提案) ●事業の実施にあたり視点を加味した上で、他課との連携を図り、主体性を持った事業を行ってほしい。			
B		A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	2	事業所との協働事業の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事 業 別 視 点	選 択	【④】男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。			
			独 自				
実績報告（a）		農協や商工会の女性部局と協同した産業振興事業に取り組んだ。					
課題（b）		市内事業者は、家族経営、またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好況、不況のいずれの場合においても厳しい労働環境下におかれていることが多いため、周知活動を強め理解を深めていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		農協女性部による地域特産品の販売事業、商工会女性部による地域振興事業への支援を継続して行った。次年度以降も各団体と協同して事業を実施するとともに、新たな取り組みに対しても支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番48

担当課	全庁		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化		
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化	事業通番 66	
	2	委員の公募方式の活用	事業通番 67	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 継続的に情報提供を行うという上向きの目標が示されている。 (提言・提案) ●審議会委員等における女性の参画が進み、結果的に成果として数字も出ているが、その理由や背景等も掘り下げて記載してほしい。		

前年度評価		25年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 加味している視点②について、主体的に取り組む姿勢が見られる。 (提言・提案) ●視点⑥を踏まえて、今後の施策を推進してほしい。	

全庁						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
	事 業 別 視 点	選 択				
		独 自				
実績報告 (a)	管理職に向けた男女共同参画研修などを通じ、男女共同参画の視点の必要性についての理解促進がなされた。全庁的にも、男女共同参画の視点からポジティブ・アクションの必要性について理解はされており、審議会の内容に関わらず、性別、年代等に配慮した審議会構成に努めた。しかし、充て職の場合や、委員公募形式の審議会等の応募状況によっては、偏りが生じてしまう事実もある。 26年度調査では教育関係の委員会（総委員数55名に対し女性委員39名）の追加が総委員数・女性委員数の大きな増要因となっている。その他については、若干ではあるものの、全体として女性のいる審議会数及び女性委員数ともに増となっている。					
課題 (b)	ポジティブ・アクションの必要性に関する継続的な理解促進と実行					
次年度の目標・改善点 (c)	研修などを通じ、様々な分野において、男女共同参画の視点の必要性は認識されてきている。更に、男女共同参画についての認識をもって実際の事務あたるため、ポジティブ・アクションに関する必要性や具体的な取り組み方法等について、継続的に情報提供を行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいない審議会等の数	7	10	8	8		
※審議会等の総数（行政委員会含む）	43	45	44	44		
審議会等の女性委員数	230人	236人	235人	235人		
※審議会等の委員総人数	578人	599人	584人	584人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性委員のいる審議会等が占める割合	83.7%	77.8%	81.8%	81.8%		
審議会等における女性委員の割合	39.8%	39.4%	40.2%	40.2%		
備考:						

全庁						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
	男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	1 審議会委員等の男女比率の均等化					
事業名	2 委員の公募方式の活用					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 施 通 視 施 策 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。				
	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)	審議会委員の公募については、新期公募の場合、個々の能力や適性を考慮したうえで、男女比率の均等化に努めた。					
課題 (b)	公募については、応募状況により性別の偏りが生じてしまうため、両性に応募してもらえるような働きかけを行う必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	男女共同参画の視点から、男女双方の意見を取り入れ市政に反映させることは重要である。公募の際は、広報、HPの掲載文について男女共同参画の視点を反映させた掲載内容とすべく、担当課に助言を行うよう努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募制採用審議会等の割合	30.9%	31.8%	35.9%	31.7%		
※公募制採用審議会等の数			14	13		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員に占める女性の割合	40.4%	28.7%	30.8%	35.8%		
※公募委員数			91人	67人		
(うち女性の委員数)			28人	24人		
備考:						

評価通番49

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	B			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
	(評価理由)			
	実績報告で、市の男女平等施策の周知について取り組んでいるという記載があることは評価できるが、実績に結び付いていない点を検証してほしい。			
	(提言・提案)			
	●老人クラブ連合会役員に女性が加わらない風土があるようだが、この点について検証してほしい。 ●具体的な取り組みを明確にしてほしい。数値目標を記載してみてくださいか。 ●今年度は老人クラブ会員数における女性の割合が下落している点気になる。年々クラブの会員数は増加しているが、役員の数に変化がなく、そのあたりにポジティブ・アクションが投影されているのか疑問を持つ。			

前年度評価		25 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	B			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
	(評価理由)			
	視点が加味されておらず目標に向けての事業評価が困難であるが、数値の記載がされている点については評価できる。			
	(提言・提案)			
	●健康づくり事業の参加者数の増減について、数値の変動が激しい点を分析してほしい。			

福祉総務課		68				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり				
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）	当市の老人クラブは、市から財政等の支援を行っているものの、近隣市の老人クラブと異なり、市が事務局として事務・運営を行ってなく、独立性の強い団体として、老人クラブ連合会を中心として、27 団体が年間を通して地域で様々な活動しているものである。市としては、市の男女平等施策の周知をして、情報共有をして来ているものである。また、市の独自事業である、東久留米市高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議の支援についても、同様な対応を図っているところである。					
課題（b）	老人クラブ会員数の増強が一番の課題であり、地域での高齢者の活動の受け皿として極めて重要である。それには、老人クラブの名称は旧態依然で、シニアクラブとの名称を併記しつつあるが、老人福祉法の規定と齟齬が生じているのが現状である。					
次年度の目標・改善点（c）	市として、男女平等施策の観点から、以下を努力目標とするよう情報共有する。 1 老人クラブ 老人クラブの女性会員数を増強するとともに、老人クラブ連合会の女性役員を選出する。 2 高齢者とともにすすめる生きがい健康づくり市民会議 事業内容の多様性を図るとともに、参加者の女性の増加に努める。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員数	1,837人	1,878人	1,884人	1,912		
老人クラブ連合会役員数	5人	5人	5人	5人		
生きがい健康づくり市民会議行事の参加者数	271人	1,115人	1,527人	1,504人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員における女性の割合	60.5%	67.9%	71.7%	65.10%		
老人クラブ連合会役員における女性の割合	0%	0%	0.0%	0%		
生きがい健康づくり市民会議委員における女性の割合	44.4%	66.7%	58.9%	61.10%		
備考：						

評価通番50

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			(評価理由)
D	外部団体の決定に関わることができないという姿勢が感じられるが、決定に対する働きかけは行政が行ってもよいのではないか。男女共同参画の視点を改めて考えることがなされていない。			
	(提言・提案)			
	●積極的に男女平等推進を働きかける意識を持ってほしい。女性の割合が増え、数字の上では向上は見られるが、担当課としての主体性が見られない。 ●前年度と書きぶりが変わっていないが、男女平等推進プランについてもう少し真剣に受け止めてほしい。			

前年度評価		25年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		
D	昨年度の提言・提案が加味されておらず、担当課として取り組む主体性が見られない。		
	(提言・提案)		
	●課題について「市が言及することはできない」とあるが、情報提供など積極的に行えることはあるのではないかと。 ●次年度の目標・改善点について「市に相談があった場合には」とあるが、プラン事業であるからこそ、何らかの働きかけを行う必要があるのではないかと。		

生涯学習課		68				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
独自						
実績報告（a）		市と協働するNPO法人の役員（理事）の構成は、次のとおりである。 文化協会34名（男性役員20名・女性役員14名） 体育協会32名（男性役員20名・女性役員12名）				
課題（b）		市と協働するNPO法人の役員については、協会が決定しているため、役員の男女比について市が言及することができない。				
次年度の目標・改善点（c）		役員改選の際に、市に相談等があった場合には、適材適所の配置を行うようアドバイスしていきたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化協会における女性の割合	40.0%	37.9%	37.9%	41.2%		
体育協会における女性の割合	32.4%	31.3%	34.4%	37.5%		
備考：						

評価通番51

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番	68
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番	70
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番	71
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
C		(評価理由)	事業通番68について、工夫はしているが、センター利用者に限定される働きかけになってしまっている。	
		(提言・提案)	●事業展開の中でターゲットを絞り、実際に啓発を働きかける範囲や、そのリアクションについて数値目標を設定し、目標に対して事業展開してみてもどうか。	

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
C		(評価理由)	昨年度の評価において、できることを考えてほしいと提案したが、昨年度の提案が生かされておらず報告に加味されていない。	
		(提言・提案)	●若年層を取り込まないと女性の比率は高まらないので、自治会連合会等で講演を実施し、男女共同参画の取り組みを知っていただく必要があるのではないか。	

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		男女共同参画社会の実現にあたって、地域活動団体において、従来の固定的性別役割分担意識に捉われず、男女が均等に役員等に就任することは重要である。男女平等推進センターで、地域社会の男女共同参画やポジティブ・アクション等に関する記事を掲示し、多くの方の目に触れる機会を提供すべく努力しているが、センター利用者に限定されるものであり、直接的な働きかけには至っていない。					
課題 (b)		地域活動団体の担当との連携の強化。					
次年度の目標・改善点 (c)		生活文化課内における係同士の連携を強化し、地域活動団体に関連資料等の配布を行い、男女共同参画の必要性を周知し、意識の醸成を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
独自	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		自治会活動は個人の価値観の変化や、担い手の減少により、近隣の住民との関係の希薄化が懸念される。しかしながら、私たちの生活は個人だけではなからず、老若男女が共に住みよい地域づくりを進めるためにも、地域住民の声をきめ細かく反映することのできる自治会は不可欠な存在であり、活動を支援するための取り組みを行ってきた。					
課題 (b)		男女が対等に自治会活動に参画するために、自治会員への情報提供を積極的に行っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		自治会活動の支援をととして、男女共同参画の啓発を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会数		138	135	135	135		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会長における女性の割合		27.2%	25.2%	25.0%	16.3%		
備考：135分の22 女性会長数							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
独自	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		地域活動団体間の連携や地域活動全般への情報提供などを行い、活動に対して事業共催や一部事業について運営費の支援を行ってきた。 市民活動は、世代や性別に偏りなくあらゆる属性の市民の参画が求められることから、広く市民の参画を募って事業を支援してきた。					
課題 (b)		世代や性別に偏りなくあらゆる属性の市民が、市民活動へ参画できる仕組みづくりが求められる。					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、世代や性別に偏りのないよう広く支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番52

担当課	防災防犯課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進	事業通番 69	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）			
A	(評価理由) 積極的に女性の登用をプッシュしており、実際に委員の女性割合の増加に繋がっている。女性の観点から防災をどう考えるか、女性の視点に配慮した防災計画を実施する上で、非常に重要な意見を聞ける機会になる。女性消防団員の数がゼロであることについて、課題として捉えているが、実績が伴っていない。具体的な目標を記載してほしかった。 (提言・提案) ●女性ならではの細やかな消防活動や心遣い等を担ってもらうため、女性の消防団員を増やす方策を考えてほしい。また、消防団員の年齢層なども記載してみようか。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 防災会議の委員に女性の学識経験者を委嘱している点について、主体的に男女共同参画や女性の視点的な重要性を認識した事業を実施しており大いに評価できる。 (提言・提案) ●女性消防団員がいない状況について、女性がいることの重要性を認識し、方策を講じてほしい。 ●具体的な数値目標や任期を設定したほうがよい。			

防災防犯課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進					
視 点 (報 告・ 評 価 の 視 点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独 自						
実績報告 (a)		市の防災施策については、地域防災計画が基本計画となっている。防災会議委員がその計画について審議することは、法律で定められており、市が、「女性の視点に配慮した」防災施策を展開するには、防災会議に女性委員を積極的に登用する必要がある。当市では、防災会議で女性の意見を反映できるよう、学識経験等の枠で女性委員を積極的に委嘱している。計画の改定等、重要な防災施策の場に女性を参画させることで、「女性の視点に配慮した」防災施策を展開していきたいと考えている。 消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について。②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。今後も調査・研究していく。					
課題 (b)		今後も、条例の範囲内で、防災会議に女性や災害弱者等に見識の深い方を委員として委嘱をしていきたい。最終的な女性委員数の目標は全体の50%が望ましいが、法律や条例で定められている委員については、当課の努力に限界がある。これら委員以外で、市の裁量で任命ができる委員については、女性を50%以上委嘱していくことを目指す。 消防団に女性を参画させるための、調査研究を引き続き行っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		防災施策全般に女性の視点を取り入れていき、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、女性の参画を促していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性消防団員の数		0人	0人	0人	0人		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
防災会議委員における女性の割合		11.1%	11.1%	25.0%	34.7%		
備考：							

評価通番 53

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番	7.2
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番	7.4
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 管理職向けの講習、女性職員向けのキャリアアップ研修が実施されたことを評価する。 (提言・提案) ●ハラスメントの研修よりも、具体的な行動・結果に結びつくようなテーマの研修（例：女性のモチベーションをどう上げるか）を実施するのがよいのではないか。 ●研修に参加した職員の所属部署や人数などの数値を記載してほしい。 ●新任研修のカリキュラムに男女共同参画に特化したプログラムを取り入れてみてはどうか。			

前年度評価		25 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 普及啓発や意識の醸成についての取り組みが見られるが、管理職研修が行われていないのがマイナス点である。 (提言・提案) ●意識啓発は継続するところに意味があるので、管理職研修は継続して行うようにしてほしい。 ●管理職昇任時に研修を行い、その一部として男女共同参画についての内容を組み込んでみるのはいかがでしょうか			

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	1	職員研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別 視 点	選 択	〔③〕 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	独 自	〔⑤〕 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告 (a)	男女共同参画先進国の実情を知ること、男女共同参画社会への意識醸成を図ることを目的として男女平等推進センターが実施した講座について、行政担当職員にも参加案内を積極的に行った。 なお、職員課と調整のうえ、講座への参加は研修扱いとし、職員が参加しやすい環境を整えた。 また、男女共同参画誌「ときめき」を全課及び市内保育園や学童保育所、学校等にも配布し、全職員に男女共同参画についての意識の醸成を図った。 ・講座 東久留米市男女共同参画都市宣言にちなんで「スウェーデンの実践から学ぶ「スウェーデンの男女平等についての状況と経緯」					
課題 (b)	研修の継続実施 研修をはじめとした効果的な意識啓発の方法					
次年度の目標・改善点 (c)	男女共同参画意識を浸透させるためには、効果的な意識啓発を継続していく必要がある。 そのため、男女共同参画研修を継続して行うよう、内容も含め担当課と調整をしていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1 職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別 視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
		【⑤】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	生活文化課と職員課の共催で、管理職向け男女共同参画研修を実施した。 女性活躍推進が進められる中で、女性の能力活用がなぜ必要かを改めて確認した。また、女性登用にかかるポジティブアクションの方法などの例示と共に、女性職員とキャリアマップや、女性職員のネットワークづくりなどにも触れられ、実践的な視点を与えられる機会となった。					
課題 (b)	女性の能力活用についての実践					
次年度の目標・改善点 (c)	広く女性の活躍が言われ、女性の能力活用への理解は進んできているものの、行動・結果に結びついていない現状となっている。実践への障壁となっているものが何かを追究したうえで、効果的な研修を行う必要がある。そこで、次年度は、障壁のひとつと考えられるハラスメントに関し研修を予定している。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番54

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番	72
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番	74
	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	事業通番	75
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 事業通番75について、臨床心理士等による相談や、入庁1年度の健康相談を評価する。 (提言・提案) ●職員課から男女共同参画をテーマとした研修を提案してほしい。 ●研修という形式に捉われず、お金のかからない方法でアピールすることもできたのではない。		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		25年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 職員を研修に派遣したことについては評価できるが、次年度の目標や改善点について具体性に欠けており、数値の記載についてもわかりづらい内容になっている。 (提言・提案) ●事業通番74において「予算的にも難しい」とあるが、既存の研修の中に組み込んで実施するのはどうか。	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

職員課		72				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	1	職員研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		〔③〕事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
独自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている					
実績報告（a）		・東京都市町村職員研修所で行われた「男女共同参画社会形成研修」に指定された人数の職員を派遣した。 また、派遣する際には、適切な職員に研修機会を与えられるよ、考慮しながら人選を行った。 ・東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修（公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス）」に管理職を派遣した。				
課題（b）		・限られた予算の中で、市の独自研修において男女共同参画やワークライフバランスについての研修をいかにして継続的に開催していくかが課題である。				
次年度の目標・改善点（c）		・市の独自研修において、生活文化課と共催で男女共同参画やワークライフバランスについての研修を継続的に開催できるよう努める。 また、内容についても検討し、研修生に積極的に受講してもらえるよう毎年工夫する。 ・東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、男女共同参画やワークライフバランスに関する研修が開催される際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう考慮しながら、積極的に派遣を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(研修所)実施回数	2回	2回	2回	1回		
派遣人数	2人	2人	2人	1人		
男女共同参画研修(独自)実施回数		1回		1回		
参加人数		54人		42人		
課長新任研修(ハラスメントの防止含む)研修所)派遣人数			4人	3人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(研修所)派遣職員(男性:女性)	2人:0人	2人:0人	0人:2人	0人:1人		
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)		39人:15人		33人:9人		
課長新任研修(ハラスメントの防止含む)研修所)派遣職員(男性:女性)			3人:1人	3人:0人		
備考:						

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選 択 視 点	【③】 事業の効果が男女双方に及びるように配慮している。				
	独 自 視 点	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、女性職員の能力活用に特化した研修を行った。（「女性のためのステップアップ研修」） 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修は行っていない。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 市の独自研修において、管理職のみを対象とし、かつ、女性職員の能力活用に関する内容に特化した研修を行うことは、予算的にも難しい。 東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修の実施がない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 今後も市の独自研修において、全職員対象に女性職員の能力活用に関する内容を含んだ研修を行うよう努める。 東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容も盛り込むよう、要望していく。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)実施回数			1回		1回		
参加人数			54人		42人		
女性のためのステップアップ研修					1回		
参加人数					12名		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)			39人:15人		33人:9人		
女性のためのステップアップ研修(女性)					12名		
備考:							

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選 択 視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自 視 点	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている					
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を全職員に通知し、周知に努めた。 東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に管理職3名を派遣した。 保健室で行っているセクハラ・パワハラ相談(ほっとライン) (臨床心理士等による相談) について、全職員へ事業の周知に努めた。(月に1度の相談スケジュール配信、新任職員研修等で紹介等) 入庁後1年を経過した職員全員に対し、臨床心理士による健康相談を行い、セクハラ等を含めた問題の早期発見、一次予防対策に努めた。 					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> 潜在的なセクハラについては、把握しきれていない。 					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を全職員へ通知し、周知に努める。 引き続き、必要に応じてセクハラ・パワハラ防止のための啓発を行っていく。 引き続き、東京都市町村職員研修所で行われるハラスメント対策に関する内容が盛り込まれた研修に職員を積極的に派遣する。また、この分野に関する研修のさらなる充実を要望していく。 引き続き、臨床心理士によるハラスメント相談を継続実施するとともに、事業の周知に努める。 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番 55

担当課	企画調整課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	事業通番 7.3	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価 (提言・提案)			
C	(評価理由)			
	事業に対し、もう少し男女共同参画の目線を持ってもらいたい。プロジェクトチームは記載されているものだけだったのか。仮にそうであっても、前年度提言のとおりプロジェクトチームを広い概念で捉え、その実績が報告されればよかった。また、プロジェクトチームではない形式で女性の登用がなされた場面があれば、当該事業における取り組みの真実さが伝わった。			
	(提言・提案)			
	●「(c) 目標・改善点」の記載は概念的なので、具体的な方策を記載してほしい。女性の視点が反映されるようなプロジェクトチームの運用には、必ずしも、プロジェクトチームの構成員に女性を配置することが求められる訳ではなく、例えば、オブザーバー等の立場で女性が参画することでも可能となるのではないか。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
D		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	D	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	D	
	総合評価 (提言・提案)			
D	(評価理由)			
	統括部署としての取り組みが見られず、報告書の内容が前年と同じ報告書の書き方であるのが問題である。			
	(提言・提案)			
	●問題意識を持っていただければ、報告書の作成についても工夫が見えるはずである。もう少し男女共同参画に關しての意識を持ってもらいたい。			
	●小規模なタスクチームでもよいので、数値、男女比率の欄に開催回数や男女比率を記載してみてください。			

企画調整課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1 職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
実績報告 (a)		平成26年度においては、旧大道幼稚園跡地活用等検討プロジェクトチームが設置された。しかしながら、部長級で構成されるプロジェクトチームであるため、女性の登用はなかった。				
課題 (b)		今回立ち上がったプロジェクトチームは最重要課題に取り組むチームであるため、部長級での構成となり、女性の登用はされなかった。特に本案件については、女性管理職の増加と平行した課題となる。案件によっては役職によらない構成のプロジェクトチームの結成も考えられるため、引き続き事務局には男女共同参画の意識を持ち続ける必要がある。				
次年度の目標・改善点 (c)		課題に取り組む際にプロジェクトチームを立ち上げる場合、単に男女比率に配慮するという視点ばかりでなく、個々人の能力を活かすという視点からも、多様な職層、世代の職員をもって構成するなどの工夫を凝らしたい。また、引き続き他課において新規のプロジェクトチームを立ち上げるようなことがあった際には、上記のような視点からの助言を行いたい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プロジェクトチーム構成人数				8人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
構成員の女性の割合				0%		
備考:						

評価通番56

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備		
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	事業通番	76
	2	男女の配置均等化の推進	事業通番	77
	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	事業通番	78
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	実績報告が丁寧に記載されているが、課題が抽象的な表現に留まっている。具体的な数値で表し、設定目標を明確にしてほしい。			
	(提言・提案) ●「ノー残業デー」に伴うコスト削減額を記載してみてもどうか。			

前年度評価		25年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	実績報告にある「ノー残業デー」の実施については、具体的に時間外の削減時間数や減少率等が記載できるはずであるがされていない。		
	(提言・提案) ●事業通番78の男性職員の育児休業取得数については興味深く、更なる推進を行ってほしい。		

職員課		76				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備				
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知、取得の促進、職場の協力体制の充実を推進。 ・職員のワークライフバランス及び職員健康にも配慮し、長時間勤務縮減に向けた取り組みとして、毎週水曜日、給与支給日、毎月15日をノー残業デーとして実施し、周知徹底を図った。 ・また、長時間勤務縮減キャンペーンを実施し、経常的な長時間勤務縮減にむけた周知を図った。 ・管理職との今年度時間外縮減及び翌年度時間外予算の考え方についてヒアリングを行い、現状の把握とともに改善策について話し合った。また、年次有給休暇の取得についても管理職から職員に周知するよう話をした。 ・子育て環境の整備等に関し、子の看護休暇について、対象を小学3年生までの子から、中学校就学の始期に達するまでに拡充した。 ・仕事と生活の調和に向け、現在のニーズに対応すべく、結婚休暇について、取得可能期間を結婚後1ヶ月以内から6ヶ月以内に拡充した。 ・見直し改定した東久留米市職員人材育成基本方針において、引き続き、ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援を目標に掲げ、取り組みを行っていくこととした。 ・今年度も、入庁後1年程度を経過した職員全員に対し、仕事と生活の調和に向け、臨床心理士による健康相談を行うなど、保健師による相談業務を拡充するなどの様々な改善を重ねている。 					
課題（b）	職員の仕事と生活の調和のための啓発及び職場環境の改善。					
次年度の目標・改善点（c）	引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1人当たり超過勤務時間数（年間平均時間数）	163.4	138.3	160.4	145.0		
年次有給休暇平均取得日数	12.7	12.8	12.9	13.5		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2 仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	2 男女の配置均等化の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独 自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。					
実績報告（a）	26年度中の人事異動に際しても、引き続き、性差なく人員配置を行った。 平成26年度は正規職員597人のうち、女性が305人、男性が292人と男女比がほぼ均等な状態である。 再任用職員も含めた人員配置において、2名以上の職場で片性だけの人員配置の部署は1課である。 中堅層の女性職員を対象として、女性参画の推進や更なる活躍に向けた研修を実施した。					
課題（b）	両性が適正に人員配置されることが必要である。					
次年度の目標・改善点（c）	今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2人以上の職場で、片性だけの人員配置の部署	3課	3課	2課	2課		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正規職員における女性の割合	49.4%	50.1%	50.5%	51.1%		
備考：						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2 仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独 自	【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。					
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知を図った。 ・ 子育て環境の整備等に関し、子どもの看護休暇について、対象を小学3年生までの子から、中学校就学前までの子に拡充した。 ・ 見直し改定した、東久留米市職員人材育成基本方針において、「女性職員の昇任及び昇格選考受験者の増加」「ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援」を目標とし、取り組んでいくこととした。 					
課題（b）	制度の概要について職員の認識を深めるため、より分かりやすく周知する必要がある。 今後も、職場環境の整備をさらに進めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）	制度について、より分かりやすく周知徹底を図れるよう取り組んでいく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
育児休業取得職員数	33人	34人	36人	36人		
介護休暇取得職員数	0人	1人	3人	0		
育児時間取得職員数	3人	3人	4人	6人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性の育児休業取得職員数	1人	3人	1人	1人		
男性の育児時間取得職員数				1人		
備考：						

評価通番57

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	3	非正規雇用者の待遇改善		
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	事業通番 79	
	2	職場内研修の充実	事業通番 80	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）		<p>(評価理由)</p> <p>事業通番79の最低賃金の引き上げは職員課の実績ではない。 事業通番79に男女共同参画の視点を反映することは難しいのではない。 事業通番80で記載されている「研修」は、男女共同参画の視点を少しでも含むものなのか、よくわからない。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業通番79について、非正規職員の女性の割合を記載するのではなく、例えば非正規職員の離職率を示す方が、事業内容に合致しているのではない。 ●事業通番80について、非正規職員も対象とした研修を充実させてほしい。また、全庁的に各担当課における研修の中で、カリキュラムとして重視すべき事柄等を、職員課として示してほしい。 		
<p>C</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>				

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）		<p>(評価理由)</p> <p>事業通番79の記載については法改正によるものであり、市の施策とは言えない。事業通番80については地道に取り組んでいる姿勢が見られるが、実績報告にある「外部講師」とは誰で、どういう観点で話をしてもらったのかという具体的な内容を記載してほしい。</p> <p>(提言・提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研修参加人数等の数値については下段の数値記載欄に書いてほしい（経過が把握できないため）。 ●非正規職員の女性の割合が増加していることが好ましいことなのか、検証する必要があるのではない。 		
<p>B</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない</p>				

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	3	非正規雇用者の待遇改善					
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		独自	<p>【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。</p> <p>【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。</p>				
実績報告（a）		<p>厚生労働省により、平成26年10月を以て東京都最低賃金が869円から888円に引き上げられた。これに伴い臨時職員一般事務時間単価を10月より10円引き上げ890円に、給食事務時間単価を20円引上げ890円とした。また、最低賃金引き上げを受けて、各種臨時職員及び嘱託職員の賃金単価・報酬額の見直しを実施した。</p>					
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用職員については、雇用形態あるいは雇用期間が様々である。 ・原則各課での雇用となっているため、予算との問題。 					
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> ・非正規雇用職員の労働条件の向上 ・待遇の改善 					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時職員に占める女性の割合		85%	87.4%	86.3%	86.57%		
嘱託職員に占める女性の割合		89%	88.8%	91.0%	89.78%		
備考：							

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進 組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
	3 非正規雇用の待遇改善					
事業名	2 職場内研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点 選択	【③】 事業の効果が男女双方に及びように配慮している。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自					
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に各課対応となっている ①児童厚生員(児童青少年課)・・・年一回の庁内研修(外部講師)を実施。 ②図書館専門員(中央図書館)・・・都立図書館等で実施されている研修に随時参加。 ③保育補助(子育て支援課)・・・庁内研修に随時参加 ④消費生活相談員(生活文化課)・・・東京都研修に随時参加 					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で非常勤職員を対象とした研修体系の策定 各課対応での専門研修にとどまらず、市職員としての一般研修の実施 					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> 全庁的な視野での非常勤職員に対する研修の実施。 任年に定めのある非常勤職員への研修内容の検討。 					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番58

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	B			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
	(評価理由)			
	管理職向けや女性職員向けの研修が行われたことを評価する。			
	(提言・提案)			
	●よく考えられた効果的な研修を企画してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価 (提言・提案)	C			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
	(評価理由)			
	報告書に男女共同参画の視点が配慮されていない。			
	(提言・提案)			
	●女性職員の管理監督職への受験数が少ないことについて、理由を分析して具体的な課題解決の方策を考えてほしい。			
	●管理職になった時の待遇や制度について見直してみてもどうか。			

職員課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【④】 男女格差がある場合には是正のための措置 (ポジティブアクション等) を講じている。				
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年1月に昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図った後、毎年12月に昇任昇格試験に対する説明会を実施し、女性職員、男性職員を問わず、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発を行っている。結果として、受験者数は増加している。 平成26年度は昇任昇格資格試験により、女性職員で課長職に1名、係長職に1名が合格し、係長職は平成27年4月1日付で昇格した。 平成26年度は昇任昇格資格試験により、女性職員で課長職に1名、係長職に1名が合格し、係長職は平成27年4月1日付で昇格した。 主任選考についても平成24年1月に昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図った結果、受験者数は増加している。平成26年度は19名の女性職員が主任職となった。主任職での経験を通じ、将来的な係長職へのステップアップが期待される。 特別選考や昇格資格試験実施に際しての存議をはじめ、適宜、部長職に、管理監督職の現任状況を踏まえ、職員の意識啓発や、積極的な受験について勧奨して欲しい旨を告知した。 中堅層の女性職員を対象として、女性参画の推進や更なる活躍に向けた研修を実施した。 見直し改定した、東久留米市職員人材育成基本方針において、「女性職員の昇任及び昇格選考受験者の増加」「ワークライフバランス (生活と仕事の調和) の支援」を目標とし、更なる女性管理職登用促進に向けて取り組んでいくこととした。 					
課題 (b)	昇格資格試験説明会等には女性職員の参加も増えているものの、女性職員の受験が少ない。女性管理職登用促進に向けた更なる職場環境の整備や意識改革が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)	女性管理職登用促進に向けた研修実施等、一層の意識啓発を図っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性管理職数	3人	4人	4人	4人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職に占める女性の割合	6.5%	8.5%	8.7%	8.3%		
備考:						

評価通番59

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由）			
	女性のネットワーク形成の一助となったことを評価する。女性が新しい分野に進んでいくとき、ロールモデルの存在や女性同士のネットワーク形成等が、当人にとって大きな力となることに着目したことを高く評価したい。 （提言・提案） ●男女の働き方の見直しをしないと女性管理職の登用が進まず、最終的には職員課との調整が必須であり、職員課がどれだけ真剣に庁内の働き方の改革に臨むのかがポイントとなる。職員課との連携や調整について、具体的に記載してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由）			
	事業の必要性は認識しているものの、積極的な取り組みが見られない。 （提言・提案） ●ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランスという考え方が庁内に浸透していない現状を踏まえ、担当課として職員課と連携を図り積極的に意識啓発をする必要があるのではないかと。			

生活文化課		81				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 〔①〕 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 〔④〕 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		様々な意思決定の場において、男女双方の視点があることにより、多様な意見をもとにした決定を行うことができる。多様な意見に基づく決定は、多様化する社会に対応するために不可欠であり、そのため、女性の管理職登用が必要となる。しかし、市役所内部の女性の管理職登用は依然として少ない。これを解決するため、本年度、女性職員の登用への意識改革を目的として、職員課と生活文化課共催で、女性職員向けの研修を行った。キャリアデザインだけでなく、能力開発（コミュニケーション能力）も目指した研修内容であり、参加者の満足度も高かった。また、参加者の経験年数は幅広く、面識がない職員同士もあったため、互いに意見を交わすことにより、女性職員のネットワーク形成の一助ともなった。				
課題（b）		・女性の管理職登用やポジティブ・アクション、ワーク・ライフ・バランスの必要性についての理解促進 ・職員の管理監督職登用について、女性職員が昇格試験を受験しない状況の課題調査				
次年度の目標・改善点（c）		女性の管理監督職への登用がなぜ必要なのかを周知し、理解の促進に努める。 また、女性の昇格試験受験者が低い理由について、担当課と連携し意見収集し、課題解決に必要な研修実施や環境整備を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番60

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	1	庁内推進会議の充実		
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	事業通番 8.2	
	2	男女共同参画推進協議会の充実	事業通番 8.3	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
A	(評価理由)			
	庁内の男女共同参画の推進に積極的に取り組み、主管課としての任を果たした。 進捗状況評価で好成績を収めた課に表彰を行うという、新たな取り組みを行ったことを評価する。			
	(提言・提案)			
	●庁内関連部署とのさらなる連携の強化を求める。 ●男女共同参画に関連する情報を、積極的に庁内に発信してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	市民会議および推進協議会で議論された内容を反映しており、事業として進んでいる。			
	(提言・提案)			
	●目標・改善点の具体的な方策として、国や都の補助金等を活用し外部講師を依頼して講演をもらうのはどうか。			

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	1	庁内推進会議の充実				
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事 業 別 視 点	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
	選 択					
	独自					
実績報告 (a)	男女共同参画推進の主管課として、男女平等推進市民会議及び男女共同参画推進協議会を開催した。市民会議に25年度の進捗状況を報告するにあたっては、各課にヒアリング等を実施した。その際に、プランの意味や各事業における男女共同参画の視点の必要性などの理解促進に努めると同時に、必要に応じ、今後の連携に向けた調整を行った。 また、国、都、各関係団体、自治体からの情報を内容に応じて関係各課に配布、周知し、男女平等意識の醸成に努めた。					
課題 (b)	プランにおける各課の責務及び男女共同参画施策の実施主体が各課であることについての理解促進 総合調整機能として関係各課との積極的な連携					
次年度の目標・改善点 (c)	プランの進捗状況報告や答申の配布の機会などを利用し、プランと男女共同参画施策推進における各課の責務について周知していく。 また、各課との情報交換を定期的に行うとともに、他団体の好事例などの情報収集に努め、各課に発信、必要に応じて連携を提案していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	1 庁内推進会議の充実					
事業名	2 男女共同参画推進協議会の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択					
	独自					
実績報告 (a)	男女共同参画推進協議会を実施（5月、11月）した。 第2次男女平等推進プランの進捗状況について各担当部署の評価票の記載方法について、また、評価結果について議論を行った。あわせて、5月には25年度に行った市民アンケート結果を報告し、第2次プラン中間期における、男女共同参画の浸透状況を確認した。					
課題 (b)	協議会を通じて関係各課への男女共同参画についての意識の浸透					
次年度の目標・改善点 (c)	男女共同参画施策への理解を深め、関連事業実施主体である関係各課へ男女共同参画の視点を定着させるため、推進プランの進捗状況報告や答申確認を丁寧に行っていく。 また、国や都の動きについても、現在大きな流れがあり、随時情報提供をしていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番61

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定		
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定	事業通番 84	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		担当課に対して、数値化できる具体的な目標設定を依頼したことは、前進であり評価できる。		
（提言・提案）		●依頼に応じて、どれだけの課が数値目標を記載したのか、数値を記載してみようか。 ●設定された数値目標の一覧表を作成してみようか。		

前年度評価		25年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		数値目標についての進捗状況のため、アンケートを実施したことについては評価できる。		
（提言・提案）		●次年度の目標や改善点について変化が見られないので、もう一歩進んだ具体的な方策を考え、実行してほしい。 ●センターの機能充実を図るために、市民会議との連携を図ることも必要である。		

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
	2	プラン推進のための数値目標の設定				
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事 業 別 視 点	【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。			
	選 択					
	独自					
実績報告（a）	男女平等推進プラン推進のため、数値目標を定めて、計画的に目標達成していくことは効果的な方法であり、進捗状況報告に際し、各事業においても数値化できる具体的な目標をできる限り設定するよう関係各課に依頼した。					
課題（b）	プラン推進に効果のある具体的数値目標の設定。 ポジティブ・アクションの周知。					
次年度の目標・改善点（c）	関係各課にプランにおける数値目標の意味を周知し、報告にとどまらず、プラン推進に向け計画的に数値を改善していくことができるよう努める。 またポジティブ・アクションの必要性を含め、関係部署に周知啓発をしていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番62

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	3	プランの監視体制の充実		
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施	事業通番 85	
	2	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 86	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 事業通番86について、表彰を実施するという取り組みを新たに行ったことを評価する。 (提言・提案) ●担当課同士で評価を競わせる等の工夫をすると、より進捗するのではないか。			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない				

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
C	(評価理由) 第2次男女平等推進プランに掲げる重点施策の実行について、具体的な取り組みがされていない。 (提言・提案) ●重点施策に関する具体的な取り組みについて、市民会議でもう少し踏み込んだ議論ができてよかったのではないかと。			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない				

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	3	プランの監視体制の強化					
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		平成25年度事業の進捗状況評価を行った。 プランの関係部署が自課の評価結果や提言を参照した上で、より男女共同参画の視点を意識して次年度の事業を組み立てることをねらいとして、事業計画段階である10月に答申を行った。					
課題 (b)		年次報告のタイミングに限らず、年間を通してプランや男女共同参画について、意識を持ってもらえるような働きかけが必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画について関係部署との調整を図りながら進捗状況を確認する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課	
基本目標	3 計画を推進するための体制整備
目標	9 計画推進体制の強化
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。
施策	3 プランの監視体制の強化
事業名	2 男女平等推進市民会議の充実

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及びように配慮している。
	独 自	

実績報告 (a)	<p>男女平等推進市民会議を4回、ワーキンググループを4回実施し、プランの進捗状況評価を行った。進捗状況に即し、次年度以降、担当部署が男女共同参画関連施策について積極的に取り組むことができるよう、委員により提言・提案があった。この評価を関係各課にフィードバックすることにより、各施策の推進を図った。</p> <p>また、評価をする中で、視点の見直しの必要性が議論され、次年度、見直しを行うこととなった。なお、本年度は特に高く評価できる取り組みを行った2課（障害福祉課、健康課）について、市民会議より表彰を行い、プラン推進への活性化を図った。</p>
----------	--

課題 (b)	各課題についての具体的な改善方法や推進方法の提供
--------	--------------------------

次年度の目標・改善点 (c)	プランの進捗状況を確認するとともに、具体的な課題解決に向けて検討する。
----------------	-------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番63

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化		
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実	事業通番 87	
	2	学習機会の提供の充実	事業通番 88	
	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	事業通番 89	
	4	市民・団体の活動への支援	事業通番 90	
	5	関係機関、各種団体との連携の推進	事業通番 91	
	6	女性のネットワークづくりの推進	事業通番 92	
	7	相談事業の充実	事業通番 93	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 一つひとつの事業に手堅く取り組んでおり、蔵書検索等を含め、工夫が見られる。男女平等推進センターの機能充実や、市民にとって魅力的なものにするための工夫及び目標設定が見えづらい。 (提言・提案) ●ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍推進が叫ばれる中、女性に対するアプローチだけでなく、男性の家事、育児、介護等の後押しが必要になる。男性の支援に視点を置き、男性参加者が能動的に参加できるようなワークショップやネットワーク形成に繋がるような新しい事業を期待する。			

前年度評価		25年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	
B	(評価理由) 事業通番89にある、図書館との連携を図って男女平等推進センターの蔵書検索について利便性が向上することについては評価できる。 (提言・提案) ●庁内のホームページ機能の充実に伴い、男女平等推進センターのホームページを新設して、様々な情報発信を行ってみたいかどうか。	

生活文化課		87				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化				
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策 視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別 視点	選択 独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)	市における男女共同参画の拠点施設として、意識啓発、課題解決を目的とした事業を計画的に実施した。意識啓発事業では、男女共同参画に関心の薄い方へに男女共同参画の視点を提案していけるよう、多くの方が関心をもつと考えられる、生活に直結する様な課題と、それを解決・改善することに役立つ内容となるようテーマを決めた。同時に、事業ごとに対象者を絞るものの、年代や性別に偏りなく参加の機会が提供できるよう配慮した。また、講座参加者へのアンケート実施、センター利用者への直接の聞き取りなどを行い、現在のニーズを把握し、事業計画に反映、男女共同参画推進により有益な事業の実施となるよう努めた。なお、コーディネーターと専門員を配置することで専門性を高め、連携先の幅を広げ、多様な団体や個人とのコーディネートについて事業を検討、実施した。					
課題 (b)	男女平等推進センターの周知					
次年度の目標・改善点 (c)	男女平等推進センターは、男女共同参画に関する情報収集・集約及び情報提供、自主的活動の場の提供、相談事業の展開、コミュニティ施設としての側面など多様な機能を有しており、男女共同参画推進の重要な拠点施設である。各種機能を充実、強化し、プランに沿った事業を展開していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業募集人数に対する受講率	64.0%	68.0%	65.4%	62.9%		
男女平等推進センターを全く知らないと言った人の割合*	—	—	63.7%	—		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*男女平等推進センターを全く知らないと言った人の割合: 57.8% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート)					

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	2	学習機会の提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点 策点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		学習機会の提供と男女平等推進センターの周知を同時に図るため、事業の実施は男女平等推進センターを中心に行った。また男女共同参画に関する情報収集を行い、関連機関やセンター以外での学習機会についても情報の提供に努めた。 また、実施事業についても連続性、関連性を持たせるような事業形態にして、継続的な事業参加や男女平等推進センター利用の定着を図るとともに、参加者にとって満足度の高い学習機会となるようにした。テーマについても、スマホ、介護、防災など、時代に即し、生活に密なテーマを打ち出したことにより、事業への新規で参加した方も多くいた。					
課題 (b)		学習の場と機会について、ニーズに沿った内容およびその提供方法					
次年度の目標・改善点 (c)		地域者や利用者のライフスタイルやニーズ把握に努め、より多くの方に関心を持ってもらえる事業となるよう計画をする。また、啓発にとどまらず、男女共同参画社会形成につながるよう、関連部署や関係機関と連携をし実践的な事業を行っていく。(次年度は他市と連携し広域的な啓発事業を行うほか、実践的なものとして、他部署や関係機関と連携し、防災や女性起業支援の事業を予定している。)					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業参加者数		910人	656人	785人			
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点 策点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		男女共同参画に関する情報を収集し、最新の情報を男女平等推進センターの掲示コーナーにおいて随時掲示し、情報提供に努めた。 掲示内容はセンター主催事業、他市区町村での実施講座や取組、最新の新聞記事、DV関連の記事、相談先案内などであり、テーマ毎に区切り、必要な情報が一目でわかるよう工夫をしている。 またセンターの蔵書は独自のカテゴリをしており、分野毎に配架し、男女共同参画を意識するきっかけとし易いよう工夫をしている。本年度は、図書コーナーの整理を行うとともに、図書館の蔵書検索システムにセンター蔵書を登録し、インターネットによるセンター蔵書点検ができるようにした。 また、定期的にテーマを決め窓際展示を行うことで往来する方への情報発信も行っている。足を止めて見る方もあり、一定の効果を得ていると考える。					
課題 (b)		情報や資料の有効活用					
次年度の目標・改善点 (c)		インターネットやSNSを活用し、情報発信に努める。 また、出前講座や他課事業など、人の集まる機会を利用し、積極的に情報発信を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	4	市民・団体の活動への支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		市民の企画・運営による市民企画講座の募集を行い、男女平等推進センター運営協議会での検討を経て、実施講座を決定した。 市民企画講座への応募は、市民や活動団体が男女共同参画について考える機会となり、男女共同参画について一層の理解や見識を深めていく一助となっている。 また、市民(団体)と男女平等推進センターが共に実施に向けて取り組む、連携の場となっている。市民企画講座の開催には、男女共同参画への関心をもつ市民(団体)の存在が欠かせないものであるが、その代表とも言える男女平等推進センターでのフィフティ・フレンズ制度の機能向上をめざした現行制度の見直しについて、男女平等推進センター運営協議会において検討を進めた。					
課題 (b)		男女共同参画に関心を持つ市民や活動団体の増加					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画に関心のある市民や活動団体が増え、市民との協働を図り、センターの充実・強化を図ることと男女共同参画意識の醸成を目指している。 その目的で定めている男女平等推進センターでのフィフティ・フレンズ制度について、制度活性化に向け検討を続けてきた。次年度は検討を基にした、制度の再構築を行い、活動団体の増加を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民企画講座応募数		6	7	11	9		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	5	関係機関、各種団体との連携の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		男女平等推進センターでは、市民団体の「防災まちづくり学校」と共催して事業を行った。市民団体と連携した事業を実施したことによって、広報等で多大な協力を得られ、結果として多くの男性に参加してもらったことができ、団体の構成員に対しての情報提供や男女平等推進センターの周知を図る機会となった。また、講座実施の検討過程においては市民参画の場となっており、男女平等推進センターと市民団体との新たな連携の構築ができた。 【防災まちづくり学校共催講座】 「男女共同参画の視点と防災・復興～東日本大震災の経験から～」(発災時に女性がおかれる困難な状況について解説、防災分野への女性の参画が進まないことに対する問題提起)					
課題 (b)		コネクションの継続性 新たなネットワークの構築					
次年度の目標・改善点 (c)		防災まちづくり学校のみならず、多く関連団体と新たなネットワークの構築を図る。男女平等推進センターが主導する事業に参画してもらうだけでなく、センターが関連団体側の事業にも参画することで、より強固な関係を構築するように努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数					1		
参加人数					76		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	6 女性のネットワークづくりの推進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択					
	独自					
実績報告 (a)	連続講座「小さな力を集めて、コミュニティビジネスを」を開催した。地域に根差したスモールビジネスが女性の起業には多く想定されるが、実際に企業を考える女性の参加があり、その後、参加者間でのネットワークが形成される結果につながった。					
課題 (b)	ネットワークの継続性 新たなネットワークの構築					
次年度の目標・改善点 (c)	本年度は女性活躍を後押しすべく、女性の起業支援スキーム構築のための事業を計画している。実践的な内容を目指しており、一連の企画の中で、交流会を予定。女性起業家のネットワークづくりの一助となることを期待している。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4 男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	7 相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択	{5} 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
	独自					
実績報告 (a)	毎月1回・女性弁護士による法律相談と毎週1回・女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を実施した。 また、相談内容によっては他の相談機関や公的な関係機関へつなぐよう個々の問題解決を図った。 なお、女性の悩みごと相談については、25年度まで、全日程で午後で開催していたが、26年度より、第1月曜日についてのみ午前へと相談開催時間を変更した。更に、相談継続についても一定の決まりを作るなど、より多くの方に利用していただけるよう工夫した。 これにより、午前の枠を希望するなどの声にこたえることが出来、新規利用者の増加につながっている。					
課題 (b)	多様化する相談内容に応じた、各関係機関との更なる連携の強化 潜在的ニーズに対する、相談事業の周知（利用者の年齢層は比較的高くなっているが、育児世代やそれ以下の世代においても、悩みを抱えている方が多いと考えられる。）					
次年度の目標・改善点 (c)	多様化する相談内容に対し、適切に関連機関等の案内をするため、関連機関等の情報収集に努める。 利用者の実績からは、広報紙が相談事業周知の方法として最も効果があるものとなっている。 しかし、比較的若い世代においては、広報紙を目にする機会が少ないと考えられる。そのため、相談事業について、ホームページやSNSを活用した周知も積極的に行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数（弁護士+カウンセラー）	148件	168件	171件	157		
相談事業の定員に対する希望者率	136%	156%	135%	149%		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番64

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	5	市民参加による推進体制の充実		
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 94	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	25年度まで男女平等推進市民会議の場で行っていた担当課ヒアリングを、今年度から事務局である生活文化課が行うことで、担当課の現場の声を拾うことに成功した。また、その成果を会議の場で共通認識とした。			
	(提言・提案)			
	●男女平等推進センターのコーディネーターや、男女平等推進センター運営協議会との連携を強化してほしい。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	翌年度の事業予定を計画する時期に合わせて、答申の時期を早めたことについては、男女共同参画の推進を図る上で概ね評価できる。			
	(提言・提案)			
	●センター運営協議会との連携はもとより、他の自治体と合同で男女共同参画の市民会議を開催し、他の自治体の取組事例や課題等の意見交換をしてみよう。			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	5	市民参加による推進体制の充実					
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策 視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別 視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【2】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
実績報告 (a)		男女平等推進プランに実効性を持たせるため、評価を翌年度事業の事業計画に生かせるよう、10月末を期限とし、前年度の進捗状況評価について答申を行った。答申作成にあたり、市民会議においては様々な議題について検討を重ねた。(市民会議4回、ワーキンググループ4回) また、男女共同参画の視点から、高く評価ができる取り組みを行い事業実施した課に対し、今後の更なる取り組みへの期待とモチベーション向上を目的に、市民会議が表彰を行うという、新たな取り組みを行った。					
課題 (b)		より実効性のある取組					
次年度の目標・改善点 (c)		市民参加の場である市民会議と男女平等推進センター運営協議会が連携することにより、それぞれの検討、提案に相乗効果が期待できると考える。市男女共同参画都市宣言から15年という節目にあたり、連携を強化すべく、情報交換・共有の場を設けることを予定している。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番65

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	事業通番 95	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）			
C	(評価理由)			
	女性の再就職という、女性にとって必要性の高い講座を実施した。課題について具体的な記載が不足している。			
	(提言・提案)			
	●近隣自治体との連携事業を継続的に実施して、広域的なネットワークを構築してほしい。			
A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない				

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)			
	情報提供に留まらず、女性の就業支援について連携強化を図っており具体的な取り組みが見られる。			
	(提言・提案)			
	●次年度の目標・改善点に掲げるように、他の自治体との連携を図ることは大変効果的であり、より広域的な男女共同参画意識の醸成を図っていくべきである。			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別 視 点	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
		独 自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告 (a)		国や都、他の自治体との間で情報を共有するとともに、発信される各種情報を整理し、事業における情報提供等に活用した。厚生労働省所轄施設であるマザーズハローワークとは継続的な連携関係を構築しており、女性の就業に関して専門性を持った支援を行っている同組織から、女性の就業支援に関して様々な助言をいただいている。今年度はマザーズハローワーク立川と連携し、女性の再就職支援講座を開催した。					
課題 (b)		新たな連携先の模索。					
次年度の目標・改善点 (c)		次年度、東京都市長会の助成金を活用し、近隣自治体（清瀬市・西東京市）との広域連携事業を行うことが決定している。市内だけではなく近隣地域一帯の男女共同参画の意識の醸成を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番66

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討		
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討	事業通番 96	事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 事業を実施しておらず、また、展望もない。 （提言・提案） ●市の男女共同参画の諮問機関である男女平等推進市民会議としては、男女共同参画推進条例を制定すべきという姿勢を取り続ける。			

前年度評価		25年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案） （評価理由） 前年と同様、進展が見られず具体的な取り組みもできていない。 （提言・提案） ●男女共同参画推進条例の制定については、市の方向性を確認した上で再度検討する必要がある。			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化 多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討					
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討					
視点 （報告・評価の視点）	全共通 視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視点 独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
			【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		男女平等推進市民会議において、条例の制定について議題提起されているものの、実際に具体的な検討はなされていない現状である。					
課題（b）		条例の必要性について具体的な検討がなされていない。					
次年度の目標・改善点（c）		条例制定の必要性や具体的な手順について多角的に検討を行う必要があるため、情報収集に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合*		—	—	62.0%	—		
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備者：	*東久留米市男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合：47.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）						

III 參考資料

27 東久市生発第 7 号
平成 27 年 4 月 23 日

東久留米市男女平等推進市民会議
会 長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並木 克巳

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市は、平成 23 年 3 月 31 日に男女平等推進市民会議より答申をいただき、計画期間を平成 23 年度～28 年度の 6 年間とした「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下、「プラン」）を策定し、その実現に向けての取り組みを推進しております。

プランが掲げる目標の達成に向けて現在の進捗状況を確認するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第 2 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

東久留米市第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 26 年度事業）

答申期限

平成 27 年 10 月 30 日

東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日 条例第23号

改正 平成13年3月30日 条例第16号

改正 平成14年12月27日 条例第28号

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿（第8期）

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・特定非営利活動法人 日本BPW連合会理事長 ・元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・(株)プラスワン・ルネ国際研究所代表取締役	渡邊 恭子
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	宮永 浩美 H27.3.31まで
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	野口 昌利 H27.4.16から
	東京都等関係 行政機関の推薦	・東久留米市民生委員・児童委員協議会会長	鈴木 久佐子
○	公募市民	・独立行政法人 日本スポーツ振興センター ・中央大学 客員研究員	斎藤 利之
	公募市民	・東久留米市男女平等推進センター運営協議会委員	甲斐 昭子
	公募市民	・会社員	本田 純
	公募市民	・公益社団法人東久留米市シルバー人材センター会長	栗林 弘
	市職員	・東久留米市子ども家庭部長	西川 昌彦
	市職員	・東久留米市教育部長	東 淳治 H27.3.31まで
	市職員	・東久留米市教育部長	師岡 範昭 H27.4.1から

* 区分 東久留米市男女平等推進市民会議条例 第3条による

* 任期 平成26年3月25日～平成28年3月24日

* ◎=会長、○=副会長

東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成27年4月23日	・ 諮問書の交付 ・ 平成26年度事業進捗状況評価について
ワーキンググループ会議*	平成27年6月30日	・ 平成26年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）
ワーキンググループ会議*	平成27年7月2日	・ 平成26年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標1）
ワーキンググループ会議*	平成27年7月8日	・ 平成26年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標3）
第2回男女平等推進市民会議	平成27年8月3日	・ 平成26年度事業進捗状況評価について
第3回男女平等推進市民会議	平成27年10月5日	・ 平成26年度事業進捗状況評価について

*ワーキンググループ会議（担当委員）

基本目標1：名取会長・甲斐委員・本田委員

基本目標2：渡邊委員・鈴木委員・栗林委員・西川委員

基本目標3：斎藤副会長・野口委員・師岡委員

付録

東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000(平成12)年10月1日

女性の参画状況

(平成26年4月1日現在)

1. 議会

総議員数	女性議員数	女性比率
22	6	27.3%

2. 審議会等

	審議会等数	女性委員を含む 審議会等数	女性委員を含む 審議会等の比率	総委員数	うち 女性委員数	女性比率
行政委員会	5	3	60.0%	29	5	17.2%
審議会等	39	33	84.6%	555	230	41.4%
合計	44	36	81.8%	584	235	40.2%

3. 職員

	全体	男性	女性	女性比率
管理職	49	45	4	8.2%
係長職	98	67	31	31.6%
一般職	450	180	270	60.0%
合計	597	292	305	51.1%